

# 熊取町子ども・子育て支援計画の実施状況等

(注意)

- 本資料は、「子ども・子育て支援計画(第2期計画)」に関する令和4年度の実施状況を中心に取りまとめたものです。
- 表中「(※)」印は、子ども・子育て支援法に基づく、「地域子ども・子育て支援事業」です。

令和5年8月

資料1

## 計画の目標値等について

### 1. 教育・保育の量の見込みとその実績

(単位:人)	平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度			
	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	
	3～5歳	3～5歳	0歳～2歳	3～5歳	3～5歳	0歳～2歳	3～5歳	3～5歳	0歳～2歳	3～5歳	3～5歳	0歳～2歳	3～5歳	3～5歳	0歳～2歳	3～5歳	3～5歳	0歳～2歳	3～5歳	3～5歳	0歳～2歳	
	教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	
①量の見込み (必要利用定員総数)	423	730	408	420	720	405	418	710	405	421	703	403	391	709	413	372	705	408	355	704	418	
※②実績	481	623	396	451	649	402	430	672	441	395	667	436	393	708	459	355	724	431	345	740	433	
実績の内容	認定こども園、幼稚園、保育所 (教育・保育施設)	16	623	396	21	649	402	22	672	441	205	667	436	214	708	459	188	724	431	185	740	433
	地域型保育事業						0						0						0			0
	確認を受けない幼稚園	465			430			408			190			179			171			160		
	認可外保育施設		0	0		0	0		0	0		0	0					0	0		0	0
差(②-①)	58	-107	-12	31	-71	-3	12	-38	36	-26	-36	33	2	-1	46	-17	19	23	-10	36	15	

- 1号認定：3～5歳 教育標準時間認定（幼稚園・認定こども園）
- 2号認定：3～5歳 保育認定（保育所・認定こども園）
- 3号認定：0～2歳 保育認定（保育所・認定こども園）

## 2. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みとその実績

資料1-2

事業名	事業内容	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
① 延長保育事業 (単位:人)	保育所の開所時間(標準時間:午後6時)の後ろ1時間以上において時間を延長して保育を実施する。	①量の見込み	379	372	366	361	552	559	574
		②実績	507	669	599	572	395	646	555
		差(②-①)	128	297	233	211	-157	87	-19
② 放課後児童健全育成事業 (単位:人)	就労などの理由で保護者が昼間家庭にいない児童に、放課後や学校休業中に安心して生活する場所を提供し、心身の健全な育成を図る。 ※実績値は、毎年5/1時点の入所児童数とする。	①量の見込み	538	538	538	538	598	645	667
		②実績	533	503	530	573	587	591	598
		差(②-①)	-5	-35	-8	35	-11	-54	-69
③ 子育て短期支援事業 (単位:延べ人)	家庭での養育が一時的に困難となった家庭の児童などを一定期間、養育及び保護を行う。	①量の見込み	17	17	17	17	23	23	23
		②実績	0	21	0	0	0	8	0
		差(②-①)	-17	4	-17	-17	-23	-15	-23
④ 地域子育て支援拠点事業 (単位:人回)	就学前の児童やその保護者が交流できる場を提供するとともに、子育ての様々な相談を受けたり、子育て情報を提供するなどの事業を行う。	①量の見込み	5,000	5,000	5,000	5,000	6,874	6,619	6,499
		②実績	6,870	6,978	6,598	5,162	2,565	2,983	3,896
		差(②-①)	1,870	1,978	1,598	162	-4,309	-3,636	-2,603
⑤ 一時預かり事業 (単位:人日)	保護者の就労や疾病、通院のほか、保護者のリフレッシュ及び冠婚葬祭等の際に一時的に保育を行う。 (幼稚園在園児を対象とした一時預かり)	①量の見込み	16,497	16,434	16,357	16,465	8,677	8,491	8,351
		②実績※	17,807	16,550	12,369	5,094	5,993	5,633	5,135
		差(②-①)	1,310	116	-3,988	-11,371	-2,684	-2,858	-3,216
	保護者の就労や疾病、通院のほか、保護者のリフレッシュ及び冠婚葬祭等の際に一時的に保育を行う。 (上記以外の保育所での一時預かり)	①量の見込み	606	606	606	606	540	527	523
		②実績	433	520	549	7,349	7,291	29,098	29,309
		差(②-①)	-173	-86	-57	6,743	6,751	28,571	28,786
	保護者の就労や疾病、通院のほか、保護者のリフレッシュ及び冠婚葬祭等の際に一時的に保育を行う。 (上記以外の未就学児のファミサポ)	①量の見込み	194	194	194	194	426	416	413
		②実績	558	635	316	201	313	574	973
		差(②-①)	364	441	122	7	-113	158	560
⑥ 病児・病後児保育事業 (単位:人日)	病気の症状安定期や病気回復期にあり、集団保育等が困難で、かつ保護者が就労等により児童を家庭で養育することができない期間、一時的に保育・看護を行う。 (上段:病児・病後児対応型)(下段:体調不良児対応型)	①量の見込み	310	310	310	310	1,138	1,111	1,102
		②実績	0	0	0	0	1,048	1,989	1,889
		差(②-①)	-310	-310	-310	-310	-90	878	787
	※R1までは、第1期計画策定時のニーズ調査において体調不良児対応型の量の見込みを算出していないため“—”としている。 ※R2から、第2期計画において病児・病後児対応型と体調不良児対応型をまとめている。	①量の見込み	—	—	—	—			
		②実績	1,265	1,494	939	1,220			
		差(②-①)	1,265	1,494	939	1,220			
⑦ 子育て援助活動支援事業 (単位:人日)	育児の援助を受けたい人と育児の援助を行いたい人がファミリーサポートセンターを通じて様々な育児の手助けを行う事業を実施する。 (就学児のみ:未就学児は一時預かり事業の下段に積算)	①量の見込み	255	260	265	270	228	229	222
		②実績	356	278	56	198	321	283	116
		差(②-①)	101	18	-209	-72	93	54	-106
⑧ 利用者支援事業 (単位:か所)	子育て家庭が個々のニーズに合わせて、特定教育・保育施設や地域子ども子育て支援事業等の中から必要な支援を選択して利用できるように、情報提供や相談・援助を行う。	①量の見込み	1	1	1	1	1	1	1
		②実績	1	1	1	1	1	1	1
		差(②-①)	0	0	0	0	0	0	0
⑨ 妊婦健康診査 (単位:人日)	妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する。	①量の見込み	4,467	4,454	4,409	4,351	4,920	4,814	4,684
		②実績	5,975	5,549	5,234	3,496	3,453	3,034	3,403
		差(②-①)	1,508	1,095	825	-855	-1,467	-1,780	-1,281
⑩ 乳児家庭全戸訪問事業 (単位:人日)	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育てに関する様々な悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握や助言を行う。	①量の見込み	312	311	308	304	284	278	272
		②実績	302	267	250	293	225	212	261
		差(②-①)	-10	-44	-58	-11	-59	-66	-11
⑪ 養育支援訪問事業 (単位:人)	養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師・助産師・保育士等がその居宅を訪問し、養育に関する指導、助言等を行い、その家庭の適切な養育の実施を確保する。	①量の見込み	300	300	300	300	61	62	64
		②実績	292	233	229	325	125	99	139
		差(②-①)	-8	-67	-71	25	64	37	75

※【実績値について】②以外…毎年、年度末時点 ②のみ…毎年、5/1時点

※⑨妊婦健康診査について、H30までは受診兼枚数を計上(補助券も別途カウント)してきたが、R元からは受診状況を分かりやすくするため、受診者延べ人数を計上。

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和4年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
1	1	(1)①	1	すくすくステーション(子育て世代包括支援センター)の運営	すくすくステーションにおいて、妊娠届出時・妊娠中期・出生届出時・こんには赤ちゃん訪問・乳幼児健診などの機会を活用した全数把握により、支援の必要な妊産婦及び親子に対する、妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目のない支援の充実に取り組む。利用者支援事業(母子保健型)として、個別支援と保護者同士をつなげる集団的な支援を併せ持ったコーディネーター的役割を担う。	■参照 No.2 母子健康手帳交付 No.6 妊産婦への保健指導・サポート No.10 乳幼児健康診査 No.19 育児相談・栄養相談 No.26 乳児家庭全戸訪問事業 No.29 保健師による訪問指導		■引き続き、相談先としての保健師及びすくすくステーションを周知し、妊娠期から子育て期、学齢期に至るまで、子育て支援関係機関・団体が連携して、切れ目のない支援を行う。			子育て支援課
1	1	(1)①	2	母子健康手帳交付	届出のあった妊婦に対し、妊娠・出産・育児に関する健康記録として交付する。交付時には、保健師による全数面接を行い、保健師が相談窓口であることを伝えるとともに、すくすくサポートプラン(個別支援計画)を作成し、若年者などハイリスクケースの早期把握・支援の機会とする。	■母子健康手帳交付数:259件 ■すくすくサポートプラン作成率100% ■妊娠20週以降の届:2件 ■特定妊婦:18件	■妊娠届出が遅れることで妊婦健診を受けられず、母子ともにリスクを見逃す可能性がある。	■妊娠届が適切な時期に出されるよう、妊婦健診の必要性等を周知していくとともに、引き続き、母子保健担当と児童相談担当とが連携して、ハイリスクケースの妊娠期からの関わりを強化していく。			子育て支援課
1	1	(1)①	3	父子健康手帳・まご育て公園手帳の配布	母子健康手帳の届出があった妊婦の配偶者や祖父母などに対し、教室等への参加促進と父子健康手帳やまご育て応援手帳を配布するなど、妊娠・育児への理解を深める。	■父子健康手帳交付数:259件 ■まご育て応援手帳を公共施設に設置	■妊娠届出時未入籍のケースや、シングル、ステップファミリー、実家の支援が得られにくいケースなど、家族や支援の形態はますます多様化している。	■引き続き、妊婦のパートナーや祖父母など、広く周囲の妊娠・育児への理解を深める。			子育て支援課
1	1	(1)①	4	不妊・不育治療への支援	不妊・不育の治療にかかる費用に対して、町の助成(単独助成及び大阪府特定不妊治療費助成の上乗せ助成)を行うほか、不妊・不育相談機関の情報提供を行うなど、不妊・不育に悩む方への支援を行う。	■一般不妊治療費助成:49件 ■生殖補助医療費助成(特定不妊治療費助成):78件 ■不育治療費助成:1件 ※不妊治療(一般不妊治療、生殖補助医療)については、令和4年4月から保険適用化されたが、その自己負担分に対する補助制度を継続して実施。		■必要な人が不妊・不育治療への支援を受けられるよう、周知に努める。			子育て支援課
1	1	(1)①	5	妊婦健康診査(※)・妊婦歯科健康診査・産婦健康診査	妊婦健康診査に加え、妊婦歯科健康診査、産婦健康診査にかかる費用について助成を行う。	■妊婦健診 ・受診者数:423人 ・延べ受診回数:3403回 ・令和3年度より、多胎妊婦に対し、妊婦健診の補助券を5枚追加配布。 ■産婦健診 ・受診者数:285人 ・延べ受診回数:522回 ■妊婦歯科健診 ・受診者数:88人	■妊婦歯科健診の受診者が少ない。	■引き続き、妊娠中の口腔ケアの必要性を周知し、妊婦歯科健診の受診率向上に努める。	医師会 助産師会 歯科医師会		子育て支援課
1	1	(1)①	6	妊産婦への保健指導・サポート	若年者などのハイリスク妊婦に対し、訪問指導や相談を継続する。また、産婦健康診査及びこんには赤ちゃん訪問時には、エンジンバラ産後うつ問診票による問診を実施し、さらなる産後うつ病の予防・早期支援に努める。また、必要に応じて出産後の支援体制の充実に努める。	■ハイリスク妊婦支援 ・特定妊婦:18件 ・要フォロー妊婦:10件 ■妊娠届時の保健師全数面接などにより、サポートの必要な妊婦を把握し、すくすくサポート会議で児童相談員と保健師とで対応を協議し、共同で対応。 ■多胎児出産等の産前産後支援として、産前産後ヘルパー派遣事業を導入。 ・ヘルパー派遣事業:実6人(延べ116回)		■引き続き、関係機関とも連携しながら、支援の必要な妊産婦の把握に努め、訪問指導や相談を継続する。	助産師会 NPO法人ホームビジット・とんとん		子育て支援課

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和4年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
1	1	(1)①	7	産後ケア事業	家族などから十分な支援が受けられない、体調不良や育児不安のある方を対象に、ショートステイ(宿泊)・デイサービス(日帰り)・短時間デイサービス(2時間程度)の利用にかかる費用について助成を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ショートステイ:実8人(延べ21泊)</li> <li>■デイサービス:実3人(延べ5回)</li> <li>■短時間デイサービス:実0人(延べ0回)</li> <li>■サポートの乏しいケース、育児不安の強いケース、産後うつ疑いのケースなどが利用。</li> </ul>	実施機関6か所に対し、近隣3市3町(熊取町、泉佐野市、田尻町、泉南市、阪南市、岬町)が依頼する形のため、十分な受け皿があるとは言えない現状にある。	■必要な人が産後ケアを受けられるよう、周知に努めるとともに、施設に頼らない、アウトリーチ型の支援を検討する。	医師会 助産師会		子育て支援課
1	1	(1)①	8	低出生体重児届出	届出のあった方に対し、全数面接を行い、母子の状況の確認と、担当保健師の訪問などの支援などを行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■届出者数:21件</li> <li>■出生届出時に面接</li> <li>■要養育支援者情報提供書により産科医療機関と連携</li> <li>■養育医療申請者の把握</li> </ul>		■産科医療機関とも連携して、母子の状況を早期に把握し、支援を行う。	保健所	保険年金課	子育て支援課
1	1	(1)①	9	新生児聴覚検査・乳児一般健康診査・乳児後期健康診査	主に乳児の1か月健診と9か月から1歳未満(後期)に対する乳幼児健診に加え、新生児に対する聴覚スクリーニング検査にかかる費用について助成を行う。結果通知を受け必要に応じて乳児の保護者に必要な相談や支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■乳児一般:283人(うち要精検:24人)</li> <li>■乳児後期:253人(うち要精検:48人)</li> <li>■新生児聴覚検査:269人(うち要精検:0人)</li> </ul>		■引き続き、訪問や健診等を通じて受診確認を行い、未受診者に対し町健診へつなぐなど、支援に努める。	医療機関		子育て支援課
1	1	(1)①	10	乳幼児健康診査(4か月児健診、1歳7か月児健診、2歳6か月児歯科健診、3歳6か月児健診)	一般健康診査(診察、保健相談、栄養相談など)に加え、(4か月)母乳相談、(1歳7か月)心理相談、歯科予防事業、(2歳6か月)歯科予防事業、(3歳6か月)心理相談、視聴覚健診、尿検査を実施する。虐待予防の視点を持ち合わせながら、成長段階に応じた子育て相談を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■4か月児健診 <ul style="list-style-type: none"> <li>・受診者数:283人</li> <li>・受診率:104.0%</li> </ul> </li> <li>■1歳7か月児健診 <ul style="list-style-type: none"> <li>・受診者数:299人</li> <li>・受診率:98.7%</li> <li>・心理面フォロー率:44.1%</li> </ul> </li> <li>■2歳6か月児歯科健診 <ul style="list-style-type: none"> <li>・受診者数:326人</li> <li>・受診率:97.0%</li> </ul> </li> <li>■3歳6か月児健診 <ul style="list-style-type: none"> <li>・受診者数:322人</li> <li>・受診率:97.0%</li> <li>・心理面フォロー率:37.3%</li> </ul> </li> <li>■コロナ対策のため、集団指導は中止し、関係機関・団体の協力も控えていたが、1月以降一部再開した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■安心して受診できるよう、感染対策をとり、健診の機会を確保していく。</li> <li>■集団指導に加えて、リーフレット等を活用しながら、各成長段階に応じた子育て相談を行う。</li> </ul>	熊取町食生活改善推進協議会(2歳6か月児歯科健診) 熊取文庫連絡協議会 NPO法人ホームビジット・とんとん 医師会 歯科医師会 民間保育園 認定こども園 幼稚園	町立保育所 図書館	子育て支援課	
1	1	(1)①	11	経過観察健診(児童相談)	経過観察が必要な子ども(発育・発達・疾病など)への健診・相談を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■医師健診:延べ60人</li> <li>■心理士相談:延べ300人</li> </ul>		■引き続き、健診・相談の予約までの間、保護者へのサポートを継続する。			子育て支援課
1	1	(1)①	12	精密健康診査	乳幼児健康診査にて精密健康診査が必要な子どもに対し、受診票を交付し、指定医療機関において必要な検査につなげる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■3歳児視力検診精検:6人</li> <li>■3歳児聴力検診精検:0人</li> <li>■精密検査が必要な子どもに対し、精密検査受診票交付に替えて紹介状を交付することで、必要な検査につなげている。</li> </ul>		■引き続き、必要な子どもに対し、紹介状を交付して、精密健康診査実施医療機関における検査につなげる。	医療機関		子育て支援課
1	1	(1)①	13	予防接種	各種予防接種の的確な情報提供と接種率の維持向上に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■BCG接種率:96.3%</li> <li>■MR1期:91.3%</li> <li>■MR2期:94.3%</li> <li>■風しん5期抗体検査実施率:1.3%</li> </ul>	■風しん5期抗体検査の実施率が低くなっている。	■引き続き、乳幼児期の予防接種について、健診時や個別通知等による接種勧奨を実施する。 ■風しん5期抗体検査の実施率向上対策(クーポン券の再送付や勧奨はがき送付等)に努める。	医師会	健康・いきいき 高齢課	子育て支援課

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和4年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
1	1	(1)①	14	事故防止への啓発	乳幼児に多発する様々な事故の防止について、各種健診を通じてパンフレットの配布などを行い啓発する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■以下で事故防止啓発実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・4か月児健診(1月から集団指導を再開)</li> <li>・すくすく相談(ミニ講座は中止)</li> <li>・ファミサポ養成講座</li> <li>・にっこり教室、くまちゃん教室</li> <li>・出前講座(主に個別相談形式)</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■コロナ対策のため、いくつか個別相談形式に変えての実施となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き続き、健診等の機会を活用して、事故の防止について啓発を行う。</li> </ul>	NPO熊取こどもとおとなのネットワーク NPO法人くまとり子育てWA・輪・和 特定非営利活動法人 地域支援センターくまとりロンド		子育て支援課
1	1	(1)①	15	第3次健康くまとり21(健康増進計画・食育推進計画・自殺対策計画)の推進	妊娠期からライフサイクルにあわせたところからだの健康づくりを推進し、子どもの健やかな成長のため、食育や規則正しい生活習慣の確立を推進する。また、健診やがん検診、歯科健診などの受診を促すなど、親世代への健康づくりに努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■妊娠届出時面接:259件(100%)</li> <li>■妊娠中期 <ul style="list-style-type: none"> <li>・電話:延べ201件</li> <li>・レター:延べ64件</li> </ul> </li> <li>■その他の妊婦への対応 <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問:延べ7件</li> <li>・面接:延べ427件</li> </ul> </li> <li>■プレママ教室開催(妊婦対象)2回</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>■妊婦との面談や訪問時に健康づくりや食育を踏まえた取り組みを継続する。</li> </ul>		健康・いきいき高齢課	子育て支援課
1	1	(1)①	15	第3次健康くまとり21(健康増進計画・食育推進計画)の推進	妊娠期からライフサイクルにあわせたところからだの健康づくりを推進し、子どもの健やかな成長のため、食育や規則正しい生活習慣の確立を推進する。また、健診やがん検診、歯科健診などの受診を促すなど、親世代への健康づくりに努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■「第3次健康くまとり21」(健康増進計画・食育推進計画・自殺対策計画)【計画年度は令和元年度～令和6年度】に基づき、以下の事業を実施。</li> <li>■がん検診推進事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>子宮頸がん検診(20歳)、乳がん検診(40歳)のクーポン券の送付。</li> <li>検診未受診者や精密検査未受診者へ対するはがきや電話による受診勧奨の実施。</li> </ul> </li> <li>■各種検診の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>乳がん、子宮頸がん、胃がん、大腸がん、結核・肺がん、前立腺がん、骨粗しょう症、成人歯科、肝炎ウイルス検診を実施</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■コロナの影響を受け、受診率が下がったが、令和4年度は回復傾向にある。今後も受診率の回復とさらなる向上が課題。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■令和5年度からがん検診や特定健診等について、個人の検診履歴を踏まえた予約受付やプッシュ型の受診勧奨などができる、「がん検診等web予約システム」を導入するとともに、「乳がん・子宮頸がん・胃がん(エックス線検査)・肺がん・骨粗しょう症」検診の自己負担分の無償化を行い、さらなる受診率の向上を図る。また、セット検診など、受けやすい環境づくりに努める。</li> </ul>		子育て支援課	健康・いきいき高齢課
1	1	(1)①	15	第3次健康くまとり21(健康増進計画・食育推進計画)の推進	妊娠期からライフサイクルにあわせたところからだの健康づくりを推進し、子どもの健やかな成長のため、食育や規則正しい生活習慣の確立を推進する。また、健診やがん検診、歯科健診などの受診を促すなど、親世代への健康づくりに努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■くまとりタピオ元気体操ひろめ隊による子どもが参加する地域での催し等での出前講座の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区の催し等への出前講座 7回</li> </ul> </li> <li>■健康くまとり探検隊によるウォーキングの開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあいウォーキング 2回</li> <li>・ちょこっとウォーキング 1回</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■参加者は高齢者が多く、若い世代に参加してもらえる工夫が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域ボランティアと協働し、継続的に住民への介護予防・健康づくりの重要性の周知に努める。</li> </ul>	くまとりタピオ元気体操ひろめ隊  健康くまとり探検隊		健康・いきいき高齢課
1	1	(1)①	16	子ども医療費の助成	中学3年生まで(15歳に達する日以後の最初の3月31日まで)の子どものについて、通院・入院時医療費(食事療養費を含む)を助成する。(要申請)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■延べ対象者数:70,927人</li> <li>■延べ助成件数:77,372件</li> <li>■延べ助成額:161,960,660円</li> </ul>	なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>■今後も現状どおり実施することを基本としつつ、国や府の制度改正等の動向を踏まえて適切に対応していく。</li> </ul>			保険年金課
1	1	(1)①	17	ひとり親家庭医療費の助成	18歳まで(18歳に達する日以後の最初の3月31日まで)の子とその子を監護するひとり親家庭の父又は母、もしくは養育者に、医療費を助成する。(所得制限有、要申請)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■延べ対象者数:10,012人</li> <li>■延べ助成件数:10,995件</li> <li>■延べ助成額:28,613,801円</li> </ul>	なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>■今後も現状どおり実施することを基本としつつ、国や府の制度改正等の動向を踏まえて適切に対応していく。</li> </ul>		生活福祉課	保険年金課

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和4年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
1	1	(1)①	18	重度障がい者(児)医療費の助成	①身体障がい者手帳1・2級、②療育手帳A判定、③療育手帳B1判定で、身体障がい者手帳の3級以下を併せ持つ方、④精神障がい者保健福祉手帳1級、⑤特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証をお持ちの方で、障がい年金(特別児童扶養手当)1級第9号に該当される方のいずれかの要件に該当する場合に、医療費を助成する。(所得制限あり、要申請)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■延べ対象者数:9,327人</li> <li>■延べ助成件数:24,258件</li> <li>■延べ助成額:91,681,580円</li> </ul>	なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>■今後も現状どおり実施することを基本としつつ、国や府の制度改正等の動向を踏まえて適切に対応していく。</li> </ul>		障がい福祉課	保険年金課
1	2	(1)②	19	育児相談・栄養相談	電話及び窓口にて随時保健師、栄養士による育児相談を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■電話相談:1467件</li> <li>■面接相談:994件</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>■母の精神面、家庭環境等、コロナ対策にも留意して継続実施する。</li> </ul>			子育て支援課
1	2	(1)②	20	子育て相談	つどいの広場や保育所などにおいて、子育ての相談を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ぶらっつ相談件数:123件</li> <li>■であいのひろば相談件数:1,082件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■コロナ対策により利用者数を制限しながらの事業の実施、件数は令和3年度と同程度で推移した。コロナ対策に留意しながら、タイムリーで細やかな対応を行っていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■コロナ感染防止対策に留意しつつ、実施時間を元に戻していく。子育てに関する相談が、適切な相談機関につながるよう連携をより密にする。</li> </ul>	NPO法人くまもり子育てWA・輪・和 特定非営利活動法人 地域支援センターくまもりロンド		子育て支援課
1	2	(1)②	20	子育て相談	つどいの広場や保育所などにおいて、子育ての相談を行う。	<p>子育て広場の開催回数は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として人数制限をして開催したことにより令和3年度と比べて少し増加した。引き続き、在園児も含め保育士等の専門性を生かし、日々の子育て相談の支援を行った。町立保育所3箇所で開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■各園におけるのべ相談人数</li> <li>・中央保育所:717人</li> <li>・東保育所:145人</li> <li>・北保育所:119人</li> <li>合計981人</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>■子育て広場におけるのべ相談人数:141人</li> <li>■子育て広場の年間開催回数:61回</li> </ul>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響で外出がしにくい状況の中、同年齢の子ども同士の関わりが希薄化していることや、日々の子育ての不安や孤立感がより高まっている。</p> <p>今年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、室内でのテーマ遊びができなかった。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症防止対策を行いながら社会状況を見極めて空き部屋や遊戯室を利用して触れ合い遊びなどの月別のテーマ遊びを実施するように体制を整えたい。</p>	NPO法人くまもり子育てWA・輪・和 特定非営利活動法人 地域支援センターくまもりロンド 熊取町文庫連絡協議会	子育て支援課	保育課
1	2	(1)②	20	子育て相談	つどいの広場や保育所などにおいて、子育ての相談を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの発達に関する相談、家庭環境に影響する深刻な問題まで様々な質問や相談に対応した。また園庭開放で入園に関する相談や質問にも対応した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育者に話すことや話しかけることが苦手な保護者について、十分な相談や悩みを聞き出せていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育教諭が保護者に寄り添い、相互の信頼関係を築き、相談しやすい環境・体制の構築を行う。</li> </ul>			さくらこども園
1	2	(1)②	20	子育て相談	つどいの広場や保育所などにおいて、子育ての相談を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クラス懇談会 年間35回開催</li> <li>個人懇談 延べ44回</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待のリスクを抱える家庭の個人懇談では、母親だけでなく、父親・祖父母とも懇談を重ねた。</li> <li>・深刻なケースでは、子育て支援課・子ども家庭センター・学校とも情報を密にし、連携協力しながら、相談にあたった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報保護の問題が、かえって相談や連携の壁になることがある。</li> <li>・問題がおきていることが明らかでも家庭介入の難しさがある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も、より深い連携を実現するため、行政と忌憚のない意見交換を重ね、相互理解につなげたい。</li> <li>・保護者の育てにくさ、保護者自身の生きにくさ困難さに、これまで以上に寄り添いながら、子どもの支援を考えあう関係づくりをすすめる。</li> </ul>	熊取町文庫連絡協議会	子育て支援課	アトム共同保育園

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和4年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
1	2	(1)②	20	子育て相談	つどいの広場や保育所などにおいて、子育ての相談を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■クラス懇談会 年間35回開催 個人懇談 延べ91回</li> <li>■発達が気がかりな子どもの理解や必要な援助について個人懇談をもち、保護者と共有。</li> <li>■深刻なケースでは、子育て支援課・子ども家庭センター・学校とも情報を密にし、連携協力しながら、相談にあたった。</li> <li>■子どもの対応について保育士の見解と保護者の見解の意見交流。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■個人情報保護の問題が、かえって相談や連携の壁になることがある。</li> <li>■問題がおきていることが明らかでも家庭介入の難しさがある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■今後も、より深い連携を実現するため、行政と忌憚のない意見交換を重ね、相互理解につなげたい。</li> <li>■保護者の育てにくさ、保護者自身の生きにくさ困難さに、これまで以上に寄り添いながら、子どもの支援を考えあう関係づくりをすすめる。</li> </ul>	熊取町文庫連絡協議会	子育て支援課	つばさ共同保育園
1	2	(1)②	20	子育て相談	つどいの広場や保育所などにおいて、子育ての相談を行う。	子どもの様子や状況からきずなにつないだり、丁寧な関わりをして各機関につなげられ、保護者とのやりとりや関わりを大事にし相談等も聞き取り関係づくりを行った。	きずなシート等も拒否される保護者もいる中もっと信頼関係を持ち各機関につなげられるようにしていくと共に一時保育等の利用で気軽に子育ての相談ができる場所作りをしていきたい。	保護者が気軽に話せる環境づくりやその状況に応じた支援を考えていく。			すみれ保育園
1	2	(1)②	20	子育て相談	つどいの広場や保育所などにおいて、子育ての相談を行う。	園庭開放・園内見学に参加いただいたときや、「親子で保育体験」や「子どもひろば」で実施。	参加者が多いときは全員とお話できない時間制約がある。	アンケートを行い、相談したいことや困っていることを聞き、その回答集を作成して、子育て支援の一助とする。		子育て支援課	西保育園
1	2	(1)②	21	すくすく相談	保健師、看護師、栄養士、歯科衛生士による相談、助産師による母乳相談、体重測定、保育士による手遊びなどを行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■12回実施で延べ139人参加（うち乳児126人、幼児13人）</li> <li>■相談の主な内訳 保健相談 71人 栄養相談 49人</li> <li>■保育士の手遊び（個別で実施）</li> <li>■コロナ対策のため、予約制で実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■コロナ対策で予約制となり、相談・交流の場としての気軽さは低下している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■安心して親子で相談に訪れることができる場として、実施を継続する。</li> </ul>	健康・いきいき高齢課	子育て支援課	
1	2	(1)②	22	子ども家庭相談(総合相談)	子どもの虐待、養護、障がい、不登校、いじめなどについて、児童相談員による相談を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■養護(虐待)相談:54人・1,161件</li> <li>■養護(その他)506人・4,632件</li> <li>■その他44人・472件</li> <li>■合計:604人・6,302件</li> <li>■うち特定妊婦:18人・37件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■養護(虐待)相談については全国的にも増加傾向にある。本町においても相談内容が複雑になっており他課及び他機関との連携が必要となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き続き、妊娠から子育て期、学齢期に至るまで関係機関が連携して、切れ目のない支援を行う。また相談員の専門性の向上を図るべく研修等について積極的に参加をしていく。</li> </ul>	関係機関(認定子ども園、民間保育園、幼稚園、学校、学童保育所、子ども家庭センター等)	学校教育課 町立保育所	子育て支援課
1	2	(1)②	23	専門相談・教育相談	専門職(医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、発達相談員など)による専門相談を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■すこやか・おやこ教室(回数・受診者数)</li> <li>・医師診察:(すこやか) 6回 22人</li> <li>・理学療法士:(すこやか) 3回 16人 (個別相談) 1回 2人</li> <li>・作業療法士:(すこやか)11回 51人 (個別相談) 8回 16人</li> <li>・言語聴覚士:(すこやか) 6回 34人 (個別相談)16回 44人</li> <li>・発達心理士: (すこやか・おやこ) 24回 171人 (すこやか相談) 12回 24人</li> <li>・療育相談員: (すこやか・おやこ) 25回 142人</li> <li>■児童精神科医師による個別相談 5回 40人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■各専門相談が必要ではないかと見立てた子どもが、保護者の意向により相談につながらない場合がある。保護者への説明を丁寧に行いながら理解、促進に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■専門職(医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、発達相談員など)による専門相談を行う。</li> </ul>			子育て支援課

新規

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和4年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
1	2	(1)②	23	専門相談・教育相談	専門職(医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、発達相談員など)による専門相談を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■臨床心理士 4名</li> <li>■教育相談コーディネーター 2名</li> <li>■相談件数 延べ1,095件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■発達に関する相談や心理的な相談件数が多様化し、増加している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■関係機関が連携し、児童生徒の課題や保護者からの悩み等に確実に対応できるよう、協働的な取組みを継続していく。</li> </ul>	小中学校	子育て支援課	学校教育課
1	2	(1)②	24	巡回相談	児童相談員、保健師、医師、発達相談員などが、保育所等や学校を巡回し相談を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育所、こども園巡回: 35回</li> <li>※内訳 理学療法士 4回</li> <li>作業療法士 4回</li> <li>発達心理士 27回</li> <li>■小学校・中学校巡回</li> <li>児童精神科医師 5回</li> <li>(※N0.23専門相談のうち再掲)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■個別の発達相談と併せ、保育所等を巡回する発達心理士の安定的確保が課題。</li> <li>■個別相談の担当ではない心理士が巡回で助言している現状。また、中には発達相談を受けていないが保育所からの要請に応じて心理士の助言を行っている児童もあり、助言内容の精度が課題。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■対象者の増加に伴い対応できるよう必要に応じて巡回回数を増やす。</li> <li>■個別支援や保育所・園への助言目的と、民間保育園の加配対象児について、巡回訪問で現状を確認していく。</li> </ul>	民間保育園 認定こども園 幼稚園	保育課 町立保育所	子育て支援課
1	2	(1)②	24	巡回相談	児童相談員、保健師、医師、発達相談員などが、保育所等や学校を巡回し相談を行う。	■実績なし。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■課題に対して早期発見、早期対応ができる体制づくりが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■課題に対して早期対応できる体制を構築していく。</li> </ul>	小中学校	子育て支援課	学校教育課
1	2	(1)②	25	進路選択支援事業	子どもたちの進路について相談活動を行うとともに、情報の提供に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育相談コーディネーターとして、元校長2名を配置し、相談活動を行った。また、進路選択支援事業の周知・啓発のために年2回中学校の進路説明会でビラを配布するとともに、広報で紹介した。</li> <li>進路に関する相談件数:44件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■周知・啓発が十分行っているか、今後も注視していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き続き、子どもたちが進路選択において諦めることのないよう、相談事業の周知・啓発に努める。</li> </ul>	小中学校		学校教育課
1	2	(1)②	26	乳児家庭全戸訪問事業(こんには赤ちゃん訪問)(※)	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を助産師などが訪問し、乳児家庭の孤立を防ぐとともに、乳児の健全な育成環境の確保を図るため、様々な不安や悩みを聞き、親子の心身の状況や養育環境などの把握に努める。また、育児に関する助言、子育て支援に関する情報提供などを行い、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供につなげる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■訪問数:261件</li> <li>■訪問率:92.6%</li> <li>■保健師訪問:0件</li> <li>■未訪問家庭の全数把握及び適宜支援</li> <li>■乳児家庭全戸訪問事業全体会議でのホームスタート事業ビジターとの交流を実施。</li> <li>■訪問助産師に対し、感染対策物品を支給。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■前年度より訪問実績が増加。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■感染対策をとりながら、実施を継続し、未訪問家庭については、電話等により状況把握し、適宜支援につなげる。</li> </ul>	助産師会 NPO法人ホームビジット・とんとん		子育て支援課
1	2	(1)②	27	養育支援訪問事業(※)	こんには赤ちゃん訪問や子ども家庭相談などから、継続的な訪問相談が必要な家庭に対し、児童福祉司などが訪問し支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■訪問実人数:139人(44家庭)</li> <li>■訪問延べ件数:248件</li> <li>■1対象者あたり最大訪問件数:25回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■対象者の生活に根付いた相談対応をしていく上で、家庭訪問を重視していく。</li> <li>■保健師と相談員の同行訪問が増え、特定妊婦や乳幼児の相談対応がスムーズになっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き続き、家庭訪問を重視し、母子保健と連携しながらケースに応じた訪問活動を行う。</li> </ul>			子育て支援課
1	2	(1)②	28	保育士による家庭訪問	保育所に入所している児童やその保護者を対象に、必要に応じて保育士が家庭訪問を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■実績なし。</li> <li>必要な相談は、送迎時に行い、長期休所児童へは電話にて対応している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナの影響はあるが、必要であれば可能な限り実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染状況を確認しながら、必要に応じて、保育所に入所している園児やその保護者を対象に家庭訪問を行う。</li> </ul>			保育課
1	2	(1)②	28	保育士による家庭訪問	保育所に入所している児童やその保護者を対象に、必要に応じて保育士が家庭訪問を行う。	■実績なし。		<ul style="list-style-type: none"> <li>■必要に応じて対応を行う。(長期欠席や虐待が疑われる時など)</li> </ul>			さくらこども園

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和4年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
1	2	(1)②	28	保育士による家庭訪問	保育所に入所している児童やその保護者を対象に、必要に応じて保育士が家庭訪問を行う。	■虐待リスクのある家庭への家庭訪問を保育士・園長が協力しながらおこなった。		今後も保育所に入所している園児やその保護者を対象に必要に応じて、家庭訪問を行う。			アトム共同保育園
1	2	(1)②	28	保育士による家庭訪問	保育所に入所している児童やその保護者を対象に、必要に応じて保育士が家庭訪問を行う。	支援が必要な家庭の見守りで、コロナ禍の体調不良のため長期休みになり、連絡が繋がらないことがあり家庭訪問し、無事を確認した		今後も必要に応じて、家庭訪問を行い、在園家庭の見守りを行う。			つばさ共同保育園
1	2	(1)②	28	保育士による家庭訪問	保育所に入所している児童やその保護者を対象に、必要に応じて保育士が家庭訪問を行う。	■実績なし。		必要に応じて行っていく。			すみれ保育園
1	2	(1)②	29	保健師による訪問指導	乳幼児健診などにおいて、子どもの発育・発達など継続的な訪問指導が必要な家庭に対し、保健師が訪問し支援を行う。	■妊婦:延べ7人 ■産婦:延べ103人 ■新生児:延べ19人 ■未熟児:延べ10人 ■乳幼児:延べ175人 ■学童:延べ8人	■前年度より訪問数は増加。	■引き続き、保護者に寄り添い訪問を行う。 令和5年5月より、助産師による8か月児訪問を開始し、よりきめ細やかな子育て世代への寄り添い支援を実施する。			子育て支援課
1	3	(1)③	30	次世代の人材育成(親や若者の自主活動支援)	次世代の人材育成を目的に、若者や親の学習や交流を推進するとともに、自主的活動を支援する。	■参照 No.31 子育て学習会(にっこり教室・くまちゃん教室など) No.32 親支援プログラム(初めての赤ちゃんプログラムなど)					子育て支援課
1	3	(1)③	30	次世代の人材育成(親や若者の自主活動支援)	次世代の人材育成を目的に、若者や親の学習や交流を推進するとともに、自主的活動を支援する。	■参照 No.44 親学習講座			親学習グループ“ペール・メール”		生涯学習推進課
1	3	(1)③	31	子育て学習会(にっこり教室・くまちゃん教室など)	子育てに関してシンプルで適切な情報を学ぶ場として、子どもの年齢別に子育て学習会を行う。周知方法を工夫し、学習会の参加促進につなげるよう努める。	■にっこり教室 対象者:0.1歳児の子どもと保護者 回数:12回開催 参加者数:延べ 181人 ■くまちゃん教室 対象者:1歳児～未就園児の子どもと保護者 回数:12回開催 参加者数:延べ 134人	■自ら予約をして進んで参加する方が少ない現状である。乳幼児健診などでの周知方法やアピールの仕方等を工夫し、参加者数の増加に努める。	■親子の愛着、信頼関係づくりの基礎を学び、育ちあえるような情報を提供し、保護者支援を行う。		町立保育所	子育て支援課
1	3	(1)③	32	親支援プログラム(初めての赤ちゃんプログラムなど)	初めて子育てしている親と子(2～5か月児)を対象に、学びや交流を通して、親自身の気づきや子育てしていく力を引き出す少グループでのプログラムを行う。	■年3クール、1クールにつき3回実施 実参加人数21人 延べ参加者数 63人 ■こんにちは赤ちゃん訪問において、助産師から第1子を出産した親に、個別にチラシを配布 ■運営のファシリテーターを、すこやかる一む保育士が行い、児童相談員、保健師もスタッフとして関わる。		■引き続き、子への愛着形成、世話やコミュニケーションの具体的方法、保護者交流の視点で実施する。 ■コロナ対策に留意しながら継続して実施していく。			子育て支援課

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和4年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
1	3	(1)③	33	保育所子育てひろば(保育所体験と園庭開放)	乳幼児とその保護者を対象に、保育所体験や子育て相談、外遊びなどのひろば型教室を実施する。	子育て広場の開催回数は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として人数制限をして開催したことにより令和3年度と比べて少し増加した。引き続き、在園児も含め保育士等の専門性を生かし、日々の子育て相談の支援を行った。町立保育所3箇所で開催。  ■子育て広場におけるのべ相談人数:141人 ■子育て広場の年間開催回数:61回	新型コロナウイルス感染症の影響で外出がしにくい状況の中、同年齢の子ども同士の関わりが希薄化していることや、日々の子育ての不安や孤立感がより高まっている。 今年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、室内でのテーマ遊びができなかった。	新型コロナウイルス感染症防止対策を行いながら社会状況を見極めて空き部屋や遊戯室を利用して触れ合い遊びなどの月別のテーマ遊びを実施するように体制を整えたい。			保育課
1	3	(1)③	34	子育て支援保育士事業	規定の地域子育て支援事業を実施する民間保育所に対し、事業の運営などにかかる費用について助成を行う。	■認定こども園は子育て支援事業が義務化されており、施設型給付制度における予算措置となり、補助金対象外となっている。		■義務である子育て支援事業は継続して実施する。			さくらこども園
1	3	(1)③	34	子育て支援保育士事業	規定の地域子育て支援事業を実施する民間保育所に対し、事業の運営などにかかる費用について助成を行う。	■アトム・つばさの「ごんたクラブ」「ほっこり広場」を一本化。年間登録制としたことで参加者の増につながった。  年間通して担当の保育士を配置。顔見知りの安心した関係での子育て支援を実現。 開催5回(中止3回) 延べ参加 44家庭 ■フリースペース「ひだまり」 毎週水曜日 つばさ共同保育園開園ふれあいルームで、フリースペースを開設 開設日 22日 延べ利用 79人	■他の、子育て支援の場との連携・情報共有。  ■子育て世代の潜在的ニーズをつかむ。	■今後も安心できる子育て支援の場を継続。		子育て支援課	アトム共同保育園
1	3	(1)③	34	子育て支援保育士事業	規定の地域子育て支援事業を実施する民間保育所に対し、事業の運営などにかかる費用について助成を行う。	■アトム・つばさの「ごんたクラブ」「ほっこり広場」を一本化。年間登録制としたことで参加者の増につながった。  年間通して担当の保育士を配置。顔見知りの安心した関係での子育て支援を実現。 開催5回(中止3回) 延べ参加 44家庭 ■フリースペース「ひだまり」 毎週水曜日 つばさ共同保育園開園ふれあいルームで、フリースペースを開設 開設日 22日 延べ利用 79人	■他の、子育て支援の場との連携・情報共有。  ■子育て世代の潜在的ニーズをつかむ。	■今後も安心できる子育て支援の場を継続。		子育て支援課	つばさ共同保育園
1	3	(1)③	34	子育て支援保育士事業	規定の地域子育て支援事業を実施する民間保育所に対し、事業の運営などにかかる費用について助成を行う。	コロナ感染対策のため、十分には行えていない。	祖父母会を発足したものの十分な活動へとつなげていけなかった。	保護者会での子育ての悩みや相談、気軽に話せる場所を作っていくとともに祖父母会でも昔ながらの伝承遊び等子ども達に教えてもらおう機会を作りたい。			すみれ保育園
1	3	(1)③	34	子育て支援保育士事業	規定の地域子育て支援事業を実施する民間保育所に対し、事業の運営などにかかる費用について助成を行う。	毎週1回(水曜日)、園庭開放・園内見学を行い、子育て相談にも応じている。このほか、「親子で保育体験」や「子どもひろば」と銘打って、大体、月1回のペースで未就園児向けの催しを開催。	0歳児、1歳児、2歳児と参加年齢も様々で、年齢に応じた保育や子育てのHow to 相談が必要。	1歳半までのコースと1歳半以降のコースの2分化し、より細かく対応していく。		子育て支援課	西保育園
1	3	(1)③	35	園庭開放	乳幼児とその保護者を対象に、安心して遊べる遊びの場の提供として保育所や幼稚園の園庭を開放する。	■新型コロナウイルスの感染者数が落ち着いている期間は、園庭開放を実施し、安心して遊べる場を提供した。	■熊取町の広報誌やHP以外に情報発信できていないため、地域の子育て家庭に周知する方法を検討する必要がある。	■安全なあそび場として園庭を開放し、継続して実施する。			さくらこども園

新規

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和4年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
1	3	(1)③	35	園庭開放	乳幼児とその保護者を対象に、安心して遊べる遊びの場の提供として保育所や幼稚園の園庭を開放する。	<p>■年間を通して、園庭を開放。</p> <p>■ごんたクラブ、ほっこり広場の参加者から、園庭解放利用にもつながる。</p> <p>■子育てへの不安などを園庭開放などの機会にもひろう。</p>	<p>■常に開放しているが、利用者からは、期日が決まっていないことで、かえって利用しにくいという声もきかれる。設定を検討する必要あり。</p>	<p>■若い世代の声を拾いながら、利用しやすい形を模索していく。</p>			アトム共同保育園
1	3	(1)③	35	園庭開放	乳幼児とその保護者を対象に、安心して遊べる遊びの場の提供として保育所や幼稚園の園庭を開放する。	<p>■年間を通して、園庭を開放。</p> <p>■前年度同様コロナ感染の影響から遊びに来る親子は減少傾向。けれど、フリースペース「ひだまり」の日は利用者が園庭で遊んでいく親子が多くいた。</p> <p>■園庭開放などの機会を利用し、地域で行き場のない親子が孤立しないよう、子育ての悩みや不安を話せるよう心がけた。</p>	<p>■常に開放しているが、利用者からは、期日が決まっていないことで、かえって利用しにくいという声もきかれる。設定を検討する必要あり。</p>	<p>■若い世代の声を拾いながら、利用しやすい形を模索していく。</p>			つばさ共同保育園
1	3	(1)③	35	園庭開放	乳幼児とその保護者を対象に、安心して遊べる遊びの場の提供として保育所や幼稚園の園庭を開放する。	<p>実施回数4回、延べ利用数15名</p> <p>コロナ感染対策の中充分に行うことは出来なかった。</p>	<p>もっと気軽に話せる場所、相談できる場所となつてほしいと共に園の良さを知らせていきたい。</p>	<p>安全に尚且つ気軽に利用して設定保育等も入れながら環境づくりをしていきたい。</p>			すみれ保育園
1	3	(1)③	35	園庭開放	乳幼児とその保護者を対象に、安心して遊べる遊びの場の提供として保育所や幼稚園の園庭を開放する。	<p>実施回数 5回</p> <p>参加人数 31名</p>	<p>未就園児親子教室の参加が多いので、一般の方にも広く知らせる。</p>	<p>SNSなどを使用して、情報を公開していく。</p>			熊取みどり幼稚園
1	3	(1)③	35	園庭開放	乳幼児とその保護者を対象に、安心して遊べる遊びの場の提供として保育所や幼稚園の園庭を開放する。	<p>■園庭・園舎開放(未就園児対象)</p> <p>○実施回数= 12回</p> <p>○参加人数=</p> <p>延べ155人</p> <p>うち0歳=2人、1歳=22人、</p> <p>2歳=104人、3歳=26人、</p> <p>4歳=1人、5歳=0人、</p> <p>6歳=0人</p>	<p>■コロナ禍で感染防止を図りながら、安心して園庭で親子が遊べるように実施する。</p>	<p>■継続して実施していく。</p>			フレンド幼稚園
1	3	(1)③	35	園庭開放	乳幼児とその保護者を対象に、安心して遊べる遊びの場の提供として保育所や幼稚園の園庭を開放する。	<p>園庭開放は毎週1回実施している。</p>	<p>7月～10月、暑い日には外での遊びが「危険」な状況もある。</p>	<p>木陰スペース(費用問題はあるが)や遊戯室利用を在園児との調整を図り、実施を検討する。</p>			西保育園
1	3	(1)③	36	子育て教室	乳幼児とその保護者を対象に、親子遊びや子育て相談などを行う。	<p>■新型コロナウイルスの感染拡大防止のため「あそび教室」は中止した。</p>	<p>■地域の子育て家庭に周知する方法を検討する必要がある。また地域の子どもの数やニーズを把握し、在園家庭以外に参加してもらえるような工夫が必要である。</p>	<p>■周知方法や実施内容を再検討し、引き続き継続して実施する。来ていただいた家庭に楽しんでもらうことや気軽に相談できる場にし、様々な支援に繋がりたい。</p>		子育て支援課	さくらこども園

新規

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和4年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
1	3	(1)③	36	子育て教室	乳幼児とその保護者を対象に、親子遊びや子育て相談などを行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■アトム・つばさの「ごんたクラブ」「ほっこり広場」を一本化。年間登録制としたことで参加者の増につながった。開催5回(中止3回) 延べ参加 44家庭</li> <li>■フリースペース「ひだまり」毎週水曜日 つばさ共同保育園開園ふれあいルームで、フリースペースを開設。開設日 22日 延べ利用 79人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■他の、子育て支援の場との連携・情報共有。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■次年度以降も、「ごんたクラブ」、「ほっこり広場」フリースペース「ひだまり」の3つの場を専従の職員を中心に運営。子育て世代が継続的に利用でき、また相談しやすい関係づくりを目指す。</li> <li>■他団体・他機関の子育て教室等との情報共有・連携を目指す。</li> </ul>		子育て支援課	アトム共同保育園
1	3	(1)③	36	子育て教室	乳幼児とその保護者を対象に、親子遊びや子育て相談などを行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■アトム・つばさの「ごんたクラブ」「ほっこり広場」を一本化。年間登録制としたことで参加者の増につながった。開催5回(中止3回) 延べ参加 44家庭</li> <li>■フリースペース「ひだまり」毎週水曜日 つばさ共同保育園ふれあいルームで、フリースペースを開設。開設日 22日 延べ利用 79人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子育て世代の潜在的ニーズをつかむ。</li> <li>■他の、子育て支援の場との連携・情報共有。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■次年度以降も、「ごんたクラブ」、「ほっこり広場」フリースペース「ひだまり」の3つの場を専従の職員を中心に運営。子育て世代が継続的に利用でき、また相談しやすい関係づくりを目指す。</li> <li>■他団体・他機関の子育て教室等との情報共有・連携を目指す。</li> </ul>		子育て支援課	つばさ共同保育園
1	3	(1)③	36	子育て教室	乳幼児とその保護者を対象に、親子遊びや子育て相談などを行う。	実績なし。		はじめての試みではあるが実施し様々な相談や支援をしてほしい。			すみれ保育園
1	3	(1)③	36	子育て教室	乳幼児とその保護者を対象に、親子遊びや子育て相談などを行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>ふたば教室 24回 40組</li> <li>いちご教室 24回 18組</li> <li>親子体育教室 24回 16組</li> <li>カウンセリング 12回 33名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■満3歳クラスができたので、未就園児親子クラスで、月齢の遅い子供の在籍が増えた。一人一人の関わりやフォローが多くなった。</li> </ul>	先生は、もちろん友達との関わりを身につける。			熊取みどり幼稚園
1	3	(1)③	36	子育て教室	乳幼児とその保護者を対象に、親子遊びや子育て相談などを行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■フレンドクラブ(未就園児・2歳児親子教室) <ul style="list-style-type: none"> <li>○実施回数=延べ198回</li> <li>○参加親子=43組</li> </ul> </li> <li>■子育て相談 <ul style="list-style-type: none"> <li>○毎週月曜日開催</li> <li>○利用者数=0人</li> </ul> </li> <li>■カウンセリング <ul style="list-style-type: none"> <li>○実施回数=12回</li> <li>○利用者数=延べ36人</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■フレンドクラブ…親子のコミュニケーションが更にとれる物を常に提供していくこと。子育て相談…利用がなかったため、相談しやすい環境作り、周知させる方法を考えること。カウンセリング…更に利用者を増やせるよう周知させる方法を考えること。</li> </ul>	■継続して実施していく。			フレンド幼稚園
1	3	(1)③	36	子育て教室		乳幼児とその保護者向けの「親子で保育体験」や「子どもひろば」を実施。子育て相談やお家でできる保育を紹介。	参加年齢に応じた細やかな対応が必要。	年齢別開催を試みる。		子育て支援課	西保育園
1	3	(1)③	37	すくすく講座	乳児とその保護者、妊婦を対象に、子育てや食育に関する学習や交流、情報交換・育児相談を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■コロナ対策で、定員を縮小して実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・小児科医の話 13人</li> <li>・心理士の話 20人</li> <li>・作業療法士の話 17人</li> <li>・助産師の話 16人</li> <li>・プレママ教室 32人</li> </ul> </li> <li>■乳幼児期の講座の再構築をすすめ、令和3年度より、あいあい教室とあわせた「にっこり教室」として実施。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>■親育ち子育ての場としての講座の実施を継続する。</li> </ul>			子育て支援課

新規

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和4年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
1	3	(1)③	38	すくすく広場	小地域ネットワーク活動における子育てサロンの立ち上げ支援などを目的に、地域の公民館や憩の家などに出張し、親子遊びや交流のコーディネートを行う。	■地域からの要請がなかったため、実績なし。		■引き続き、地域からの要請にしっかりと対応していく。			子育て支援課
1	3	(1)③	38	すくすく広場	小地域ネットワーク活動における子育てサロンの立ち上げ支援などを目的に、地域の公民館や憩の家などに出張し、親子遊びや交流のコーディネートを行う。	地域からの要請がなかったため、実績なし。		地域からの要請があれば対応していく。			保育課
1	3	(1)③	39	離乳食講習会	離乳食の栄養指導実演・調理体験・試食を内容とした体験型の講習会を行う。	■実施回数:6回 ■参加人数:71人 ■感染症対策をしながら、実際に調理や試食を希望する方への機会の確保に努めた。	■従来、調理実習・試食といった体験を重視したプログラムとなっているため、安心して参加できるよう、コロナ感染リスクを低くする工夫が必要。	■引き続き、仲間づくりの視点を踏まえた講習会の実施を継続する。			子育て支援課
1	3	(1)③	40	食育の推進	「熊取町食生活改善推進協議会」などの関係団体の協力のもと、管理栄養士、栄養教諭、保育士が中心となり、料理教室などの各種講座、乳幼児健診、学校給食、農業体験、食品ロスへの取組などを通じて、子どものライフステージに応じた食育に積極的に取り組む。	■妊娠届出時、乳幼児健診時等の機会を確実に捉え、保健師及び栄養士による栄養・食育指導を行った。 ■食育推進担当者連絡会(実施なし) ■乳幼児健診における集団指導を、4か月児健診において、1月から再開した。		■個々に応じた栄養・食育指導を丁寧に行う。	熊取町食生活改善推進協議会	健康・いきいき高齢課	子育て支援課
1	3	(1)③	40	食育の推進	「熊取町食生活改善推進協議会」などの関係団体の協力のもと、管理栄養士、栄養教諭、保育士が中心となり、料理教室などの各種講座、乳幼児健診、学校給食、農業体験、食品ロスへの取組などを通じて、子どものライフステージに応じた食育に積極的に取り組む。	コロナ対策のため調理実習は実施できなかったが、芋植え・芋掘り・田植え・稲刈り等の農業体験学習を行った。	芋苗の確保の難しさや、圃場主の高齢化など、農業を取りまく環境の変化への対応。	現状のまま事業を継続していく。	小学校 大阪泉州農業協同組合		産業振興課
1	3	(1)③	40	食育の推進	「熊取町食生活改善推進協議会」などの関係団体の協力のもと、管理栄養士、栄養教諭、保育士が中心となり、料理教室などの各種講座、乳幼児健診、学校給食、農業体験、食品ロスへの取組などを通じて、子どものライフステージに応じた食育に積極的に取り組む。	■親子クッキングは、定員を減らすなど感染症対策を講じながら、また持ち帰りメニューにて開催。2回7組17名 ■2歳半歯科健診時における食育の話→中止 ■農業祭における、野菜350g摂取PRコーナーの実施。大人110名、子ども40名 ■手作りみそ教室 1回19名	■コロナ対策のため、調理実習などの体験や、健診時の食育の話などが中止となり、子どもに対する食育の機会が失われている。	■親子クッキングについては、コロナ以前に実施していたように、試食を伴うメニューでの調理実習を開催。 農業祭や手作りみそ教室については、子育て世代の参加もあり、食への関心を高めたり、世代間交流もできる場として、今後も継続。 ■乳幼児健診等における食育に関する情報提供の機会や方法については、引き続き検討が必要。	熊取町食生活改善推進協議会	健康・いきいき高齢課	

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和4年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
1	3	(1)③	40	食育の推進	「熊取町食生活改善推進協議会」などの関係団体の協力のもと、管理栄養士、栄養教諭、保育士が中心となり、料理教室などの各種講座、乳幼児健診、学校給食、農業体験、食品ロスへの取組などを通じて、子どものライフステージに応じた食育に積極的に取り組む。	感染症に留意しながら可能な限り実施した。収穫物を使った調理実習はできなかったものの、作物の育つ過程や、農家の苦労などを実感することで、食の大切さを子どもに伝えられた。	自分たちで育てた作物を、調理実習を通して食べることで、より実感を伴いながら、食に関する指導ができるところがあるが、未だ感染症がおさまりきらず、実施に至っていない。また、家庭背景やアレルギー等への配慮も必要である。	体験的な学習がより重要視されていることから、学校の実情に合わせながら、対象学年や実施形態を考慮しながら継続的な実施をし、食に関する指導を通して、食育を推進していく。	小中学校		学校教育課
1	3	(1)③	40	食育の推進	「熊取町食生活改善推進協議会」などの関係団体の協力のもと、管理栄養士、栄養教諭、保育士が中心となり、料理教室などの各種講座、乳幼児健診、学校給食、農業体験、食品ロスへの取組などを通じて、子どものライフステージに応じた食育に積極的に取り組む。	■例年、熊取ゆうゆう大学で家族を対象とし、家庭間の交流する機会の提供を行う「家族ふれ愛講座」において、大阪体育大学野外活動部と協働で、デイキャンプを実施し、その中で、調理実習を通じて、料理をする楽しさ、みんなで食べる楽しさを伝えている。 また、おおむね60歳以上の方を対象とした「はつらつ世代講座」では、「アレルギー」に対応したお菓子づくり(乳・小麦・卵不使用)を行った。	■飲食を伴う講座を実施している「家族ふれあい講座」「はつらつ世代講座」等で、特に「はつらつ世代講座」の参加者は例年受講している方が多いため、新規の方には受講してもらいための、広報活動の検討。	■これまで参加のない世代にも来ていただけるような魅力ある講座(料理、講師、内容)を検討し、実施できるように努める。	大阪体育大学野外活動部		生涯学習推進課
1	3	(1)③	41	ふれあい教室(小・中学生への性(生)教育)	小中学校に保健師が出向き、赤ちゃん人形の抱っこやオムツ交換など体験交流型の授業を行う。	■実施回数:0回 ■参加人数:0人 ■コロナ対策のため、物品を貸し出して学校の先生による授業となった。		■学校等より要請があれば、協力する。	小中学校		子育て支援課
1	3	(1)③	42	子育てサークル支援	町内で活動している子育てサークルに対し、活動場所の提供や学習や交流を通じた親育ちの支援をする。	■公共施設使用料減免団体等無し。		■子育てサークルは登録制ではなく、現状を把握しにくいのが、現状把握に努めていく。			子育て支援課
1	3	(1)③	43	出前講座	子育てサークル、PTA、福祉委員会など地域の依頼に応じ、子育てや食育、健康、読書などに関する出前講座を行う。	地域からの要請がなかったため、実績なし。	地域からの要請に引き続き対応していくための保育士としてのスキル、知識等の専門性の研鑽を園内、園外研修等で積み重ねていく必要がある。	各保育所にて出前講座を実施する。保育士等が有する専門性を生かし、子どもへの関わり方や遊びの紹介等を行っていく。			保育課
1	3	(1)③	43	出前講座	子育てサークル、PTA、福祉委員会など地域の依頼に応じ、子育てや食育、健康、読書などに関する出前講座を行う。	■実績なし。(地域からの要請等なし)	■地域の各種団体にヒアリングし、ニーズの把握を行う必要がある。	■要請により必要に応じて対応を行う。			さくらこども園
1	3	(1)③	43	出前講座	子育てサークル、PTA、福祉委員会など地域の依頼に応じ、子育てや食育、健康、読書などに関する出前講座を行う。	■ファミリーサポーターのボランティア養成講座に講師派遣。		■今後も、アトム共同保育園として重ねてきた保育・家庭支援の経験を地域に積極的に還元していく。	NPO熊取こどもとおとなのネットワーク	子育て支援課	アトム共同保育園

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和4年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
1	3	(1)③	43	出前講座	子育てサークル、PTA、福祉委員会など地域の依頼に応じ、子育てや食育、健康、読書などに関する出前講座を行う。	■コロナ禍の影響もあり、地域の福祉委員からのサポート依頼はなかった。	■地域との連携 以前、地域の福祉委員からの依頼を受け、話す機会があることで、地域の子育て状況をより掴め、また保育園から還元できることもあったので、また連携したい。	■今後も、地域の子育て拠点の1つとして、保育園で重ねてきた保育・家庭支援の経験を地域に積極的に還元していく。	NPO熊取こどもとおとなのネットワーク つばさが丘西・東地区福祉委員	子育て支援課	つばさ共同保育園
1	3	(1)③	43	出前講座	子育てサークル、PTA、福祉委員会など地域の依頼に応じ、子育てや食育、健康、読書などに関する出前講座を行う。	■実績なし。		■はじめての試みではあるが必要に応じて対応していきたい。			すみれ保育園
1	3	(1)③	43	出前講座	子育てサークル、PTA、福祉委員会など地域の依頼に応じ、子育てや食育、健康、読書などに関する出前講座を行う。	■「出前 あかちゃんの時間」2施設20回 ■「団体向けおはなし会」3団体5回 ■「えほんのひろば」2団体2回	新たな団体からの依頼もあったため、次年度は反省点を踏まえながら実施する。	広く活用してもらえるよう、様々な場でPRを行う。		生涯学習推進課	図書館
1	3	(1)③	44	親学習講座	保護者が子育てについて話し合う参加型学習会を開催するとともに、家庭教育の支援に関する講座を開催する。	■ざっくばらんに親育ちサロン(2回開催)のべ2名 ■親学習講演会46人	■親学習リーダーの後継者人材確保 ■受講者を増やすため広報やチラシ等に工夫をする。	■継続して実施する。	親学習グループ“パール・メール”		生涯学習推進課
1	3	(1)③	45	子ども向け講座の充実	子どもが様々な学習や体験ができるよう、子どもや親子を対象とした生涯学習の場・機会を整備・充実するとともに休日に憩いの場を提供し、異年齢の子ども同士の交流を図ることにより、子どもの健全育成に努める。	■チャレンジキャンプ:デイキャンプ28名 ■科学実験教室21名 ■くまどり英語村52名 ■サマーキャンプ17名 ■子ども書道講座87名 ■子どもプログラミング講座25名 ■子ども英語講座90名 ■子ども漢字検定対策講座80名 ■子ども科学講座2講座延べ12名 ■夏休み気象講座6名 ■子ども囲碁広場25名 ■少年少女合唱講座32名 ■子ども藍染・織り体験講座10名(新型コロナ対策のため中止した講座) ■ちびっこキャンプ	■宿泊を伴う体験やソーシャルディスタンスが取れないような体験についての対策や代替案などを検討し、学習の機会の提供を止めない工夫を行う。	■コロナ対策により中止となった講座があるため、感染防止対策を徹底し、実施できるよう努める。	京都大学複合原子力科学研究所 大阪体育大学 各小学校ALT		生涯学習推進課
1	3	(1)③	46	親子間のふれあいと異世代の交流を図る親子のふれあい、体験講座の開催	親子クッキング・親子陶芸教室および夏休み親子文化教室の開催を通じて、伝統文化の継承とともに、親子間、異世代間、参加者同士の交流を図る。	■夏休み親子陶芸体験講座7組28名	■親子が参加しやすい日程を選定する。 ■講座については、親、子どもともに興味関心を持ち、楽しく学べる講座の企画等検討する。	■継続して実施する。	熊取町文化振興連絡協議会		生涯学習推進課
1	4	(1)④	47	二次救急医療体制の整備(小児救急医療体制の整備)	泉州医療圏(高石市以南8市4町)における小児救急医療支援体制の整備、運営を図る。	■高石以南の8市4町で覚書を締結し、連携協力して、泉州医療圏における二次救急医療対策事業(小児救急医療支援事業)を実施。 令和3年度小児救急医療利用患者総数 8,277名(利用医療機関:和泉市立総合医療センター、泉大津市立病院、岸和田徳洲会病院、岸和田市民病院、市立貝塚病院、りんくう総合医療センター、阪南市民病院)	■なし	■今後も現状どおり実施する。	高石市、和泉市、泉大津市、岸和田市、貝塚市、泉佐野市、泉南市、阪南市、忠岡町、田尻町、岬町		健康・いきいき高齢課

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和4年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
1	4	(1)④	48	休日診療体制の整備 (泉州南部初期急病センターへの事務委託)	泉佐野市以南の3市3町で泉州南部初期急病センターを開設し、休日及び夜間における初期救急体制の確保に努める。	■泉州南部初期急病センター患者数 3,180名 うち熊取町民 460名 【診療科目】内科・小児科 【受付時間】 木曜日：午後7時30分～10時30分(小児科のみ) 土曜日：午後5時30分～8時30分 日曜日・祝日：午前9時30分～11時30分 ・午後0時30分～4時30分	■なし	■今後も現状どおり実施する。	泉佐野市、泉南市、阪南市、田尻町、岬町		健康・いきいき高齢課
1	4	(1)④	49	周産期医療体制の確保 (泉州広域母子医療センター事業への参画)	りんくう総合医療センターを「周産期センター」、市立貝塚病院を「婦人科医療センター」とする「泉州広域母子医療センター事業」に参画(貝塚市以南4市3町が参画)し、泉州地域における周産期医療体制の確保に努める。	■分担金支払実績 19,893千円		■引き続き、地域の周産期医療体制の安定確保に努める。	りんくう総合医療センター 市立貝塚病院 貝塚市、泉佐野市、泉南市、阪南市、田尻町、岬町		子育て支援課
2	1	(2)①	50	地域教育協議会(すこやかネット)の実施	地域・学校・家庭が連携し子どもを育てる、地域教育コミュニティを構築するために、各中学校区(ブロック)ごとの地域教育協議会活動の充実を図る。	■くまどり地域教育協議会の各校区ブロックにおいて、子ども安全事業、学校支援事業などを行った。 ■地域教育協議会連絡会を開催し、学校、家庭、地域の団体の情報の共有を行った。	■くまどり地域教育協議会の活動について地域住民への周知を行う。	■継続して実施する。			生涯学習推進課
2	1	(2)①	51	小地域ネットワーク活動の推進	子育てサロンや世代間交流など、子育て中の親子が安心して生活できるよう、地域住民の参加と協力による支え合い、助け合い活動を推進する。	世代間交流：18地区で実施。実施回数は34回。子育てサロン：5地区で実施。実施回数は18回	子育てサロンの参加者が少ないためサロン休会する地区もあるなど、子ども減少によるサロンやイベントの実施が難しくなっている。	コロナ禍においてもこれまで築かれてきた「地域のつながり」を保ち続けるために、活動方法の見直しや工夫をしながら活動の継続・再開を行う。			社会福祉協議会
2	1	(2)①	52	子育てに関する情報の提供	健診、予防接種だけでなく、親子のコミュニケーションの取り方なども含めた、子どもの育ちに必要なこと、子育てに関する様々な情報を、広報、ホームページの他あらゆる媒体(子育てアプリなど)を活用して、広く、分かりやすく提供する。	■親学習教室(くまちゃん教室・にっこり教室・初めての赤ちゃんプログラム等)、各相談事業における情報提供。 ■駅下にぎわい館内の子育て情報コーナーに、子育て関連情報の設置。 ■町ホームページや広報に加え、令和2年8月から導入した子育てアプリ「くまっ子ナビ」を用いて、各種相談や教室、母子保健関連の情報を周知。		■引き続き、あらゆる機会・媒体を活用して、子育てに関する情報を届ける。			子育て支援課
2	1	(2)①	52	子育てに関する情報の提供	健診、予防接種だけでなく、親子のコミュニケーションの取り方なども含めた、子どもの育ちに必要なこと、子育てに関する様々な情報を、広報、ホームページの他あらゆる媒体(子育てアプリなど)を活用して、広く、分かりやすく提供する。	■参照 No.52 子育てに関する情報の提供				生涯学習推進課	学校教育課
2	1	(2)①	52	子育てに関する情報の提供	健診、予防接種だけでなく、親子のコミュニケーションの取り方なども含めた、子どもの育ちに必要なこと、子育てに関する様々な情報を、広報、ホームページの他あらゆる媒体(子育てアプリなど)を活用して、広く、分かりやすく提供する。	■こどもMETくまどりを年2回発行し、春休み・夏休み期間中に開催される町内のイベント等を中心に情報の提供を行った。	■くまどり地域教育協議会の活動について地域住民への周知を行う。	■継続して実施する。			生涯学習推進課

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和4年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
2	1	(2)①	52	子育てに関する情報の提供	健診、予防接種だけでなく、親子のコミュニケーションの取り方なども含めた、子どもの育ちに必要なこと、子育てに関する様々な情報を、広報、ホームページの他あらゆる媒体(子育てアプリなど)を活用して、広く、分かりやすく提供する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■「赤ちゃんが生まれたら図書館へ」(出生時)、「ねえーえほんよんで！」(4か月児健診)、「ようこそ図書館へ」(1歳7か月児健診)、「ねえーえほんよんで！」(3歳6か月児健診)を作成、配布。</li> <li>■図書館に乳幼児向けのコーナーをつくり、絵本だけでなく、様々な子育てに関する情報や行事の案内などを掲示。</li> <li>■図書館のホームページの「子どもへのサービス」の中に、「子育てに役立つ本」、「おすすめの赤ちゃん絵本」を掲載。</li> <li>■住民提案協働事業の提案メニューにより、インスタなどのSNSを活用した図書館行事のPR等の情報を発信を行った。</li> </ul>	情報が届いていない住民への提供の工夫が必要。	引き続き住民提案協働事業により、SNSを活用した情報発信を積極的に行う。	ひよこ会	子育て支援課	図書館
2	2	(2)②	53	中高生の居場所づくり事業	中高生の主体性を育み自立を支援する居場所づくりに努める。	■参照 No.66 子ども食堂の推進	■参照 No.66 子ども食堂の推進	■参照 No.66 子ども食堂の推進	子ども食堂を支援する会 長池自治会 Viento Kitchen	企画経営課	子育て支援課
2	2	(2)②	53	中高生の居場所づくり事業	中高生の主体性を育み自立を支援する居場所づくりに努める。	■各中学校が、生徒の主体性や自主性を尊重した取組を展開することを通して、仲間づくりや集団づくりを行い、生徒の自立心を身につけさせる。これらの取組により、自他を尊重し、人間関係を深めるとともに、学校が生徒の居場所として機能させることができた。	■小学校とも連携し、中学校の取組みを強化していくことが必要である。	■各校の取組みの推進に向けて支援していく。	中学校		学校教育課
2	2	(2)②	53	中高生の居場所づくり事業	中高生の主体性を育み自立を支援する居場所づくりに努める。	■町立3中学の余裕教室や町社会教育施設(煉瓦館)を利用し、放課後自習室を開設した。中学校内の放課後自習室については定期テスト前、煉瓦館内はそれ以外とし、効率的に開設した。 ・令和4年度 延べ 53回開催、参加者83人	<ul style="list-style-type: none"> <li>■支援員の確保</li> <li>■生徒がより参加しやすい環境づくり</li> </ul>	■継続して実施する。	中学校		生涯学習推進課
2	2	(2)②	54	不登校などの子どもの居場所づくり事業	長期欠席児童や不登校児童の相談や学習を支援できる居場所づくりに努める。	■児童相談事業の中で、長期欠席児童や不登校児童を把握し、家庭が抱える問題については引き続き相談支援を行っている。	■必要性や担い手の検討等	■学校との連携のもと、情報収集をしながら、事業のあり方等を検討する。	小中学校 子ども食堂を支援する会 長池自治会 Viento Kitchen		子育て支援課
2	2	(2)②	54	不登校などの子どもの居場所づくり事業	長期欠席児童や不登校児童の相談や学習を支援できる居場所づくりに努める。	■家庭以外に安心して過ごすことのできる居場所づくりや心の居場所づくり ■スクールソーシャルワーカー 6名配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>■複雑化している課題に対して、より専門的な支援が必要となっている。</li> <li>■校内外での居場所づくりについて検討が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教職員やスクールソーシャルワーカーのスキルアップに向けた研修会等、整備を進める。</li> <li>■校外における居場所について、研究を進めていく。</li> </ul>	小中学校		学校教育課

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和4年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
2	2	(2)②	55	地域子育て支援拠点事業(※)	主として乳幼児(0~3歳)を持つ子育て中の親がうち解けた雰囲気の中で気軽に集い交流するとともに、子育ての相談に応じる居場所づくりを行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■つどいの広場”ぶらっつ” 実参加人数 284人(子ども148人、大人136人)</li> <li>■延べ参加人数 2,933人(子ども1,529人、大人1,404人)</li> <li>■であいのひろば 実参加人数 1,013人(子ども574人、大人439人)</li> <li>■延べ参加人数 2,766人(子ども1,607人、大人1,159人)</li> <li>■すこやかかるーむ(参照:No84 すこやか教室、No85 およこ教室)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■遊びの場の提供だけでなく、相談においても関係機関に繋ぐなど、きめ細かく対応している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き続き、事業周知に努め、利用者のニーズを把握しながら、現状に添った支援を行っていく。</li> <li>■コロナ対策をとりながら事業の実施を継続する。</li> </ul>	NPO法人 くまどり子育てWA・輪・和 特定非営利活動法人 地域支援センターくまどりロンド		子育て支援課
2	2	(2)②	56	保育所の活用の推進	子どもの育ちと親の子育てを支援する拠点として、保育所機能の活用を推進する。	保育所機能の活用の一つとして、令和3年度より町立保育所地域連携推進員を各保育所に配置し、保護者からの相談に対応するとともに、民間保育所への巡回支援を実施した。	現在の町立保育所地域連携推進員の取組は、主に町立保育所、民間保育所において相談を実施している。今後は、地域の子育て支援についてどのように貢献していけるか、関係機関と連携し検討していきたい。	町立保育所地域連携推進員による保護者や民間保育所からの相談対応を継続するとともに、地域の子育て支援についてどのように貢献していけるか、関係機関と連携し検討していきたい。		子育て支援課	保育課
2	2	(2)②	57	保育所施設・設備の整備	計画的な保育所施設の改修、設備の更新などを進め、快適な保育環境の維持改善に努める。	■老朽化の著しい東保育所について大規模修繕工事を行った。	町立保育所については、公共施設等総合管理計画における個別施設計画に基づき、施設の改修等を行っていく。	今後とも、公共施設等総合管理計画における個別施設計画に基づき、長期的な視点で保育所施設の改修、設備の更新を進め、また、必要に応じて設備等の修繕を適宜行う等、保育ニーズへの対応や快適な保育環境の維持管理に努める。	民間園		保育課
2	2	(2)②	58	学校施設・設備の整備	計画的な学校施設・設備の改修などを進め、快適な教育環境の維持改善に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■トイレ洋式化改修工事第1期(熊中)</li> <li>■大規模改造工事第2期(東小(校舎))</li> <li>■グラウンド改修(南小)</li> <li>■内装改修工事(西小)</li> <li>■屋内運動場LED照明貫借(中央小、西小、南小、北小)</li> <li>■遊具修繕(西小、南小、北小、東小)</li> <li>■音楽室カーペット修繕(中央小)</li> <li>■渡り廊下パネル設置(南小)</li> <li>■交通安全施設(安全柵)設置(南小)</li> <li>■支援教室増設に伴う内装修繕及び空調設置(中央小)</li> <li>■防犯カメラ録画機増設修繕業務(北中、南中)</li> <li>■中央校舎、南校舎教室床等改修工事第2期(熊中)</li> <li>■渡り廊下鉄扉改修(南中)</li> <li>■下水道接続工事(南中)</li> </ul>	■施設や設備の老朽化が進んでおり、長期的な視点で施設の改修等を計画的に進める必要がある。	■学校施設長寿命化計画に沿って計画的な整備に努める。	小中学校		学校教育課

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和4年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
2	2	(2)②	59	放課後児童健全育成事業(学童保育事業)(※)	放課後の保育に欠ける児童の受け入れとしての学童保育事業の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■受入児童数(月平均):571人</li> <li>■待機児童数:0人</li> <li>■令和4年度から向こう5年間の運営を引き続き指定管理者制度により実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■指定管理者の学童保育事業の管理運営が、より適切となるような町による指導監査の検討。</li> <li>■「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」で経過措置を設けている項目「児童数規模」「静養スペースの確保」などの基準を満たしていく必要がある。</li> </ul>	放課後に保育を必要とする児童が、安全に安心して過ごせるよう施設及び運営について関係機関と調整を行いながら、必要に応じて整備を進める。指定管理者による学童保育運営について適宜、指導・助言を行う。	NPO熊取こどもとおとなのネットワーク	学校教育課	保育課
2	2	(2)②	60	放課後子ども教室(くまとり元気広場)	地域と連携した放課後や週末における、子どもたちの安全・安心な居場所づくりとして、体験活動や学習支援なども含めた放課後子ども教室(くまとり元気広場)を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■熊取交流センターや町立小学校グラウンドで、ボランティアの方にご協力いただき、くまとり元気広場を開催。146回 延べ1079名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■プログラム内容によって参加者に偏りがある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■継続して実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>熊取町ベタンク協会</li> <li>大阪体育大学池島ゼミ</li> <li>シニアグランドゴルフ山の手台</li> <li>ボーイスカウト熊取第一団</li> <li>大阪体育大学体育実技研究部</li> <li>大阪体育大学ダンス部</li> <li>NPO熊取こどもとおとなのネットワーク</li> <li>NPO法人ホームビジットとんとん</li> <li>シルバーアドバイザー泉州南</li> <li>NPO法人グリーンパーク熊取</li> <li>FCマトリックス</li> </ul>		生涯学習推進課
2	2	(2)②	60	放課後子ども教室(くまとり元気広場)	地域と連携した放課後や週末における、子どもたちの安全・安心な居場所づくりとして、体験活動や学習支援なども含めた放課後子ども教室(くまとり元気広場)を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>卒園児の学習支援のためのアトム・つばさ塾を開設。毎週土曜日の9時~11時。小学1年生から3年生の宿題を述べ133人の地域ボランティアが援助。地域貢献の貴重な場となっている。</li> <li>開設日数 28日</li> <li>延べ利用 小学生 123名</li> <li>ボランティア講師 延べ133名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■卒園児以外の受け入れ希望もあるが、ボランティアの確保も含めて規模拡大がまだ、難しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域と連携しながら、卒園児だけでなく地域の子どもを受け入れていく方向を目指したい。</li> </ul>			アトム共同保育園
2	2	(2)②	61	赤ちゃんの駅設置事業	外出中に気軽に立ち寄り、授乳やおむつ交換ができる施設を「赤ちゃんの駅」として登録し、安心して外出できる環境を整える。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■登録施設数</li> <li>公共施設 11か所 民間施設 11か所</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>■広報誌やホームページを活用して、周知啓発を行い、新規登録施設の拡充を図る。</li> </ul>	赤ちゃんの駅設置事業者		子育て支援課
2	2	(2)②	62	図書館の活用の推進	子どもの育ちと親の子育てを支援する拠点の一つとして図書館の活用を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■「あかちゃんの時間」98人/11回</li> <li>■「親子でリトミック」(0歳児)159人/10回</li> <li>■「親子でリトミック」(1歳児)197人/10回</li> <li>■「親子でリトミック」(2歳児~)82人/10回</li> <li>■「マタニティ&amp;ママ」ハッピーコンサート」52人/3回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナで参加人数が減少しているため、情報提供の工夫が必要。</li> </ul>	引き続き実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>熊取文庫連絡協議会</li> <li>NPO法人くまとり子育てWA・輪・和</li> <li>特定非営利活動法人 地域支援センターくまとりロンド</li> <li>NPO法人ホームビジットとんとん</li> <li>ひよこ会</li> </ul>	子育て支援課 生涯学習推進課	図書館

新規

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和4年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
2	2	(2)②	63	煉瓦館の活用の推進	子ども同士、親同士また世代間のふれあいと交流の拠点として煉瓦館の活用を推進する。	<p>■平成17年11月に熊取交流センター(愛称煉瓦館)として、開館。また、隣接して公園も整備されるなど、子どもたちが自由に遊び、集える環境を提供している。</p> <p>■くまとり元気広場事業や自習スペースの提供、その他講座の開催、子どもにも分かりやすい歴史・体験展示などの事業を行い、子どもの活動の場の充実を図っている。</p> <p>■子育て関連団体などコミュニティ団体の活動促進のため減免制度を設けるなどの支援を行った。</p> <p>令和4年度来館者数: 46,886人</p>	<p>■開館から19年が経過し、施設や設備について、更新が必要となっている。</p>	<p>■継続して実施する。</p>			生涯学習推進課
2	2	(2)②	64	安全・安心な公園づくり	遊具の安全点検・整備を促進し、子どもから高齢者までが安全で安心して憩える公園づくりを目指す。	<p>■既存公園について、公園施設長寿命化計画に基づき、1公園の公園施設の更新を行った。また、専門業者による遊戯施設の点検を実施し、修繕が必要な遊具等については、修繕業務を委託し、安全で安心して憩える公園づくりに努めた。</p>		<p>■既存公園について、公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の更新を実施する。また、専門業者による遊戯施設の点検を実施し、修繕が必要な遊具等については、計画的に修繕業務を発注し、安全で安心して憩える公園づくりを目指す。</p>			道路公園課
2	2	(2)②	65	野外活動ふれあい広場の活用の推進	自然に親しみながらレクリエーション活動を行う場として、また自然を学ぶことができる体験学習施設として整備した野外活動ふれあい広場の活用を推進する。	<p>令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症が拡大した時期もあったが、キャンプの需要増加により、昨年度と比較して利用者は大幅に増え、ほぼコロナ前の水準に戻った。</p> <p>令和4年度利用者: 6,120人</p>	<p>■利用者増加に向けた新たなイベントや仕掛けの創出</p> <p>■キャンプ利用客の増加に伴う赤字経費への対応</p>	<p>令和4年度に取得した多目的用途用地の活用方法を含め、利用者増加に向けた新たなイベントや仕掛けを検討していく。</p>	NPO法人グリーンパーク 熊取		産業振興課
2	2	(2)②	66	子ども食堂の推進	住民提案協働事業制度の活用により、子どもたちが地域の人たちと一緒に楽しく食事をし、心が満たされて安心して過ごすことができる場を提供することで、豊かな心を育み、成長できる居場所づくりを推進する。	<p>■「こどもレストラン」(住民提案協働事業)に対し、補助金689,493円を交付。</p> <p>長池府営住宅集会所で、毎月第2・第4木曜日(年間24回)18時～19時に開催 ・年間参加延べ人数: 子ども1,136人 大人 737人 ・ボランティア参加人数: 1回あたり平均10人</p> <p>■VientoKitchen(子ども食堂)(住民提案協働事業)に対し、補助金205,092円を交付。</p> <p>風・福祉会で、2ヶ月に1回第3土曜日(年間6回)17時～20時に開催 ・年間参加延べ人数: 平均89人 ・ボランティア参加人数: 1回あたり数名</p>	<p>■ボランティア不足</p> <p>■他の校区への拡大検討</p>	<p>■安定的に存続できるよう、実行委員会等へ参加し、相談・助言を適宜行っていく。</p> <p>■コロナ対策に留意しながら継続して実施していく。</p>	子ども食堂を支援する会 長池自治会 Viento Kitchen		子育て支援課

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和4年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
3	1	(3)①	67	子育て支援の拠点としての保育所運営	子どもの育ちにおける基盤づくりの最も大切な時期である、就学前のすべての子どもの育ちと親の子育てを支援する身近な拠点として、保育所機能を最大限に生かした保育所運営に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■オープン保育【保育参観】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央保育所(年4回)</li> <li>・東保育所(年4回)</li> <li>・北保育所(年3回)</li> </ul> </li> <li>■クラス懇談会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央保育所(年1回)</li> <li>・東保育所(年2回)</li> <li>・北保育所(年1回)</li> </ul> </li> <li>■個人懇談会(年2回)</li> <li>■保育所での子どもの姿や保育所方針、また保護者側の思いやニーズを話しあい、地域に開かれた保育所としてより深く交流を持たた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■より多く参加してもらえる日程調整を考えているものの保護者の就労形態が多様化し、年数回の参観や懇談会にも参加できない人もいる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き続き日程調整しながらより多くの親世帯が交流を持ったり、保育所での子どもの様子を知り、親育ちを支援できるようにしていく。</li> </ul>			保育課
3	1	(3)①	67	子育て支援の拠点としての保育所運営	子どもの育ちにおける基盤づくりの最も大切な時期である、就学前のすべての子どもの育ちと親の子育てを支援する身近な拠点として、保育所機能を最大限に生かした保育所運営に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■認定こども園としての機能を十分に生かした運営を心掛けた。感染拡大防止のため、保育参観など保護者が参加する行事は一部、中止した。また就学前の園児は懇談会を実施し、就学前の親の不安や悩みなどに寄り添う支援を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■お子さまの成長を見られるように保育参観など保護者が参加する行事も感染状況に合わせて実施する方向で検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■新型コロナの5類移行後の感染対策を考慮し、継続して実施する。</li> </ul>			さくらこども園
3	1	(3)①	67	子育て支援の拠点としての保育所運営	子どもの育ちにおける基盤づくりの最も大切な時期である、就学前のすべての子どもの育ちと親の子育てを支援する身近な拠点として、保育所機能を最大限に生かした保育所運営に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■クラス懇談会 年間35回開催</li> <li>■父親懇談会 年間1回開催</li> <li>■祖父母交流会 年間1回開催</li> <li>■ピカピカアトムっこまつりの企画・運営を父親の会と共にする、運動会や卒園式にも保護者有志の出番をつくるなど、保護者交流の場を意識的につくった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■長引くコロナ禍により、保護者同士の関係、つながりが希薄に。</li> <li>■保護者同士の交流の場を意識的につくる必要があった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■今後も、保護者同士のつながりをつくる場を積極的につくる。</li> </ul>			アトム共同保育園
3	1	(3)①	67	子育て支援の拠点としての保育所運営	子どもの育ちにおける基盤づくりの最も大切な時期である、就学前のすべての子どもの育ちと親の子育てを支援する身近な拠点として、保育所機能を最大限に生かした保育所運営に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■クラス懇談会 年間35回開催</li> <li>■父親懇談会 年間1回開催</li> <li>■祖父母交流会 年間2回開催</li> <li>■親子まつり(園行事)の企画・運営を父親と共にし、子どもと一緒を楽しむ、保護者交流の場を意識的につくった。</li> <li>■天候などで園行事中止の際も、自宅でも親子で楽しめる園内紹介も兼ねたビデオ配信をした。保護者が園のこと、職員のことを知るきっかけの1つになった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■長引くコロナ禍により、保護者同士の関係、つながりが希薄になり、保護者同士の交流の場を意識的につくる必要があった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■今後も、保護者同士のつながりをつくる場を積極的につくる。</li> </ul>			つばさ共同保育園
3	1	(3)①	67	子育て支援の拠点としての保育所運営	子どもの育ちにおける基盤づくりの最も大切な時期である、就学前のすべての子どもの育ちと親の子育てを支援する身近な拠点として、保育所機能を最大限に生かした保育所運営に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■感染対策を十分にしながら各行事等工夫し縮小しながらではあるが実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保護者とのコミュニケーションを密にしながらしつかりとした対応が出来るよう職員の資質向上が求められる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■適切な支援をしていけるよう今後も継続して取り組んでいく。</li> </ul>			すみれ保育園

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和4年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
3	1	(3)①	67	子育て支援の拠点としての保育所運営	子どもの育ちにおける基盤づくりの最も大切な時期である、就学前のすべての子どもの育ちと親の子育てを支援する身近な拠点として、保育所機能を最大限に生かした保育所運営に努める。	子どもの育ちにおける基盤づくりの最も大切な時期である、就学前のすべての子どもの育ちと親の子育てを支援する身近な拠点として、保育所機能を最大限に生かした保育所運営に努める。	園庭開放・園内見学、「親子で保育体験」、「子どもひろば」を実践して、就学前のすべての子どもの育ちと親の子育てを支援する身近な拠点としてあろうとしているが、道半ばという現状である。	「親子で保育体験」、「子どもひろば」の対象年齢も分けて、「さくらんぼコース」、「りんごコース」とより細やかな対応で子育て支援を実践していきたい。			西保育園
3	1	(3)①	68	公民合同所長会による保育所運営の拡充	町立保育所と民間保育所が共に連携協力しながら、保育内容や保育所運営の充実に努めることを目的に、公民所長会を実施する。	次年度の保育所等入所申込の対応について開催。(9月28日)	■今後も公立、民間園が連携し、情報・意見交換できる体制を継続することが町全体の適切な就学前の教育・保育の実施に必要不可欠である。	■国の制度改正、待機児童対策、多様化、複雑化する保育ニーズへの対応、配慮の必要な子どもへの適切な対応、保育所保育指針の保育内容などについて、保育所運営において共有すべき事柄や課題などを民間、公立が情報共有し、連携、協働して解決、改善等を図る。	民間保育園 認定こども園	町立保育所	保育課
3	1	(3)①	68	公民合同所長会による保育所運営の拡充	町立保育所と民間保育所が共に連携協力しながら、保育内容や保育所運営の充実に努めることを目的に、公民所長会を実施する。	■公民合同所長会を1回実施した。	■今後も情報交換・意見交換できる場としては必要と感じるが、開催頻度や内容については全体で検討していきたい。	■継続して実施する。	民間保育園 認定こども園	保育課 町立保育所	さくらこども園
3	1	(3)①	68	公民合同所長会による保育所運営の拡充	町立保育所と民間保育所が共に連携協力しながら、保育内容や保育所運営の充実に努めることを目的に、公民所長会を実施する。	■民間の保育園・こども園のネットワーク枠を構築。年間を通して情報交換・連携する基礎作りができた。	■公民所長会議の開催が、年間を通して1回しかなく、議論の場としては不足していた。	■民間園のネットワーク(民間園協議会)を基盤としながら、今後も行政とともに共通する保育課題への意見交換を重ねていきたい。	民間保育園 認定こども園 幼稚園	保育課 子育て支援課 町立保育所	アトム共同保育園
3	1	(3)①	68	公民合同所長会による保育所運営の拡充	町立保育所と民間保育所が共に連携協力しながら、保育内容や保育所運営の充実に努めることを目的に、公民所長会を実施する。	■民間の保育園・こども園のネットワーク枠を構築。年間を通して情報交換・連携する基礎作りができた。	■公民所長会議の開催が、年間を通して1回しかなく、議論の場としては不足していた。	■民間園のネットワーク(民間園協議会)を基盤としながら、今後も行政とともに共通する保育課題への意見交換を重ねていきたい。		保育課 子育て支援課	つばさ共同保育園
3	1	(3)①	68	公民合同所長会による保育所運営の拡充	町立保育所と民間保育所が共に連携協力しながら、保育内容や保育所運営の充実に努めることを目的に、公民所長会を実施する。	■9月28日実施	公民の情報交換や意見を交換できる場が必要。	民間園連絡会を充実していきたい。			すみれ保育園
3	1	(3)①	68	公民合同所長会による保育所運営の拡充	町立保育所と民間保育所が共に連携協力しながら、保育内容や保育所運営の充実に努めることを目的に、公民所長会を実施する。	2022年9月、公民合同所長・園長会に参加し交流を行う。	公民合同所長・園長会参加が初めてで課題はまだよくわからないが、もう少し密な連携が必要かとは思われる。幸い、アトム共同保育園の提案で、民間園同士の交流と意見交換の場を持った。	民間園と公立園のお互いの垣根を越えて、お互いの持ち味を活かした熊取町の子育て保育のあり方を深めていければと願っている。		保育課 子育て支援課	西保育園
3	1	(3)①	69	保育所部会による保育内容の資質向上	多様化・複雑化するニーズに対応するため、保育所部会を設置し、保育内容の資質向上に努める。	■保育所保育士の自己評価の内容を確認することで、質の向上についての意識づけがされ、実際の保育の充実に繋がっている。 ■年齢別部会や統合保育部会など様々な分野別で、民間、公立の多くの保育士等が参加し、保育の環境づくりや子どもへの関わりについて、個別具体的に意見交換し保育の質の向上を図った。	■会計年度任用職員が多い状況であるが、職員全員が熊取町の保育を共通理解し、自分自身の保育をふりかえり、資質向上に向けて意識統一できるように町立保育所全体で情報共有したうえで、相互に確認していく必要がある。 ■保育士の自己評価の内容を確認することで、質の向上についての意識づけがされ、実際の保育の充実に繋がっている。	■今後とも保育士の自己評価の内容確認等を引き続き実施し、保育内容の充実に努めていきたい。	民間保育園 認定こども園	町立保育所	保育課
3	1	(3)①	69	保育所部会による保育内容の資質向上	多様化・複雑化するニーズに対応するため、保育所部会を設置し、保育内容の資質向上に努める。	■研修の参加実績なし。		■主に府社協などの研修に参加する。保育所部会は内容により参加を検討する。	民間保育園 認定こども園	保育課 町立保育所	さくらこども園

新規

新規

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和4年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
3	1	(3)①	69	保育所部会による保育内容の資質向上	多様化・複雑化するニーズに対応するため、保育所部会を設置し、保育内容の資質向上に努める。	■各年齢別部会への参加。	■各部会での公民の協働を進めるためには、より一層の相互理解の必要性を感じている。	■各部会に積極的に参加し公民の協働を目指すと共に、保育士の主体的な学びの姿勢を大切にする。 ■多様化・複雑化するニーズに対応するために、保育内容の資質向上に努めたい。		保育課	アトム共同保育園
3	1	(3)①	69	保育所部会による保育内容の資質向上	多様化・複雑化するニーズに対応するため、保育所部会を設置し、保育内容の資質向上に努める。	■各年齢別部会に参加。	■各部会での公民の協働を進めるために、公民関係なく、各園の状況を共有し、より一層の相互理解の必要性を感じる。	■各部会に積極的に参加し公民の協働を目指すと共に、保育士の主体的な学びの姿勢を大切にする。 ■多様化・複雑化するニーズに対応するために、保育内容の資質向上に努めたい。		保育課	つばさ共同保育園
3	1	(3)①	69	保育所部会による保育内容の資質向上	多様化・複雑化するニーズに対応するため、保育所部会を設置し、保育内容の資質向上に努める。	各年齢部会で意見交換や情報交換を行い色々な課題を共有。	保護者支援を含め多様なニーズに対応できるよう議論し保育の資質向上の場となるよう努めていきたい。	保育内容や保育士の資質向上につなげていきたい。			すみれ保育園
3	1	(3)①	69	保育所部会による保育内容の資質向上	多様化・複雑化するニーズに対応するため、保育所部会を設置し、保育内容の資質向上に努める。	障がい部会、学年部会、図書部会など、できる限り参加させて頂き、井の中の蛙とならないよう、他園の保育熱意と共に学ばせていただく。	部会参加と保育対応で、参加自体がきつい日もある。	次年度の予定を3月初めには立てているので、前年3月初めに部会開催予定を決めていただけないか。		保育課	西保育園
3	1	(3)①	70	民間保育所運営に対する助成	民間保育所の運営、子育て支援施策推進事業に対する助成を行う。	■【民間保育所等補助金】実績額：162,968,000円 アトム共同保育園、つばさ共同保育園、すみれ保育園、西保育園、さくらこども園、フレンド幼稚園に補助金の交付を行った。 ■使用済み紙おむつ持ち帰り廃止に対する処理費用への助成。 民間 4園 実績額 808,000円 ■物価高騰への支援として副食費無償化を実施。	■今後の国の補助金制度の改正に伴う拡充、縮小等の状況により、助成内容が変更となる可能性がある。	■町内の民間保育所等6園に対し、引き続き助成を行い運営の安定化と保育サービスの充実を図っていく。 ■令和5年度についても必要に応じて、国の補助金制度を活用し、認可外保育施設も含め助成を行っていく。	民間保育園 認定こども園		保育課
3	1	(3)①	71	幼児教育の充実	保育所や小学校などの連携を強化するとともに、幼児教育の充実を図る。国の制度改正に則った無償化等の対応を行う。	コロナの影響で、小学校との交流会なし、小学一年生の担任との情報交換は実施。		小学校へスムーズに入学出来るように取り組む。		小学校 保育課	熊取みどり幼稚園
3	1	(3)①	71	幼児教育の充実	保育所や小学校などの連携を強化するとともに、幼児教育の充実を図る。国の制度改正に則った無償化等の対応を行う。	■幼少の園児参加交流会（年間1回、1月～2月） ○コロナの為、中止。 ■幼少の連絡会（引き継ぎ、年会1回、3月） ○熊取町＝西小学校、東小学校、北小学校、南小学校、中央小学校 ○泉佐野市＝日根野小学校、中央小学校、第二小学校、佐野台小学校、大木小学校、長坂小学校、 ○貝塚市＝東山小学校、南小学校、ほか（各年度の卒園児住居による）	■保育所や小学校などの連携を強化するとともに、幼児教育の充実を図る。	■継続して実施していく。		小学校等 保育課	フレンド幼稚園

新規

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和4年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
3	1	(3)①	72	通常保育	保育に欠ける家庭の児童の保育を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育所等入所実績数 令和5年3月1日(広域受託、1号認定含む) 町立保育所: 398人 アトム共同保育園: 157人 つばさ共同保育園: 108人 すみれ保育園: 126人 西保育園: 138人 さくらこども園: 138人 フレンド幼稚園: 489人 合計: 1,554人</li> <li>■令和4年5月より使用済み紙おむつの持ち帰りを廃止。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■年度途中の入所希望に応じていくためには、その時点での保育士の確保が必要となる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■待機児童が発生しないように、引き続き年度途中の保育士確保等に努める。</li> </ul>	民間保育園 認定こども園 ハローワーク泉佐野	町立保育所	保育課
3	1	(3)①	72	通常保育	保育に欠ける家庭の児童の保育を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■新型コロナウイルスなどの感染症に対する対策を行い、保育に欠ける家庭の児童の保育を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育教諭の人材確保・雇用継続と質の向上。</li> <li>■保育教諭の処遇、待遇改善。</li> <li>■各種マニュアルの整備。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■不適切保育の未然防止や園の安全管理を行い、「こどもの最善の利益」を考え、引き続き保育に欠ける家庭の児童の保育を実施する。</li> </ul>		保育課	さくらこども園
3	1	(3)①	72	通常保育	保育に欠ける家庭の児童の保育を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■感染症対策をしながら、また保護者の理解を得ながら、できるだけ豊かな保育実践が継続できるよう努力した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■少子化、長引くコロナ禍の影響により、特に乳児の入所数が伸び悩み、園の経営にも大きな影響を及ぼしている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育に欠ける家庭の児童の保育の安定的な実施できるために、町行政とも密に連携しながら、現状に即した保育所運営のあり方を模索する。</li> </ul>		保育課 子育て支援課	アトム共同保育園
3	1	(3)①	72	通常保育	保育に欠ける家庭の児童の保育を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■コロナ感染症の対応策の変化に四苦八苦したが、保護者に大きな混乱はなかった。</li> <li>■コロナ禍での保護者の働き方の変化からか、年度初めの0歳児の入園希望が少なかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■乳児の入園数が伸び悩み、園の経営にも大きな影響を及ぼしている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育に欠ける家庭の児童の保育の安定的な実施できるために、町行政とも密に連携しながら、現状に即した保育所運営のあり方を模索する。</li> </ul>		保育課 子育て支援課	つばさ共同保育園
3	1	(3)①	72	通常保育	保育に欠ける家庭の児童の保育を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■新型コロナウイルスによる休園やクラス閉鎖も行う中感染対策を工夫し保育をおこなった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育士の資質向上や経験者の保育士の確保が課題である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■安定した保育ができるよう職員体制を充実すると共に園の特色を出せる園づくりをしていきたい。</li> </ul>			すみれ保育園
3	1	(3)①	72	通常保育	保育に欠ける家庭の児童の保育を実施する。	令和4年4月1日より町立西保育所を民営化し「西保育園」を開園し、短時間と標準時間の保育に対応。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■預かる保育親から、子どもを中心とした育てる保育・教育へとを引き継ぎ実践を深めていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■小学校接続までに育む10の姿に向けた保育実践を深めていく。</li> </ul>		保育課 子育て支援課	西保育園
3	1	(3)①	73	時間外保育(延長保育)(※)	公立では、7時～19時、民間では7時～22時までの長時間保育を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■延長保育(町立)開所時間7:00～19:00 3箇所を実施。(保育標準時間における延長時間18:00～19:00)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>■今後も継続していく。</li> </ul>			保育課
3	1	(3)①	73	時間外保育(延長保育)(※)	公立では、7時～19時、民間では7時～22時までの長時間保育を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■延長保育が必要な園児の保育を行った。延長時間18:00～20:00</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■当園では20時までの延長を実施しているが、ここ数年は19時までの利用が多く、20時までの延長保育は必要ないと感じる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ニーズに合わせて継続して実施する。</li> </ul>		保育課	さくらこども園
3	1	(3)①	73	時間外保育(延長保育)(※)	公立では、7時～19時、民間では7時～22時までの長時間保育を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■延べ利用人数 4,622名 実利用人数 125名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■延長保育の利用人数、利用時間に日によってばらつきがあり、夜間の延長保育を担当する職員体制のむづかしさを感じる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■延長保育の利用希望者がひとりでもいる場合には、そのニーズにこたえていけるよう体制を整えたい。</li> </ul>		保育課	アトム共同保育園

新規

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和4年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
3	1	(3)①	73	時間外保育(延長保育)(※)	公立では、7時～19時、民間では7時～22時までの長時間保育を実施する。	延べ利用人数 1,004名 実利用人数 64名  常時20時までの保育利用者はほぼいない。	保護者の働き方が変化し、20時までの保育利用希望者がほぼない状況での園運営。	コロナ感染症対策を機に、保護者の働き方も変化し、延長保育利用状況も減少。今後、子どもの出生率も減少していくので、園の保育利用時間を見直しができないか検討する。		保育課	つばさ共同保育園
3	1	(3)①	73	時間外保育(延長保育)(※)	公立では、7時～19時、民間では7時～22時までの長時間保育を実施する。	町立西保育所の民営化により延長保育を19時から20時まで拡充した。	令和4年度は、18時以降の利用者は述べ421名。	令和4年度に続き必要に応じた保育対応を行っていく。		保育課	西保育園
3	1	(3)①	74	休日保育	就労などにより、休日の保育に欠ける家庭を対象に実施する。	■町立保育所は休日保育を実施していない。	■休日保育を実施する施設で入所する児童のニーズへの対応の検討。	■引き続き、休日保育への対応について検討していく。		民間保育園	保育課
3	1	(3)①	74	休日保育	就労などにより、休日の保育に欠ける家庭を対象に実施する。	延べ利用人数 352名 実利用人数 41名  今年度も、在園時のみではなく公立も含む町内外の他園の園児が利用。	■祝日の利用は多いが、昨年度に引き続き日曜日の利用は、大きく落ち込んでいる。 ■休日開園には、複数名の保育士配置の準備が必要。利用実績に対する補助金では、利用人数の減により、人件費の負担が増している。	■行政とも、相談しながら、健全な休日保育運営について、考えたい。		保育課	アトム共同保育園
3	1	(3)①	74	休日保育	就労などにより、休日の保育に欠ける家庭を対象に実施する。	■実績なし。	職員体制がとれない。	実施については難しい。			すみれ保育園
3	1	(3)①	75	一時預かり事業(※)	保護者や家族が急な外出や病気のために、子どもをみられなくなった際に、一時的に預かる。	■町立保育所は一時預かり事業を実施していない。	■年度末になると低年齢児の入所児童数及び一時預かり事業の申込希望が増加しており、各園での受け入れが困難となっている。	■引き続き、一時預かり事業への対応について検討していく。			保育課
3	1	(3)①	75	一時預かり事業(※)	保護者や家族が急な外出や病気のために、子どもをみられなくなった際に、一時的に預かる。	■延べ利用人数7名の一時預かりを行った。感染拡大防止のため、感染が拡大している期間は一時預かりを中止した。	■長期休暇(春休み、夏休み、年度末など)の預かりを希望される方が多く、受け入れが困難な状況がある。	■一時預かりを希望される家庭のニーズに合わせて継続して実施する。			さくらこども園
3	1	(3)①	75	一時預かり事業(※)	保護者や家族が急な外出や病気のために、子どもをみられなくなった際に、一時的に預かる。	延べ利用人数 91名 実利用人数 30名  発達に気がかりがあり育てにくさを抱える保護者からの一時保育へのニーズが年間を通してあった。	■1体1の対応が必要な発達に課題がある子の利用について一時預かりでは、加配の対象ではないため、職員の確保に課題が大きい。	■特に一預かりの実績が多い、2歳児クラスへの加配保育士の配置などの検討について行政とも相談しながら考えていく。		保育課 子育て支援課	アトム共同保育園
3	1	(3)①	75	一時預かり事業(※)	保護者や家族が急な外出や病気のために、子どもをみられなくなった際に、一時的に預かる。	延べ利用人数 78名 実利用人数 14名  ■里帰り出産のため、その間の兄弟児の一時預かり利用 ■幼稚園など園行事時の兄弟児の一時預かり利用 ■保護者の通院時の一時預かり利用	コロナ禍であっても、いろいろな事情での一時預かり利用希望があり、できる限りのサポートは欠かせない。通常保育と並走しての受け入れ体制の確保に四苦八苦している。	■子育て家庭の、何かの時のための安心サポートの一つとしての役割が一時預かり保育にはあるので、相談には耳を傾け、自園で受け入れが難しい時には、他園の一時預かり対応施設と連携してサポートしていく。		保育課 子育て支援課	つばさ共同保育園

新規

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和4年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
3	1	(3)①	75	一時預かり事業(※)	保護者や家族が急な外出や病気のために、子どもをみられなくなった際に、一時的に預かる。	新型コロナウイルスの感染状況もあり希望者は少なく18名の受入れであった。	緊急時の受け皿でなければならないが、行事等で受け入れが出来ないことがある。	要望に応じ丁寧に対応していきたい。			すみれ保育園
3	1	(3)①	75	一時預かり事業(※)	保護者や家族が急な外出や病気のために、子どもをみられなくなった際に、一時的に預かる。	日数 231日 利用人数延べ 4,829日 預かり時間 7:00~18:00 春・夏・冬休みも実施。	預かりのクラスは、いつものクラスと違う環境なので、子どもとの関わりや事故のないよう十分気をつける。	様々な活動を通して、異年齢との関わり方を考え取り組む。		保育課	熊取みどり幼稚園
3	1	(3)①	75	一時預かり事業(※)	保護者や家族が急な外出や病気のために、子どもをみられなくなった際に、一時的に預かる。	■一時預かり事業(幼稚園型1)実施状況は以下の通り。 ○利用人数 延べ25,710人	■急な対応ができるように教員の配置を考えなければならない。それに併せた人材確保。	■継続して実施していく。			フレンド幼稚園
3	1	(3)①	75	一時預かり事業(※)	保護者や家族が急な外出や病気のために、子どもをみられなくなった際に、一時的に預かる。	■令和4年度3月時点での熊取町在住児童数16人 ■一時預かり事業利用人数延べ306名					町外幼稚園
3	1	(3)①	75	一時預かり事業(※)	保護者や家族が急な外出や病気のために、子どもをみられなくなった際に、一時的に預かる。	在園児以外の、保護者や家族が急な外出や病気のために、子どもをみられなくなった際に、一時的に預かる事業を実施。	保育の人的資源が薄いときは要望に応じにくい。	要望に応じるよう努力していきたい。		保育課 子育て支援課	西保育園
3	1	(3)①	76	障がい児保育等の保育の充実	障がいや発達の違い等により個別配慮の必要な子どもが、それぞれの状況に応じて、必要な支援を行う等により保育所での集団生活のなかで社会性を養うことができるように努める。	■配慮が必要な児童の実人数 町立保育所:40人 民間園:33人 ■加配保育士の実人数 町立保育所:27人 民間園:18人	■児童がより身近な地域で生活ができるよう、民間保育園等による配慮が必要な児童受け入れを実施しているが、保護者が理解等してもらえよう丁寧な説明し、相談に応じているが、支援に至るまでに時間を要する場合がある。	■引き続き町立保育所にて受け入れを行っている。 ■児童がより身近な地域で生活ができるよう、民間保育園等による受け入れの拡充を図るため、実際に保育現場において、臨床心理士、療育担当保育士、保健師等と連携し、各園の園長等と協議していくとともに、保護者の同意のもと、必要に応じて加配の保育士の人件費の助成を行っている。	民間保育園 認定こども園	子育て支援課 町立保育所	保育課
3	1	(3)①	76	障がい児保育等の保育の充実	障がいや発達の違い等により個別配慮の必要な子どもが、それぞれの状況に応じて、必要な支援を行う等により保育所での集団生活のなかで社会性を養うことができるように努める。	■該当なし。	■該当なし。	■該当なし。		なし	さくらこども園
3	1	(3)①	76	障がい児保育等の保育の充実	障がいや発達の違い等により個別配慮の必要な子どもが、それぞれの状況に応じて、必要な支援を行う等により保育所での集団生活のなかで社会性を養うことができるように努める。	■加配対象児童の実人数 3歳児 5名 4歳児 1名 5歳児 7名 ■特に加配児の多かった5歳児の就学支援については、学校教育課、相談支援員などとも積極的に連携しながら進めた。  発達に課題がある子を持つ保護者の懇談会をはじめ開催。  医療的ケア児の受け入れについて保育課・子育て支援課、訪問看護等と連携協力しながら準備。	■年度ごとに加配児の人数には変動があるため、それに応じて毎年臨時職員の利用の数を調整する難しさを感じる。	■新たな試みとして、医療的ケア児の受け入れを、訪問看護ステーションと連携しながら実施予定。		保育課 子育て支援課	アトム共同保育園

新規

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和4年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
3	1	(3)①	76	障がい児保育等の保育の充実	障がいや発達の違い等により個別配慮が必要な子どもが、それぞれの状況に応じて、必要な支援を行う等により保育所での集団生活のなかで社会性を養うことができるように努める。	<p>■加配対象児童の実人数 3歳児 4名 4歳児 1名 5歳児 1名</p> <p>■1:1の加配対象児について、相談支援員に調整を願ひし、園児保護者と支援に関わる施設の代表が集まり、園児サポートについて会議を持つ。</p>	<p>■年度ごとに加配児の人数には変動があるため、それに応じて毎年臨時職員雇用の数を調整する難しさを感じる。</p>	<p>■保育園だけではできないことでも、他機関と連携することで保育利用が可能になることも多い。他機関とつながり、多様な子どもの育ちを保障していける地域を目指したい。</p>		保育課 子育て支援課	つばさ共同保育園
3	1	(3)①	76	障がい児保育等の保育の充実	障がいや発達の違い等により個別配慮が必要な子どもが、それぞれの状況に応じて、必要な支援を行う等により保育所での集団生活のなかで社会性を養うことができるように努める。	<p>2歳児クラスで発達に課題を抱える子、意見者による加配を必要とする子、気がかりな子等機関との連携を密に丁寧に取り組んでいった。</p>	<p>入所前の子どもの様子がわからないままの受入れで保護者の理解を得るのに時間を要する。</p>	<p>入所前に保育課より情報を提供してもらい保護者支援を含めよりよい保育につなげていきたい。</p>			すみれ保育園
3	1	(3)①	76	障がい児保育等の保育の充実	障がいや発達の違い等により個別配慮が必要な子どもが、それぞれの状況に応じて、必要な支援を行う等により保育所での集団生活のなかで社会性を養うことができるように努める。	<p>障がいや発達の違い等により個別配慮が必要な子どもが、それぞれの状況に応じて、必要な支援を行う等により保育所での集団生活のなかで社会性を養うことができるように努めてきた。</p>	<p>個々の発達の内容の深い理解とそれに応じた保育体制づくり。</p>	<p>障がい児の理解を深める学習会をもつていく。</p>		保育課 子育て支援課	西保育園
3	1	(3)①	77	外国につながる子どもへの保育の配慮	外国につながる子どもが保育所等で円滑な集団生活につなげられるよう異なる言語、文化、習慣等に対して社会資源の活用やボランティアの協力、調整など必要な支援につなげるよう努める。	<p>■言語面等でのコミュニケーションにおいて、特別な配慮を必要とする家庭はなし。</p>	<p>■様々な家庭状況等の児童や保護者へ適切に対応していく必要がある。</p>	<p>■外国につながる子どもが保育所等で円滑な集団生活につなげられるよう、家庭の状況に応じた支援に努める。</p>		子育て支援課	保育所
3	1	(3)①	78	人材の育成と確保	保育及び地域の子育て支援に関する専門性の向上を目的に、保育士を対象とした研修を充実するとともに幼児教育アドバイザー育成に努める。また、民間保育所等と連携し、保育士の確保に努める。	<p>■【研修内容】 ・遊びや環境の重要性について保護者への伝え方を学ぶ 参加者21名 ・子どもが主体的に活動できる環境とは参加者 25名 ・保育所における虐待事例への関わり方（2回） 参加者50名 ・応答的な関わり方の大切さ 参加者 43名 ・救命救急講習(入門コース)3回 参加者 28名 ・子どもの興味をひきだす保育士の声掛け(3回) 参加者 58名 ■町内保育所等就職相談会及び面接会 ・実施せず。</p>	<p>■研修委員会による計画に基づいて研修を実施、正規職員のみでなく会計年度任用職員もできるだけ多く参加できるよう時間や内容を工夫する必要がある。</p>	<p>■継続的に取り組んでいく。</p>	民間保育園 認定こども園	子育て支援課	保育課
3	1	(3)①	78	人材の育成と確保	保育及び地域の子育て支援に関する専門性の向上を目的に、保育士を対象とした研修を充実するとともに幼児教育アドバイザー育成に努める。また、民間保育所等と連携し、保育士の確保に努める。	<p>■大阪府社協、日本保育協会、認定こども園協会などの各種団体が主催する研修へオンラインで参加した。また新型コロナウイルスの影響もあり、令和4年度は積極的に研修に参加できなかった。</p>	<p>■研修を受講し、受講内容を回覧するだけになり、園全体の保育にどう生かしていくかなど職員間で話し合う機会が持てていない。</p>	<p>■受講した保育教諭の育成だけでなく、施設の職員全体の育成に繋がるような仕組みを考えながら、継続して実施する。</p>			さくらこども園

新規

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和4年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
3	1	(3)①	78	人材の育成と確保	保育及び地域の子育て支援に関する専門性の向上を目的に、保育士を対象とした研修を充実するとともに幼児教育アドバイザー育成に努める。また、民間保育所等と連携し、保育士の確保に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■園内外、町内外の研修に積極的に参加しながら、保育士の力量アップと保育の質の向上に努めた。</li> <li>■新人教育・リーダー育成について年間を通して取り組んだ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■若い世代(新卒)の採用・確保が難しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■民間園のネットワーク・保育課、ハローワーク等と協力しながら合同の就職フェアを開催。</li> <li>■今後も園内外、町内外の研修に積極的に参加しながら、保育士の力量アップと保育の質の向上に努める。</li> <li>■先進地(他の保育施設等)との職員交換研修などを検討。</li> </ul>		保育課	アトム共同保育園
3	1	(3)①	78	人材の育成と確保	保育及び地域の子育て支援に関する専門性の向上を目的に、保育士を対象とした研修を充実するとともに幼児教育アドバイザー育成に努める。また、民間保育所等と連携し、保育士の確保に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■園内外、町内外の研修に積極的に参加しながら、保育士の力量アップと保育の質の向上に努めた。</li> <li>■新人教育・リーダー育成について年間を通して取り組んだ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■若い世代(新卒)の採用・確保が難しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■民間園のネットワーク・保育課、ハローワーク等と協力しながら合同の就職フェアを開催。</li> <li>■今後も園内外、町内外の研修に積極的に参加しながら、保育士の力量アップと保育の質の向上に努める。</li> <li>■先進地(他の保育施設等)との職員交換研修などを検討。</li> </ul>		保育課	つばさ共同保育園
3	1	(3)①	78	人材の育成と確保	保育及び地域の子育て支援に関する専門性の向上を目的に、保育士を対象とした研修を充実するとともに幼児教育アドバイザー育成に努める。また、民間保育所等と連携し、保育士の確保に努める。	町内外の研修に参加。キャリアアップ研修やリモート研修にも参加した。	研修には参加するもそれをどう保育に活かすか園内研修をするも難しい。	保育士の力量を高め、資質向上に努めながら園全体の向上につなげられるよう努めていく。			すみれ保育園
3	1	(3)①	78	人材の育成と確保	保育及び地域の子育て支援に関する専門性の向上を目的に、保育士を対象とした研修を充実するとともに幼児教育アドバイザー育成に努める。また、民間保育所等と連携し、保育士の確保に努める。	当園には、幼児教育アドバイザーが在籍しているので、保育の指導にあたっている。	保育の目標を掲げて、月1回は園内研修を行っている。だが、例えば、子どもにやさしい言葉がけを行いましようと思っても、なかなか実際はできていない面がある。	なぜやさしい保育が大切なのかなど、より本質を理解できる研修を継続していきたい。		保育課	西保育園
3	1	(3)①	79	病児・病後児保育事業(※)	病児・病後児を看護師などが一時的に保育などを行う事業の拡充を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■川崎こどもクリニックにおいて、貝塚市が委託していた病児・病後児保育事業に熊取町も共同委託している。保育認定のある児童等は、利用料3,000円のうち1,000円を町が負担することで2,000円の負担減となっている。令和4年度利用のべ人数:107人</li> </ul>	病児・病後児保育事業の周知について継続して実施することが必要。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き続き、川崎こどもクリニック、貝塚市と連携し病児・病後児保育事業を実施していく。</li> </ul>	リトルスター(川崎こどもクリニック)		保育課
3	1	(3)①	80	特定教育・保育施設型給付事業	子ども・子育て支援新制度に基づき、認定こども園、幼稚園、保育所を通じ、給付を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■【施設型給付費】 ※公定価格に基づく認定こども園の運営費への支払い 実績額:499,857,109円</li> <li>■【委託費】 ※公定価格に基づく保育園の運営費への支払い 実績額:550,709,110円</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き続き、国制度に基づいた助成を行い運営の安定化と保育サービスの充実を図っていく。</li> </ul>	民間保育園 認定こども園 幼稚園	町立保育所	保育課

新規

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和4年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
4	1	(4)①	81	子ども相談ネットワーク会議(障がい実務者会議)の運営	障がいの早期発見・早期療育、統合保育や支援教育の実施、福祉サービスの活用など、障がい児のライフステージに合わせた支援に関する様々な課題を総合的に検討し、企画・立案する場として部会を開催する。	<p>■障がい実務者会議 保育所・学校等での現場で困っている子どもの姿や、障がい児施策に関連する情報の共有や意見交換(令和4年5月・10月・令和5年2月)</p> <p>■就学前交流会 2回開催(6月・10月)。支援学校・学級を考える保護者を対象に、支援担当者および先輩保護者からの体験談を交えて情報交換を行う。</p> <p>■研修会 講師 小児心身症医師 仲野 由希子氏 (令和4年8月) 「発達に課題のある子どもをもつ保護者への支援」</p> <p>■たんぼぼの会勉強会 講師 アクトおおさか ペアレントメンター 加納 夕架子氏 (令和4年12月) 「子どもとともに育ってきたこれまでの事」</p> <p>■佐野支援学校小学部との交流会 講師 佐野支援学校 尾藤 真由美先生 「就学までにつきたい力」</p>	<p>■実務者として、インクルーシブ保育検討会、支援教育担当者会議、障がい福祉事業所との連携強化。</p>	<p>■障がいの早期発見・早期療育、統合保育や支援教育の実施、福祉サービスの活用など、障がい児のライフステージに合わせた支援に関する様々な課題を総合的に検討し、企画・立案する場として部会を開催する。</p>	民間保育園 認定こども園 幼稚園 小中学校 支援学校 たんぼぼの会 障害支援サービス事業者	学校教育課 障がい福祉課 町立保育所	子育て支援課
4	1	(4)①	82	療育拠点機能の充実	一人ひとりの子どもの障がいや特性を踏まえた質の高い療育・統合保育の実施を目指し、療育・障がい児保育の支援拠点としての「すこやか一む」の充実を図る。	<p>■参照 No.23 専門相談・教育相談 No.81 子ども相談ネットワーク会議(障がい実務者会議)の運営 No.84 すこやか教室</p>	<p>■参照 No.23 専門相談・教育相談 No.81 子ども相談ネットワーク会議(障がい実務者会議)の運営 No.84 すこやか教室</p>				子育て支援課
4	1	(4)①	83	きずなシートの作成と連携の強化	個別配慮の必要な子どもの就園や就学に際し、保護者とともに「きずなシート(個別的教育支援計画)」を作成し、個々のニーズの把握、切れ目ない支援を行うとともに、申し送りにより保育所、幼稚園、学校の連携を強化する。	<p>■就園や就学のタイミングに加え、在園中においてもきずなシート作成が浸透してきており、保護者と一緒に子どもの成長を確認し、次の目標にむけて話し合う機会となっている。</p>		<p>■日々の保育・指導における、きずなシートの活用にむけて、関係機関等への周知を地道に続けていく。</p>	民間保育園 認定こども園 幼稚園 児童発達支援施設 小中学校 支援学校	保育課 町立保育所	子育て支援課
4	1	(4)①	84	すこやか教室	療育援助の必要な子どもとその保護者を対象に療育事業を実施する。	<p>■実参加人数: (子ども) 12人 ■延べ参加人数: (子ども) 889人(3~8人/日) (大人) 889人 ■開設日数: 178日(月~木開設) ■開設時間: 9時30分~14時30分</p>	<p>■療育が必要と見立てた子どもが保護者の意向により教室参加につながらないケースがある。保護者への丁寧な説明を行い理解、促進に努める。</p>	<p>■療育援助の必要な子どもとその保護者を対象に療育事業を実施する。</p>			子育て支援課

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和4年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
4	1	(4)①	85	おやこ教室	育児不安を抱える親子や発達面において支援を必要とする子どもとその保護者を対象に教室を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■実参加人数: 31人(うち乳幼児健診での新規紹介児童 18人)</li> <li>■延べ参加人数: (子ども) 444人(9人/週) (大人) 444人</li> <li>■開設日数: 46日(毎週(金)開設)</li> <li>■開設時間: ① 9時30分～10時30分 ② 11時00分～12時00分</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■育児不安を抱える親子や発達面において支援を必要とする子どもが、おやこ教室につながらないケースがある。母子保健との連携を取りながら保護者への理解、促進に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■育児不安を抱える親子や発達面において支援を必要とする子どもとその保護者を対象に教室を実施する。</li> </ul>			子育て支援課
4	1	(4)①	86	保育所統合保育	全ての子どもが個々に必要な援助を受けながら、みんなが同じ場で保育を受けるといったインクルーシブ保育の理念のもと、個別配慮の必要な子ども一人ひとりの個性や発達状況などの的確な把握に努め、配慮の必要な子どもの受け入れ体制の充実や加配保育士の配置による個別に応じた適切な保育を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■町立、民間園において配慮の必要な子どもの発達の状況に応じて、インクルーシブ保育を実施。</li> <li>■一人の保育士が特定の子どもだけの保育を受け持つのではなく、配慮の要否に関わらず、クラス全体の保育運営のなかで、個々の子どもの個性に応じて、日々の保育を積み重ね成長を促した。</li> <li>■就学前児童については、より丁寧な引き継ぎを行うため、きずなシートを保護者、保育士、保健師と共に作成し、小学校へ引き継いだ。</li> <li>■継続児においても保護者と担任保育士がきずなシートを作成し、成長を確認し、次年度のクラスへ引き継いだ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■児童が身近な地域で生活ができるよう、さらには保護者が希望するとの園においても受け入れが実践されるよう、子どもの個性に応じてインクルーシブ保育の理念のもと、さらに検討していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き続き、町立保育所にて受け入れを行っていくとともに民間園でのインクルーシブ保育の実施に必要な情報共有を図るインクルーシブ保育の部会への参画を促す等、必要な助言、支援も行っていく。</li> </ul>			保育課
4	1	(4)①	87	保育所等心理巡回	保育所等、幼稚園に発達相談員などが巡回し、個別支援を必要とする子どもと保護者や保育士に対して助言を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■参照 No.24 巡回相談</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■参照 No.24 巡回相談</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■参照 No.24 巡回相談</li> </ul>	民間保育園 認定こども園 幼稚園	保育課 町立保育所	子育て支援課
4	1	(4)①	88	障がい児通所支援等の円滑な実施	対象児の障がいの状況や発達の過程・特性等に十分配慮し、障がい児相談支援、児童発達支援、放課後等デイサービスの給付決定など必要な支援を行う。 また、大阪府発達障がい児療育拠点における個別プログラムによる療育や児童発達支援センターの支援が必要な障がい児の利用体制を維持するため、運営費の一部について補助を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■157名の児童に対して受給者証の発行を行った。給付実績額は280,269,812円であった。</li> <li>また、児童発達支援センター「こどもデイケアいずみ」に対して525,000円×13名分、「自閉症児童支援センターWAVE」に対して170,000円×3人分の補助金を交付した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■障がい児の療育を目的として支給するサービスであるが、成長途上であることもあり、家庭の状況等の兼ね合いから、障がい児療育の必要性の判断が難しいことがある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き続き事業を実施する。</li> </ul>		子育て支援課	障がい福祉課
4	1	(4)①	89	医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場(泉佐野保健所管内小児在宅医療ケア連絡会)の設置	医療的ケア児とその家族がより健やかに在宅生活をおくることができるよう、保健・医療・福祉・教育・その他の各関連分野の支援を行うネットワークを構築し、連携を図ることで、地域において必要な支援を円滑に受けられることができる地域づくりに努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■担当者会議を2回、実務者連絡会を1回開催し、協議を進めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■委託相談支援事業所の相談員1名が担っている医療的ケア児等コーディネーターとの情報共有を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き続き事業を実施する。</li> </ul>			障がい福祉課
4	1	(4)①	90	難聴児補聴器購入等助成事業	軽度の難聴児に対して、補聴器の購入等に要する費用の一部について助成を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■修理2件、25,937円の支給を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■令和元年度からの新規事業であるため、引き続き周知を行う必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き続き事業を実施する。</li> </ul>			障がい福祉課

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和4年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
5	1	(5)①	91	(仮称)子ども基本条例の制定	子どもの尊厳を守り、健やかな成長を支えることに関する基本理念等を定めた条例を制定し、地域住民との協働によって、『子どもの最善の利益の実現』を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■令和4年3月熊取町議会定例会に上程、全会一致で可決、令和4年4月1日施行</li> <li>■「子どもの権利に関する条例」の啓発リーフレットを作成、配布</li> <li>■条例に定めた「子どもの権利月間」である11月に、街頭啓発、町民文化祭と同時開催の「子どもまつり」への啓発ブース設置、講演会を実施するとともに、親学習講座の実施に参画した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの権利に関する条例の制定に伴い、条例の周知を行い、その浸透に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■条例に定めた「子どもの権利月間」である11月に、子どもの権利に関する各種啓発活動を行う。</li> <li>■子ども向けパンフレットを学校通じて配布し、人権に関する学習において活用してもらい、本条例の内容の周知を図る。</li> </ul>	子ども・子育て会議 参画機関	政策企画課 人権・女性活躍推進課 学校教育課 生涯学習推進課 保育課	子育て支援課
5	1	(5)①	92	スクールソーシャルワーカー活用事業	学校へスクールソーシャルワーカーを配置し、子どもの虐待、養護、障がい、不登校、いじめなどについて相談援助を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■スクールソーシャルワーカー 6名配置</li> <li>■週4日29時間勤務の嘱託員</li> <li>■SSWと学校教育課及び子育て支援課との連絡会 年6回</li> <li>■SSW(5名)による事例検討会(研修会) 年6回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■複雑化している課題に対して、福祉的な視点からのより専門的な支援が必要となっている。</li> <li>■全小中学校配置(8名)となり、一層のスキルアップと関係機関連携における共通理解が求められる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■より充実した研修会等を開催していく。</li> <li>■関係機関連携における課題等の整理を進めていく。</li> </ul>	小中学校	子育て支援課	学校教育課
5	1	(5)①	92	スクールソーシャルワーカー活用事業	学校へスクールソーシャルワーカーを配置し、子どもの虐待、養護、障がい、不登校、いじめなどについて相談援助を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■スクールソーシャルワーカー(以下「SSW」と)と教育委員会、子育て支援課の連絡会議 年6回開催</li> <li>■5小学校及び1中学校に配置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■コロナ感染症の影響で、各校SSWと子育て支援課との連携会議開催数は減少した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども相談ネットワーク不登校・非行実務者会議の側面ももつことを共通認識し、各校SSWと子育て支援課相談員との連携を密にする。</li> <li>■適宜大阪府のチーフSSW等のスーパーバイズを受け、ケース対応力の向上を図る。</li> </ul>	小中学校	学校教育課	子育て支援課
5	1	(5)①	93	保育所入所要件の弾力化	子どもの虐待など、養育上保育所入所が望ましいと判断された場合などの入所要件の弾力化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育所入所等に関する基準において、児童虐待がある場合、児童本人に障がいがある場合等についても入所要件に加えている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子育て支援課相談員、保健師等の専門性を生かしたコーディネートによる、さらなる町立、民間園との連携が求められる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■今後とも必要に応じて入所要件の弾力化を図り、児童の保護、療育等に努める。</li> </ul>	民間保育園 認定こども園	子育て支援課 町立保育園	保育課
5	1	(5)①	94	子育て短期支援事業(ショートステイ)(※)	保護者の病気、出産、家族の介護、冠婚葬祭など家庭において養育が困難になった場合に一定期間乳幼児を預かる。	■実績なし。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■年度により、利用数は変動している。</li> <li>■兄弟・姉妹が同時に利用する場合、乳児施設の受け入れは困難な場合もある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■府と連携して、はぐくみホーム(養育里親)の啓発を行い、ショートステイ機能も含めた子どもの養育受け入れ先の確保に努める。</li> </ul>	岸和田学園 あおぞら あんだんて 三ヶ山学園 和泉幼児院 和泉乳児院		子育て支援課
5	1	(5)①	95	子育て短期支援事業(トワイライトステイ)(※)	ひとり親家庭などで親の残業などのために恒常的に帰宅が遅くなる場合、児童を夕方から夜にかけて預かり、夕食や入浴を提供する。	■実績なし。		<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き続き、制度の周知を図り、希望に沿った利用ができるよう努める。</li> </ul>	岸和田学園 あんだんて あおぞら		子育て支援課
5	1	(5)①	96	ファミリー・サポート・センター利用料減免	ファミリー・サポート・センターの利用料について、子どもの人数や世帯所得による減免を行う。	■減免補助金 268,250円(コロナによる利用軽減分無し)		■継続して実施する。	NPO熊取こどもとおとなのネットワーク		子育て支援課
5	1	(5)①	97	児童扶養手当	ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進を目的として、手当を支給する。	令和5年3月末 対象者 406名(停止者を含む)	該当者にもれなく制度を案内する。	継続		住民課 保険年金課 障がい福祉課 子育て支援課	生活福祉課
5	1	(5)①	98	特別児童扶養手当	障がいのある児童を養育している家庭に対し、児童の福祉の増進を図ることを目的として手当を支給する。	令和5年3月末 対象者 106名(停止者を含む)	該当者にもれなく制度を案内する。	継続		障がい福祉課 子育て支援課	生活福祉課

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和4年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
5	1	(5)①	99	就学援助事業	経済的な理由により就学が困難な児童・生徒に対して、学用品費、給食費などを援助し、義務教育を円滑に実施する。	<p>■在学生への援助に加え、入学予定の児童・生徒について新入学児童生徒学用品費の入学前支給を行っている。 就学援助認定・支給実績</p> <p>令和4年度: (入学前支給) 小学生63人、3,405,780円 中学生78人、4,680,000円 (在学生) 小学生514人、26,133,256円 中学生267人、21,830,281円</p> <p>令和3年度: (入学前支給) 小学生54人、2,757,240円 中学生82人、4,920,000円 (在学生) 小学生565人、12,396,490円 中学生281人、10,722,197円</p>	<p>■認定基準について、援助が必要な家庭に行き届くよう十分な精査が必要。</p>	<p>■就学援助制度の周知を図りながら、認定基準の見直しについて引き続き検討する。</p>	小中学校		学校教育課
5	1	(5)①	100	生活援助サービスの充実	ひとり親家庭における家事・育児などを手助けする日常生活支援事業の周知に努める。	窓口にてパンフレットを配布	外部支援機関との調整	継続			生活福祉課
5	1	(5)①	101	福祉の総合相談窓口の周知と状況に応じた支援へのつなぎ	CSW(コミュニティソーシャルワーカー)が実施する生活福祉相談や生活困窮者自立支援法に基づき大阪府が実施する「はーと・ほっと相談室」の周知を図る。また状況に応じて、必要な支援(居住確保、就労支援、緊急的な衣食住の確保、家計再建支援、子どもの学習・生活支援等)へのつなぎを行う。	CSWの生活福祉相談相談の件数 954件 「はーと・ほっと相談室」熊取町での実相談人数 49件	相談者の適切な支援先の判断や主訴の把握など窓口相談での聴き取りが必要で、面談に時間を要する。	次年度以降も継続して相談者の適切な支援につながるよう、相談業務を実施する。			生活福祉課
5	1	(5)①	102	遺児福祉年金	義務教育終了前の遺児(父母の死亡、ひとり親家庭、両親のいない家庭)に、月額1,000円(ひとり親)、2,000円(両親のいない家庭)を支給する。	令和5年3月支給分 支給件数56件 支給人数81人	コロナ禍において、困窮世帯の増加により制度の見直しが難しい状況が続いている。	コロナの影響や経済状況の動向に注視しながら制度の見直しを検討する。			生活福祉課
5	1	(5)①	103	就学経費などの助成	15歳以上18歳未満で、ひとり親、両親がいない、生活保護受給、身体障がい者手帳か療育手帳の交付を受けているなど、該当する就学者に、月額1,000円を支給する。	令和5年3月支給分 支給件数70件 支給人数81人	コロナ禍において、困窮世帯の増加により制度の見直しが難しい状況が続いている。	コロナの影響や経済状況の動向に注視しながら制度の見直しを検討する。			生活福祉課
6	1	(6)①	104	中学生の保育体験	子育てに対する理解を深めるため、中学生の職業体験、保育体験の機会を提供する。	<p>■コロナの影響により、実績なし。 例年 【保育体験1～2回】 ・全保育所で中学2年生の職業体験として保育体験を受け入れている。 【職業体験1～3回】 ・中学3年生が総合的な学習の時間及び家庭科の授業で、校区内の保育所での保育体験や自作の紙芝居やペーパースート、絵本の読み聞かせなどを行う交流を実施</p>		<p>コロナの影響により、近年中止されてきたが、中学生にとって、小さい子どもたちと一緒に遊ぶ中で自分たちの育ちを振り返りかえる経験となり、優しいまなざしや態度が見られ、非常に良い経験となっているため、保育体験の再開に向け検討していく。職業体験は、新たな形での体験機会を模索している。</p>	中学校		学校教育課

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和4年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
6	1	(6)①	104	中学生の保育体験	子育てに対する理解を深めるため、中学生の職業体験、保育体験の機会を提供する。	■コロナの影響により、実績なし。		■兄弟も少なく、大きい中学生と共に過ごす経験は、子どもたちにとって貴重な体験である。また中学生にとっても小さい子どもたちと一緒に遊ぶ中で自分たちの育ちを振りかえる経験となり、優しいまなざしや態度が見られ、非常に良い経験となっているため、引き続き、中学校との協議をもち、充実させていく。	中学校		保育所
6	1	(6)①	104	中学生の保育体験	子育てに対する理解を深めるため、中学生の職業体験、保育体験の機会を提供する。	■実績なし(中学校からの要請なし)		■中学校からの要請があれば受け入れを検討する。	熊取町社会福祉協議会		さくらこども園
6	1	(6)①	104	中学生の保育体験	子育てに対する理解を深めるため、中学生の職業体験、保育体験の機会を提供する。	学校での中止により実績なし。		■町内の感染拡大状況、国や自治体の判断、専門家の見解などを鑑みながら、中学生の保育体験を実現したい。	中学校	学校教育課	アトム共同保育園
6	1	(6)①	104	中学生の保育体験	子育てに対する理解を深めるため、中学生の職業体験、保育体験の機会を提供する。	学校での中止により実績なし。		■町内の感染拡大状況、国や自治体の判断、専門家の見解などを鑑みながら、中学生の保育体験を実現したい。	中学校	学校教育課	つばさ共同保育園
6	1	(6)①	104	中学生の保育体験	子育てに対する理解を深めるため、中学生の職業体験、保育体験の機会を提供する。	コロナ禍のため中学校からの要望はなく実施していない。		中学校からの要請があれば受け入れを再開し中学生の保育体験を実施したい。	中学校		すみれ保育園
6	1	(6)①	104	中学生の保育体験	子育てに対する理解を深めるため、中学生の職業体験、保育体験の機会を提供する。	■コロナの影響により、実績なし。		要望があれば受け入れたいと考えている。	中学校	学校教育課	西保育園
6	1	(6)①	105	子育てのための施設等利用給付事業	新制度未移行の私立幼稚園等を利用する子どもを持つ保護者の経済的負担を軽減するため、子ども・子育て支援法に基づき、給付を行う。	■町内の幼保連携型認定こども園、幼稚園、認可外保育施設等と連携し子育てのための施設等利用給付費の給付を行い、町外の対象施設とも連携し給付事業を実施した。	■制度の多様化、複雑化により事務負担が増大している。	■引き続き、町内の幼保連携型認定こども園、幼稚園、認可外保育施設等と連携し子育てのための施設等利用給付費の給付を行い、町外の対象施設とも連携し給付事業を実施していく。	認定こども園 幼稚園 認可外保育施設		保育課

新規

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和4年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
6	1	(6)①	106	教育指導の充実	教育活動(教育課程、学習指導、人権教育、生徒指導)など、学校教育に関する専門的事項について、指導者の配置や教職員研修の実施を図り、教育効果の向上に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■初任者研修は、大阪府教育委員会、泉南地区教育委員会と連携し、研修を行うほか、熊取町独自でも研修を行った。(町独自研修:3回実施)</li> <li>■中堅教員自主研修として、「教育法規」、「生徒指導」「人権教育」「カリキュラムマネジメント」「ICT」に関する研修を行った。(3回実施)</li> <li>■各校の校内研修に対して、指導主事が指導助言、資料提供等を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■経験の浅い教員の増加</li> <li>■学校現場における課題の多様化</li> <li>■学校現場における課題に対応した研修の充実及び研修成果を対応する場の提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育活動(教育課程、学習指導、人権教育、生徒指導)など、学校教育に関する専門的事項について、指導者の配置や教職員研修の実施を図り、教育効果の向上に努める。</li> </ul>	小中学校 泉南地区各市町教育委員会		学校教育課
6	1	(6)①	107	教職員の資質の向上	教職員が教育者としての使命を自覚し、意欲・資質の向上を図るため、教職員の評価・育成システムを有効活用し、日常業務の検証・評価を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■大阪府教育委員会の教職員評価・育成システムを活用し、教職員が自らの目標を設定し、その実現に向けた取組を進めた。その際、日常的に取り組みに対してアドバイスと指導を行い、教職員の資質・能力の向上を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■目標設定と評価を行う際の評価基準について、教職員に十分に周知を行うとともに理解を促し、それに基づいて取り組めるよう工夫が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教職員が資質能力の向上のため、評価育成システムの活用のみならず研修等の充実に努めたい。</li> </ul>	小中学校		学校教育課
6	1	(6)①	108	経験年数に応じた教職員研修の組織的・計画的な実施	現職研修の一環として、経験年数に応じた研修を実施し、専門的知識に裏付けられた実践的な指導力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■初任者研修は、大阪府教育委員会、泉南地区教育委員会と連携し、研修を行うほか、熊取町独自でも研修を行った。(町独自研修:3回実施)</li> <li>■中堅教員自主研修として、「教育法規」、「生徒指導」「人権教育」「支援教育」等に関する研修を行った。(3回実施)</li> <li>■各校の校内研修等に対して、指導主事が指導助言、資料提供等を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■経験の浅い教員の増加</li> <li>■学校現場における課題の多様化</li> <li>■学校現場における課題に対応した研修の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■経験年数に応じた研修を実施し、専門的知識に裏付けられた実践的な指導力の向上を図る。</li> </ul>	小中学校		学校教育課
6	1	(6)①	109	個を生かす教育の充実	ねらいや個に応じた学習を展開するため、少人数習熟度別指導など指導方法の工夫改善に努める。担当者を定期的に開催し、各校において個に応じた学習を効果的に進める。インターンシップ事業及び学習支援ボランティア事業として、教員を目指す大学生等を小中学校に配置し、授業補助及び児童生徒の学習支援活動を行うとともに、将来の人材育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■各小・中学校において、学級分割による少人数指導や習熟度別指導、または複数教員によるT.T指導などを実施した。各小・中学校を訪問し、指導方法の工夫改善について指導助言をした。少人数担当者を開催し、各校の情報共有を行った。</li> <li>■町独自で派遣している学習支援ボランティアなどを活用するとともに、大阪体育大学との連携によるインターンシップ事業を推進し、充実を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■各校の指導方法の工夫改善の充実</li> <li>■学習支援ボランティアやインターンシップ事業を活用した、個に応じた指導の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■各校の課題をクリアするために指導方法の工夫改善に努め、きめ細かな指導の充実を図る。学校訪問や担当者会を定期的に実施し、個に応じた指導の充実を図る。インターンシップ事業及び学習支援ボランティア事業として、教員を目指す大学生等を小中学校に配置し、授業補助及び児童生徒の学習支援活動を行うとともに、将来の人材育成を図る。</li> </ul>	大阪体育大学 小中学校		学校教育課
6	1	(6)①	110	学級編制の弾力化	学校生活の基礎を築く重要な時期である小学校1・2年生において、きめ細かな指導により基本的な生活習慣や学習習慣を身につけさせるため、段階的に少人数学級編制を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■法改正に基づき、小学1・2年で35人学級編制を実施した。</li> <li>■府の35人学級編制加配(町で1名)を中学校に1名配置することで、きめ細かな指導の充実を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■府の加配配当人数により左右される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■府の35人学級編制加配を活用し、きめ細かな指導を行う。</li> </ul>	小中学校		学校教育課
6	1	(6)①	111	学校間連携の推進	小・中学校連携による、クラブ訪問、授業体験を一層推進するとともに、授業公開や交換授業など校種を越えた教員の交流を行い、校種間段差の解消に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■例年実施している小中交流会を、ビデオレターを用いて実施した。小学生は中学生が作成したビデオレターを通し、中学校の授業やクラブなどの生活を知ることができた。</li> <li>■各校の校内研修会を町立小・中学校に公開した。</li> <li>■熊取町人権教育研究協議会において、小・中学校の教職員が全員参加し、協力して研究を進めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■コロナ禍により、児童・生徒間の交流や、教職員間の交流をもちづらい状況にある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■実施の形態や人数、方法等を工夫しながら小中連携を進めていく。また、教職員間の授業公開や交換授業等、校種を越えた教員の交流を行い、校種間段差の解消に努める。</li> </ul>	小中学校		学校教育課

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和4年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
6	1	(6)①	112	障がい児教育の充実	障がい児一人ひとりの個性や能力、障がいの程度・状況などの的確な把握に努め、適切な学習カリキュラムを整備するとともに、障がい児の社会的自立を目指し、多様な交流の機会を保障する。障がい児の受け入れ体制の充実や介助員の配置による介助対策の強化などをより一層推進するとともに、支援学校などとの連携・協力を図りつつ、児童・生徒の特性と能力に応じた支援教育の充実に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■熊取町支援教育担当者会の開催 9回</li> <li>■支援学校との合同相談会の開催 2回</li> <li>■佐野支援学校との協働研究(公開授業含む)の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■新学習指導要領の全面实施となり、自立活動の指導の一層の充実が求められている。</li> <li>■個々の障がいの状況や心身の発達等に応じた指導をより適切に実施し、子どもの学びを保障する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■支援教育の充実のため、自立活動をはじめとした国や府の動向を周知するため支援教育担当者会の継続した開催を進めていく。支援学校との合同相談会を開催し、ケーススタディーを行いながら、各小中学校における支援教育の充実を図る。また、交流及び共同学習における組織的な指導・サポート体制を構築する。</li> </ul>	小中学校		学校教育課
6	1	(6)①	113	支援教育の充実	支援教育コーディネーターを育成し、ネットワークづくり、ネットワーク活用の展開をめざす。一人ひとりの発達を的確につかみ指導に生かすための研究を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■支援教育コーディネーター連絡会議 2回</li> <li>■リーディングチーム研究会 1回</li> <li>■巡回相談 8回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■各校の支援教育コーディネーターの専門性の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■支援教育に関する理解が広まる一方、子個々のニーズが多様化する中、より一層の専門性が支援教育に求められている。国や府の動向を周知する一方、研修の実施等、多様化する子どもたちに対応する指導力の向上を図る。</li> </ul>	小中学校		学校教育課
6	1	(6)①	114	教育課程推進事業	地域の人材をゲストティーチャーとして迎えるなど、学校における子どもの調べ学習や体験活動の推進を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■各校において、児童生徒の実態や発達段階に応じて地域人材との連携を図り、福祉や人権、環境教育を実施。校内において、カリキュラムマネジメントを行いながら、効果的に実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■限られた指導時間の中で、指導をどのように教育課程の位置づけていくのかといった、カリキュラムマネジメントの視点をより広めていく必要性。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■児童生徒の実態把握をし、指導のねらいに応じて関係団体と連携しながら、適切に人材を活用することで、一層、効果的に取り組んでいく。</li> </ul>	小中学校 大阪体育大学 NPO法人グリーンパーク 熊取 シュワ'k スクールガードリーダー		学校教育課
6	1	(6)①	115	体験活動の実施	地域との連携により、職場や保育、介護の体験を通じて、自分と他者との関係について考え、自分の生き方について考えようとする態度を養う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■全小中学校：町役場産業振興課と地域の人々と連携した米作りやサツマイモ作り</li> <li>■南小：長池活動</li> <li>■中央小・北小：特別養護老人施設との交流</li> <li>■西小：手話サークルとの交流</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■他機関との連携・交流においては、コロナ禍を経て、交流のもちかたやあり様について考えていく必要が考えられる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■児童生徒の実態把握と、育成したい資質・能力を整理しながら、カリキュラムマネジメントの視点で必要な体験活動を引き続き関係団体と連携しながら実施していく。</li> </ul>	小中学校 長池保存会 グリーンパーク熊取 弥栄園 永楽荘 アルカディア 熊取療育園 なかまの里 シュワ'k	産業振興課	学校教育課
6	1	(6)①	116	キャリア教育の充実	児童・生徒一人ひとりが勤労観を育てる教育を発達段階に応じて系統的に展開する。中学校区別に発達段階に応じたキャリア教育全体指導計画を作成する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■キャリア教育推進計画に示された発達段階の目標達成に向け、各校において取り組みを進めた。</li> <li>■中学校区ごとに各校の中心取り組みや成果と課題を共有し、令和5年度の取組みを検討している。</li> <li>■コロナの影響はあったが、各校で行事の在り方を検討し、必要な取組みについては工夫して実施につなげることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■キャリア・パスポートの効果的な活用について今後も検討が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き続き、学校と取り組みについての課題と成果を共有し、指導助言を行っている。</li> </ul>	小中学校 商工会	生涯学習推進課	学校教育課
6	1	(6)①	117	図書館教育・読書指導の充実	各学校に司書教諭を配置し、子どもの読書活動の推進を図り、本好きの子どもを育てるとともに、子どもの豊かな心の育成に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■各校 読書週間・読書月間の実施</li> <li>■小学校：国語の時間に学校図書館を利用した読書指導</li> <li>■各校における利用指導の実施・情報交換</li> <li>■文庫連によるお話しキャラバンは、感染症拡大防止の観点から中止した。校内において学校図書館司書が読み聞かせやブックトーク等を行い、読書活動の推進を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■クロームブックの活用と本の活用の併用について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■司書教諭が校内のコーディネーターとなり、図書館教育や読書指導を一層推進していく必要がある。その際、国語科にとらわれず、カリキュラムマネジメントの視点から、教科等を横断的に捉えることで、効果的に図書館教育の充実を図る。</li> <li>■クロームブックと本の併用を効果的に進める。</li> </ul>	小中学校		学校教育課

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和4年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
6	1	(6)①	118	学校図書館環境整備事業	児童生徒が楽しんで意欲的に読書し、また、自主学習・問題解決学習に取り組む場として図書館を機能させるため、図書館の環境整備に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■図書選定基準の説明</li> <li>■司書連絡会 10回</li> <li>■選書会 11回</li> <li>■調べ学習に際し、熊取図書館からの資料提供・貸出</li> <li>■調べ学習に際し、各校相互の資料貸出</li> <li>■図書館の協力により 長期貸出・リファレンス・リクエストの活用</li> <li>■学校図書館図書検索システム、ぼけっと図書館の導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■クロームブックの活用と本の活用の併用について</li> <li>■ぼけっと図書館の活用について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■クロームブックの貸与により、調べ学習の手段としてICTがより身近になった。一方、読書や本による調べ学習のよさが児童生徒にとって、より体験的に知ることとなるので、児童生徒に対し、丁寧な読書指導を行うことで、図書館を活用して情報活用能力や問題発見・解決能力の一層の育成を図っていく。</li> </ul>	小中学校	図書館	学校教育課
6	1	(6)①	118	学校図書館環境整備事業	児童生徒が楽しんで意欲的に読書し、また、自主学習・問題解決学習に取り組む場として図書館を機能させるため、図書館の環境整備に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸出・返却業務や図書のデータの管理を行う学校図書館図書検索システムと子どもたちがタブレットで検索できる「ぼけっと図書館」を導入した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもが学習に活用したり、借りたい本を検索できるように「ぼけっと図書館」の一層の活用について学校と検討する必要がある。</li> </ul>	引き続き支援する。	小中学校	学校教育課	図書館
6	1	(6)①	119	学校図書館司書の配置	全小・中学校に学校図書館司書を配置し、児童・生徒の読書活動の充実を図るとともに、学校図書館の機能の改善を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■各校に図書館司書を配置した。</li> <li>■図書館司書の協力のもと、図書の選定・除籍を行った。</li> <li>■調べ学習の際に、資料の収集をスムーズに行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■経験の浅い学校図書館司書の資質能力の向上を図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■安定的な学校図書館司書の配置のため、司書同士の連携や、図書館との連携の一層の充実を図る。</li> <li>■研修会の実施</li> </ul>	小中学校	図書館	学校教育課
6	1	(6)①	120	外国青年英語指導助手招致事業	外国青年指導助手(ALT)を小学校に3名、中学校に3名配置し、英語教育の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■4～7月 4名 小学校に1名、週3日1校、週1日4校 中学校に3名、週5日1校、週4日2校</li> <li>■8月～3月 6名 小学校に3名、週3日 中学校に3名、週4日</li> <li>■コロナの影響を受けず、予定どおり3名の新規ALTを受け入れることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ALTを効果的に活用できるよう今後も研究を進めていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■新規のALTを迎えた際にもスムーズに授業が行えるよう工夫していく。</li> </ul>	小中学校	生涯学習推進課	学校教育課
6	1	(6)①	121	国際理解教育の充実	地域の外国人との交流や英語活動を通じて、外国の文化について理解するとともに、互いの違いを理解し、ともに生きていこうとする態度を養う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■授業等において、ALTに自国の文化を紹介してもらうなど、国際理解につながる活動を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■コロナの影響により、交流を伴う体験活動の機会は減少しているが、配置しているALTや書籍、ICTを活用した調べ学習などを通して、国際理解教育の充実を図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■総合的な学習の時間、外国語科や社会科等の授業を通して、国際理解教育の取組みを継続していく。</li> </ul>	小中学校		学校教育課
6	1	(6)①	122	文化活動の充実	各小学校においては、校内作品展や学習発表会の開催、各中学校において、全校生徒の協力によるビッグアートの制作や文化祭での演劇活動や運動会での表現活動などを通して、仲間づくりをすすめ、学校や地域を愛する心を養う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■「仲間づくり」を柱とした取組み、児童生徒の実態や地域の実情に即した取組みを展開</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■単なる「活動」に終わるのではなく、それらを通して、児童生徒の何を育成したいのかをしっかりと見据えていくことが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■今後も引き続き、趣旨や目的を明確にして取り組みを進めたい。</li> </ul>	小中学校		学校教育課
6	1	(6)①	123	情報教育の推進	情報化社会の中で、図書やインターネットから情報を得る方法を身につけるとともに、情報を正しく取捨選択し、必要な情報を正しく利用できる力を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■端末のアカウント更新を行い、町内各小中学校児童生徒全員、また教員へのクロームブックの貸与を引き続き行った。</li> <li>■各校の推進役として、授業づくり研究協議会を立ち上げ、年間2回開催した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■クロームブックを活用した授業づくりをするための、指導者の資質能力の向上および、児童生徒の情報リテラシー教育の推進が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ICTを活用した授業づくり研究協議会」に参加の各校のICT推進教員の指導力の向上を図るとともに、各校におけるICTを活用した授業づくりの推進を図る。</li> <li>■必要な研修を企画し、ICTを活用した授業が日常化することをめざす。</li> </ul>	小中学校		学校教育課
6	1	(6)①	124	メディアリテラシー教育の推進	IT利用に関する正しい知識を持つとともにインターネットにおける人権侵害や不法行為などについて正しく理解し、正しい利用の仕方をしていこうとする態度を育てる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■各校に対して、国・府の動向について、情報提供を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■1人1台クロームブックを持つこととなり、児童生徒のICT活用の機会が多くなり、より一層の正しい理解および正しい利用について実践できる児童生徒の育成が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■授業づくりとともに、メディアリテラシーに関しても、クロームブックを使う学習指導に限らず、道徳や人権学習、特別活動等と関連付けながら、教科等横断的に取り組み、充実を図る。</li> </ul>	小中学校		学校教育課

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和4年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
6	1	(6)①	125	人権教育の充実	人権問題、男女平等、障がい者理解、平和学習などのさまざまな人権教育を積極的に推進し、差別をしない、許さない実践力を身につけた児童・生徒の育成に努める。	■各校において「人権教育基本方針」、「人権教育推進プラン」に基づき、目標・年間計画を作成し、学校の実態に合わせ全教育活動を通じて特色ある人権学習の取組を行った。	■多くの方と出会うことが難しい状況の中、子どもたちが自分事として考えていける人権学習のあり方を探る必要性がある。	人権問題、男女平等、障がい者理解、平和学習などのさまざまな人権教育を積極的に推進し、差別をしない、許さない実践力を身につけた児童・生徒の育成に努める。 ■各校の課題や実態に応じた人権教育の充実のための教職員の研修にとりくむ。	小・中学校 熊取町人権教育研究協議会 熊取町在日外国人教育研究協議会		学校教育課
6	1	(6)①	126	人権作品集の発行	子どもたちの人権学習の成果である作品集を発行し、さらなる人権学習の教材として活用する。	■各校において「人権教育基本方針」、「人権教育推進プラン」に基づき、目標・年間計画を作成し、学校の実態に合わせ全教育活動を通じて特色ある人権学習の取組を行った。それらの取組の集約として人権作品集を発行した。(6月)	■多くの方と出会うことが難しい状況の中、子どもたちが自分事として考えていける人権学習のあり方を探る必要性がある。	■各校の取り組みの内容や子どもたちの感想、成果を取りまとめ、周知を図る。 ■各校の課題や実態に応じた人権教育の充実のための教職員の研修にとりくむ。	小中学校 人権作品集編集委員会		学校教育課
6	1	(6)①	127	PTA研修活動の充実	人権教育の推進には、家庭や地域の力が不可欠である。PTAの研修を通じて家庭や地域の教育力の向上に努める。	■生涯学習推進課 参照			小中学校		学校教育課
6	1	(6)①	127	PTA研修活動の充実	人権教育の推進には、家庭や地域の力が不可欠である。PTAの研修を通じて家庭や地域の教育力の向上に努める。	■小・中学校PTA連絡協議会「教育講演会」をオンライン開催 ■その他事業についてはコロナ対策により概ね中止となった。	■PTA連絡協議会と青少年指導員連絡協議会の連携	■時代の課題にあった講座テーマを選択し、PTAの研修を通じて家庭や地域の教育力の向上に努める。	熊取町小・中学校PTA連絡協議会 熊取町青少年指導員連絡協議会		生涯学習推進課
6	1	(6)①	128	豊かな心を育む教育の充実	人間としての基本的な倫理観や規範意識を育成するため、全教育活動を通じて道徳教育の充実を図る。	■各校では、道徳教育推進教師が中心となり、道徳科を要した年間指導計画を作成し、道徳教育を推進した。 ■熊取町道徳教育推進教師連絡会を実施し、各校における道徳教育の推進や授業づくり、評価の在り方についての討議や研究授業を通じ、道徳教育のさらなる推進を図った。 ■道徳教育は全教育活動で行わなければならないという観点から、学校行事の充実や分かる授業の創造等に取り組んだ。	■児童生徒の発達段階に応じた指導内容を理解し、自分事として考えることのできる発問・指導方法等について研究し、授業改善を進める必要がある。また、指導と評価の一体化の観点から、評価のあり方について、検討する必要がある。	■指導と評価の一体化を図る。 ■各校の道徳教育の推進について担当者会で交流し、より充実した推進を図る。	小中学校		学校教育課
6	1	(6)①	129	児童・生徒の健全育成	全児童・生徒の健全育成を図るため、不登校、問題行動などのある児童及び生徒に対して、教育カウンセリングの実施や相談窓口体制の充実、教育講演会の開催など、多様な支援・対策を講じる。	■臨床心理士 4名 ■教育相談コーディネーター 2名 ■府配置スクールカウンセラー 4名(年度途中より1名増で5名)  ■児童相談事業: 発達相談74回 教育相談・プレイセラピー68回 相談件数 延べ1,095件 ■スクールカウンセラー活用事業: 合計540件 相談件数:延べ1,705件 ※下線部は、会議後に補足しました。	■児童生徒の課題が複雑化し、心理の専門家による適切な見立てが必要となっている。	■関係機関が連携し、児童生徒の課題や保護者からの悩み等に確実に対応できるよう、協働的な取組を継続していく。	小中学校		学校教育課
6	1	(6)①	130	学校給食の充実	計画的な学校給食調理用施設・設備の充実・更新を進め、衛生管理に努める。	■生ごみ処理機導入(西小、南小、北小、東小) ■計画的な給食備品の更新 ・食器洗浄機(東小)、 ガス回転釜(西小)、 マイコンスライサー(南小) ・食器洗浄機(熊中) ■【新規】『献立作成システム』導入(小・中)	■給食室内の温度や湿度管理を衛生管理基準を踏まえた運用を目指す必要がある。 ■全般的に設備、備品関係の老朽化が進んでいる。 ■施設自身の改修・改築について長期的な視野で計画的に整備する必要がある。	■衛生管理基準を踏まえた運用の充実、必要な設備等の更新を進める。 ■施設改修等は学校施設長寿命化計画を踏まえ計画的な改修・改築を目指す。	小中学校		学校教育課

新規あり

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和4年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
6	1	(6)①	131	学校における食育の充実	児童・生徒が望ましい食習慣を身につけるための実践的な態度の育成を図り、健康3原則を徹底し、自らの生活習慣の改善を図るよう指導の徹底に努める。	■栄養教諭、養護教諭、担任等が連携して、保健、家庭科、総合的な学習の際に、食について指導を行った。なお、給食試食会は、新型コロナウイルスの影響により中止した。	■学校栄養士が8校中4校(うち栄養教諭は2名)となっており、栄養士による食に関する学びに学校間の格差が生じないよう配慮する必要がある。		小中学校		学校教育課
6	1	(6)①	132	地域・家庭の教育力の向上	地域において、積極的な社会参加を促進するとともに、家庭においては男女の役割分担を見直しながら基本的な生活習慣を身につける場として機能できるよう、地域との連携を強化して取り組みをすすめる。	■生涯学習推進課 参照			小中学校		学校教育課
6	1	(6)①	132	地域・家庭の教育力の向上	地域において、積極的な社会参加を促進するとともに、家庭においては男女の役割分担を見直しながら基本的な生活習慣を身につける場として機能できるよう、地域との連携を強化して取り組みをすすめる。	■社会教育関係団体を支援することにより地域の教育力を向上させる。		■継続して実施する。	熊取町青年団 熊取町こども会育成連絡協議会 熊取町小・中学校PTA 連絡協議会 日本ボーイスカウト熊取第1団		生涯学習推進課
6	1	(6)①	133	実費徴収に係る補足給付を行う事業(※)	子ども子育て支援新制度(H27.4施行)未移行の幼稚園を利用する子どもの保護者が支払うべき副食の食材料費にかかる実費徴収額に対し、低所得世帯や第3子以降の多子世帯の子どもを対象に補助を行うことで、幼稚園の利用促進と子どもの健やかな成長を支援する。	■町独自施策の副食費無償化を実施した。(令和4年12月から令和5年3月分) ※幼稚園等は満3歳児から ■副食費【月額】無償化(3～5歳児) ※幼稚園等は満3歳児から。 ・対象金額:月額上限4,500円を給付 ※各園の設定金額及び提供日数による。 ・のべ人数:2,953人 ・事業費11,597千円 ■保育料の副食費分減額(0～2歳児) ・対象金額:第1子月額4,500円、第2子月額2,250円相当分を減額。 ・のべ人数:1,574人 ・事業費:5,612千円		■町内の子ども子育て支援新制度未移行の幼稚園について、国の実費徴収に係る補足給付事業実施要綱における算出根拠に基づく食材料費相当額となっているが、国の算出根拠の改正に従い、適切に対応していく。	認定こども園 幼稚園		保育課
6	2	(6)②	134	ブックスタート	図書館・子育て支援課・熊取文庫連絡協議会が連携し、4か月児健診時に語りかけや親子のふれあいの大切さを伝えるため、個々に絵本の紹介や子どもの本や子育てについての相談などを受け、ブックスタートバック(絵本や行事案内など)を手渡す。	■受診者数283人	ブックスタートスタッフとして、新たにNPO法人ホームビジット・とんとんのスタッフが加わるため、継続的な支援や研修を行う必要がある。	引き続き支援する。	熊取文庫連絡協議会 NPO法人ホームビジット・とんとん	子育て支援課	図書館
6	2	(6)②	135	乳幼児健診などにおける読書支援	健診の待ち時間に絵本が読めるように、ふれあいセンター内に絵本棚を設置。健診時に、図書館や地域文庫などの案内、子どもの年齢にあった絵本の紹介などを掲載したリーフレットを年齢別(出生時、4か月児、1歳7か月児、3歳6か月児)に配布し、家庭において親子で絵本を楽しみふれあいの時間が持てるように、保護者への働きかけを行う。	■「ねえーえほんよんで！」(4か月児健診)、「ようこそ図書館へ！」(1歳7か月児健診)、「ねえーえほんよんで！」(3歳6か月児健診)を作成、配布。	コロナ対策のため、絵本活用状況が確認できていない。	絵本の入替などを含めて設置する絵本の見直しを行う。		子育て支援課	図書館

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和4年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
6	2	(6)②	136	子育て支援講座	図書館で、ブックスタートのフォローアップ事業として、赤ちゃんとその保護者を対象に、「あかちゃんの時間」、「親子でリトミック」を実施。わらべうたや絵本などを通して、親子のふれあいを楽しんでもらう。また乳幼児と保護者が気軽に集える場となるようにする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■「あかちゃんの時間」98人/11回</li> <li>■「親子でリトミック」(0歳児)159人/10回</li> <li>■「親子でリトミック」(1歳児)197人/10回</li> <li>■「親子でリトミック」(2歳児～)82人/10回</li> <li>■「マタニティ&amp;ママ♪ハッピーコンサート」52人/3回</li> </ul>	コロナの影響で参加人数が減少しているため、情報提供の工夫が必要。	引き続き住民提案協働事業により、SNSを活用した情報発信を積極的に行う。	熊取文庫連絡協議会 NPO法人くまどり子育てWA・輪・和 特定非営利活動法人 地域支援センターくまどりロンド NPO法人ホームビジット・とんとんひよこ会	子育て支援課 生涯学習推進課	図書館
6	2	(6)②	137	図書館での子ども向け行事の開催	子どもが楽しめる機会づくり、また本に興味を持つきっかけになるよう、おはなし会、かみしばいの会など、年間を通じてさまざまな行事を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■コロナのため実施内容等を見直し、可能な範囲で実施した。</li> <li>・「おはなしおたのしみ会」496人/47回</li> <li>※ボランティアフェスティバルや人権・女性推進課主催の男女共同参画映画会での「おはなしおたのしみ会」も含む</li> <li>・町民文化祭「おはなしお楽しみ会」60人/2回</li> <li>・「クイズラリー」144人</li> <li>・「わたしの好きな本を紹介します」233人</li> <li>・住民提案協働事業「エンタメKUMATORI」・マジックショー(58人)・マジック教室(受講者7人)・THE MAGIC DAY(延べ240人)</li> <li>・住民提案協働事業「人とペットに優しい街、くまどりプロジェクト」・しっぽの仲間「えほん会」69人/4回・「いのちの授業」9人</li> <li>・「親子でチャレンジお片付け講座」32人</li> <li>・「日用品オーケストラ」ワークショップ」25人</li> <li>・「GLASSIC～子どもと楽しむコンサート～」43人</li> <li>・JICA関西の協力による「「くらしで初めて知ったどローカルごはん 日本で作れる世界のレシピ」に関連し、クイズラリーを開催 延べ60人</li> </ul>	コロナの影響もあるが、図書館の利用が少ない学齢期の子どもたちが参加できるような企画を引き続き考える必要がある。	引き続き住民提案協働事業により、来館の少ない小学生や保護者に向けた取り組みを行い、そのメニューの1つであるSNSを活用した情報発信も積極的に行う。	ひよこ会 JICA関西 人とペットに優しい街、くまどりプロジェクト 一般社団法人おとのもり 芸術文化振興協会		図書館
6	2	(6)②	138	こどもの本のコーナー及び蔵書の充実	子どもの年齢や興味・関心に応じた展示や、テーマ別の本棚の設置など、本の配置を工夫するとともに、蔵書の充実に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■児童書購入冊数2,956冊・金額4,844,825円</li> <li>■テーマ展示回数68回</li> <li>■お正月企画「おたのしみ袋」55セット貸出</li> </ul>	学齢期の子どもたちが興味を持てるような展示を考えていく必要がある。	子どもたちの興味関心に沿った資料提供を行い、季節の展示だけでなく、新たなテーマでの展示などを行っていく。			図書館
6	2	(6)②	139	保育所等・幼稚園への支援	絵本がもっと身近になるように、団体貸出や「絵本こぐま便」の利用を推進し読書環境を整える。また、保護者にも絵本の大切さが理解され、家庭での絵本の読み聞かせにつながる方を保育所等・幼稚園と連携して取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■団体貸出5,632冊</li> </ul>	保育所(園)文庫がない保育所(園)等でも子どもたちに直接貸出できるよう、団体貸出等の支援をしていく必要がある。	引き続き支援する。	民間保育園、認定子ども園 幼稚園	保育課 町立保育所	図書館
6	2	(6)②	140	学校図書館への支援	子どもの学びや読書意欲を支えるため、学校図書館と町立図書館が連携を図り、授業に必要な資料の貸出しや、子どものリクエストに応えるなどの支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■団体貸出冊数8,816冊</li> <li>■レファレンス回答件数181件</li> <li>■予約件数2,209件</li> </ul>	児童・生徒に配布されたクロームブックを活用し、より図書館を活用した取組みを行えるよう、検討する必要がある。熊取図書館に導入した電子図書館の活用方法について検討する必要がある。	学校図書館の蔵書や資料の活用方法、選書等の参考にするため、児童・生徒へのアンケート調査の内容や実施方法を検討する。	小中学校	学校教育課	図書館

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和4年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
6	2	(6)②	141	子どもと本をつなぐ活動を行う住民グループや子育て支援に関わる団体(NPO法人など)への支援	子どもと本をつなぐ活動をしているボランティア(熊取文庫連絡協議会など)や子育て支援に関わる団体(NPO法人など)に対して、団体貸出を行ったり、活動を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■団体貸出冊数3,115冊</li> <li>■文庫用図書の購入冊数208冊</li> </ul>	生涯学習推進課が所管する井戸端セミナー(出前講座)として絵本やわらべうたの研修会を行えることが認知されていなかった。	効果的なPR方法を検討し、引き続き支援する。	熊取文庫連絡協議会 北保育所 アトム共同保育園 つばさ共同保育園NPO法人 くまとり子育てWA・輪・和 特定非営利活動法人 地域支援センターくまとりロンド NPO法人ホームビジット・とんとん	保育課 生涯学習推進課	図書館
6	2	(6)②	142	子ども読書活動の推進	町内のすべての子どもが読書に親しむ機会を持てるよう、十分な読書環境を整えるため、「熊取町第3次子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■令和4年5月16日開催「令和3年度における子ども読書活動の状況について」</li> </ul>	読書活動の推進について、関係課、関係団体とともに考えていく必要がある。	「熊取町第4次子ども読書活動推進計画」に基づき、継続して読書活動を推進する。	熊取文庫連絡協議会 小中学校 町立保育所 保育園、認定こども園、幼稚園 NPO法人 くまとり子育てWA・輪・和 特定非営利活動法人 地域支援センターくまとりロンド NPO法人 ホームビジット・とんとん たんぼぼの会 NPO熊取こどもとおとなのネットワーク	子育て支援課 保育課 学校教育課 生涯学習推進課	図書館
6	2	(6)②	143	子どもの読書活動を支える体制づくりの推進	0歳～15歳までの切れ目のない読書活動を継続的に支援できるよう、家庭、保育所等、幼稚園、学校、地域が参画するブックスタート連絡会、絵本リーダー会議、学齢期子ども読書活動推進連絡会を通じて情報交換やネットワークづくりを進め、連携を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■専門部会研修会:3月16日開催「子どもと楽しむ手あそび・わらべうた」</li> <li>■ブックスタート連絡会:1月12日開催「新任研修会」</li> <li>■絵本リーダー会議:7月14日開催「各保育所(園)・認定こども園・幼稚園の読書活動の報告」「2021年おすすめの幼児絵本の紹介」</li> <li>■学齢期子ども読書活動推進連絡会:6月15日開催「各学校の今年度の図書館利用計画について」、3月15日開催「各学校の今年度の読書活動の報告」、「2022年度児童図書館研究会全国学習会大阪学習会での事例発表について」他</li> </ul>	関係課や関係団体と協議しながら、スタッフのスキルアップとなるような適切なテーマ設定を行った研修会を検討する必要がある。	課題解決となるような研修会を検討する。	熊取文庫連絡協議会 小中学校 民間保育園 認定こども園 幼稚園 NPO法人 くまとり子育てWA・輪・和 特定非営利活動法人 地域支援センターくまとりロンド NPO法人 ホームビジット・とんとん たんぼぼの会 NPO熊取こどもとおとなのネットワーク	子育て支援課 保育課 学校教育課 生涯学習推進課 町立保育所	図書館
6	2	(6)②	144	障がいのある子どもや外国につながる子どもの読書環境の整備	障がいのある子どもの図書館利用を促進し、また外国につながる子どもの読書を支援するため、一人ひとりの状況にあわせた多様な資料の提供や、関係部局や団体との連携により、団体貸出や出前講座などの支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ひよこ会による「親子でリトミック」参加人数33人</li> <li>■「日用品オーケストラ」ワークショップ参加人数31人</li> <li>■団体貸出1,149冊</li> <li>■学校教育課からの依頼で、日本語を母語としない子どもへの支援として、学校への資料提供を行った。</li> </ul>	母語を日本語としない子どもへの支援が十分行っていない。	引き続き、関係課や関係団体と協議し、支援する。	小中学校 特定非営利活動法人 地域支援センターくまとりロンド 放課後等デイサービス 事業所(そら 他) 熊取町社会福祉協議会 いちこの会 熊取文庫連絡協議会 ひよこ会 一般社団法人おとのもり 芸術文化振興協会	子育て支援課 学校教育課	図書館

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和4年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
6	2	(6)②	144	障がいのある子どもや外国につながる子どもの読書環境の整備	障がいのある子どもの図書館利用を促進し、また外国につながる子どもの読書を支援するため、一人ひとりの状況にあわせた多様な資料の提供や、関係部局や団体との連携により、団体貸出や出前講座などの支援を行う。	■各校 支援学級での司書や担任による読み聞かせの実施。	■支援学級担任と学校図書館司書のより一層の綿密な連携を行っていく。	■文庫連によるお話しキャラバンを必要に応じ再開する。また、学校図書館司書による、支援学級からのレファレンスの充実を図る。	熊取文庫連絡協議会 小中学校		学校教育課
6	2	(6)②	144	障がいのある子どもや外国につながる子どもの読書環境の整備	障がいのある子どもの図書館利用を促進し、また外国につながる子どもの読書を支援するため、一人ひとりの状況にあわせた多様な資料の提供や、関係部局や団体との連携により、団体貸出や出前講座などの支援を行う。	実施なし。	関係団体と連携は取れていない。	お話キャラバンをする等必要に応じて実施していきたい。			すみれ保育園
6	2	(6)②	144	障がいのある子どもや外国につながる子どもの読書環境の整備	障がいのある子どもの図書館利用を促進し、また外国につながる子どもの読書を支援するため、一人ひとりの状況にあわせた多様な資料の提供や、関係部局や団体との連携により、団体貸出や出前講座などの支援を行う。	団体貸出などの支援を利用している。	出前講座をまだ活用できていないので利用したい。	中国からの在園児がいますので、中国語の絵本も整えたい。			西保育園
7	1	(7)①	145	子ども・子育て会議	地域ネットワーク力を活かした子育て支援施策の総合的な推進を目的に会議を開催する。	■全体会議:1回 コロナ感染防止のため、8/26~9/9の間で書面開催。内容は第2期計画における令和年度の実績報告及び子どもの権利に関する条例のリーフレット(素案)について。	■資料の表記の仕方に工夫が必要 ■わかりやすい資料作成と、会議説明に努める。	■各課共通する文言など、統一表現するなど表記の仕方に留意し資料作成する。	会議参画団体等		子育て支援課
7	1	(7)①	146	子ども家庭総合支援拠点事業	子どもが心身ともに健やかに育成されるよう、子ども及び妊産婦の実情の把握に努め、情報提供を行い、家庭その他からの相談に応じ、適切な支援を行う。	■参照 No.22 子ども家庭相談	■子育て支援課内に設置した、子育て世代包括支援センター「すくすくステーション」と併せて一体的に相談機能を持ち、妊娠期から子育て期の切れ目ない相談体制を構築している。	■継続して実施する。			子育て支援課
7	1	(7)①	147	子ども相談ネットワーク会議(要保護児童対策地域協議会)	要保護児童、要支援児童及び特定妊婦の早期発見とその適切な対応について、関係機関のネットワークにより相談援助活動を行う。また、所属機関への定期的な巡回訪問やモニタリングを行い、子どもの状況把握に努める。	■代表者会議 1回(書面開催) ■実務者会議等 71回 (虐待養護等:64回、障がい児:4回、ケース見直し会議3回) ■個別ケース検討会議 47回 ■虐待養護に関する会議として、R3年度から「受理会議」と「すくすくサポート会議」を位置づけた。 ■モニタリングシートによる要保護家庭のモニタを月1回、要支援家庭は1学期1回または6ヶ月1回で実施。 ■コロナのため、11月の児童虐待防止啓発キャンペーンは規模を縮小して実施し、広報やふれあいセンター窓口を中心とした啓発にとどめた。	■モニタリングシートを活用した関係機関からの情報収集・情報共有が定着した一方で、モニタリングシート作成業務に、かなりの事務時間を要している。	■モニタリングシートを有効に活用しながら、学校・保育所・幼稚園の巡回訪問を効率的に実施していく。	要対協関係機関		子育て支援課

新規

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和4年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
7	1	(7)①	148	豊かな子どもの育ちネットワーク会議	保育所等・幼稚園・学校・児童保育所等や、庁内関係課と連携しながら、広くネットワークへの参画が得られるよう努めるとともに、0歳～18歳の子どもの育ちをつなげて捉え直し、課題を共有し、保育内容や教育内容の充実を図る。	■開催はなし。	■この数年実施していないが、子どもに関する課題別(例:障がい児等)には、それぞれの分野でネットワーク会議を開催している。	■「子どもの育ち」庁内外問わないネットワークを念頭に、単独・併用など形態を問わず、柔軟に対応していく。	子育て支援団体全般		子育て支援課
7	1	(7)①	149	専門性の向上	子育て支援課は「児童福祉」「障がい福祉」「保育」「幼児教育」「学校教育」「生涯学習」「母子保健」など様々な子ども関連施策に関する知識を必要とし、求められる技術についても「相談援助」「コーディネート」など多岐に渡る部署であるため、研修や学習の場を確保し、その専門性の向上に努める。	■市町村児童家庭相談担当者研修へ参加し、要保護児童対策調整機関の調整担当者研修修了者を、随時増員している。令和3年度は継続して1名受講し、令和4年度新たに1名受講している ■個別ケース検討会議(ケースカンファレンス)開催回数:47回	■研修参加の予算確保。 ■研修以外にも、専門性の向上のためにはケースカンファレンス等、具体的ケースワークを通じた経験の積み重ねが重要であるため、限られた人員の中でも、状況に応じて複数の相談員がケースカンファレンス等に出席するなど、個々の能力向上の機会を捉え参画していく必要がある。	■研修予算の確保に努める。 ■ケースカンファレンスを重視し、適宜開催していく。	子育て支援団体全般		子育て支援課
7	1	(7)①	150	保育所拠点ネットワーク	認可保育所を乳幼児期の全ての子どもと親を支援する拠点と位置づけ、地域の関係機関や団体とのネットワークを活かした保育所運営に努める。	■専門相談員(心理士、地域連携推進員)の保育所巡回。 ■令和4年度実績 12回(6施設×年2回) ■養育支援保護家庭の保護者、児童についてのケースカンファレンス及び専門職を交えての支援体制を充実させた。 ■就学前の発達面での引継ぎが必要な児童については、保健師と共に「きずなシート」を作成し、小学校へ丁寧な引継ぎを行った。		■関係機関や団体とのネットワークを生かし、地域で身近に子育て家庭を支援する拠点として、適切に役割を果たす保育所運営に努める。	民間保育園	子育て支援課	保育課
7	1	(7)①	150	保育所拠点ネットワーク	認可保育所を乳幼児期の全ての子どもと親を支援する拠点と位置づけ、地域の関係機関や団体とのネットワークを活かした保育所運営に努める。	■子育て支援の拠点として関係機関と連携した運営に努めた。また園外保育(さくらちゃんのほっぺ)や熊取町社会福祉協議会の地域貢献委員会等で地域の子育て家庭を支援する活動を行った。	■地域の状況、関係機関や各種団体と意見交換や情報共有する機会がない。	■子どもと親を支援する拠点として関係機関と連携した運営に努める。			さくらこども園
7	1	(7)①	150	保育所拠点ネットワーク	認可保育所を乳幼児期の全ての子どもと親を支援する拠点と位置づけ、地域の関係機関や団体とのネットワークを活かした保育所運営に努める。	■アトム文庫 実施日程 46日 園児利用 延べ2315名 地域の親子利用 13組  ■根っこのつどい 現役保護者、保護者OB・OGをパネリストとしてシンポジウム形式の研修を開いた。 参加44名  ■手話ダンスサークル “すぶりんぐ”の方々と4、5歳児が定期的な交流。 子どもたちは体を動かしながら、手話を楽しんでいた。	■広く地域に開いた活動としたいが、告知方法も含めて課題が残る。	■コロナ禍が一定落ち着いてきたことを受けて、広く地域に開く活動として充実させていきたい。	熊取町文庫連絡協議会 社会福祉協議会		アトム共同保育園

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和4年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
7	1	(7)①	150	保育所拠点ネットワーク	認可保育所を乳幼児期の全ての子どもと親を支援する拠点と位置づけ、地域の関係機関や団体とのネットワークを活かした保育所運営に努める。	<p>■つばさ文庫 実施日程 37日 園児利用 延べ1205名 地域の親子利用 0組 コロナ禍も、状況を共有し、可能な限り開設。子どもたちの本を手に取りゆったりとした時間を保障。</p> <p>■根っこのつどい 現役保護者、保護者OB・OGをパネリストとしてシンポジウム形式の研修を開いた。参加44名</p> <p>■手話ダンスサークル “すぶりんぐ”の方々と4、5歳児が定期的な交流。子どもたちは体を動かしながら、手話を楽しんでた。</p>	<p>■広く地域に開いた活動としたいが、告知方法も含めて課題が残る。</p> <p>■地域で活動しているサークルの方々とつながることで、子どもたちの育ちに関わり、お互いが心を育みあえる関係をめざす。</p>	<p>■コロナ禍が一定落ち着いてきたことを受けて、広く地域に開く活動として充実させていきたい。</p>	熊取町文庫連絡協議会 社会福祉協議会		つばさ共同保育園
7	1	(7)①	150	保育所拠点ネットワーク	認可保育所を乳幼児期の全ての子どもと親を支援する拠点と位置づけ、地域の関係機関や団体とのネットワークを活かした保育所運営に努める。	コロナ禍の状況でもあり、実施できていない。		地域の拠点として役立てるよう取り組んでいく。			すみれ保育園
7	1	(7)①	150	保育所拠点ネットワーク	認可保育所を乳幼児期の全ての子どもと親を支援する拠点と位置づけ、地域の関係機関や団体とのネットワークを活かした保育所運営に努める。	「認可保育所を乳幼児期の全ての子どもと親を支援する拠点と位置づけ、地域の関係機関や団体とのネットワークを活かした保育所運営に努める。」というあり方。本の読み聞かせ、西小学校との連携は年4回行っている。	地域の関係機関や団体とのネットワークがどの程度であったのか、把握できていませんが、諸団体との連携は図っていききたい。	手話サークル、老人会など、点と点を結ぶ横糸の役割として、「保育所拠点ネットワーク」作りに向けて歩を進めていきたい。			西保育園
7	1	(7)①	151	子育て支援ネットワークにおける学習機会の創出	「豊かな子どもの育ちネットワーク」での研修、交流会の活用や、新たな学習会の場を設けるなど、子育て支援に携わる人材のスキルアップと後継者育成を図る。	■単独での開催は行わず、要対協の研修会（障がい実務者研修会）などへの参画に代えた。		■今後とも子育て支援に携わる人材のスキルアップに向け、様々な機会を捉え人材育成に努める。	子育て支援団体全般		子育て支援課
7	1	(7)①	152	子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)(※)	育児の援助を受けたい人と援助を行いたい人をネットワークで結び、生活場面において子育てを応援する事業としてファミリー・サポート・センター事業を実施する。	<p>■依頼件数 1,125件(援助成立は861件)</p> <p>■会員数(376人) ・依頼会員 : 206人 ・協力会員 : 132人 ・両方会員 : 38人</p> <p>■コロナ対策をとりながら活動を実施</p>	■恒常的な援助依頼に対応するため、協力会員の確保が必要である。	■協力会員増加に向け、いろいろなところに声をかけ、広報活動を強化していく。また協力会員が喜びを感じ、幸福感をもたれていることも、広報活動の中で伝えていく。	NPO熊取こどもとおとなのネットワーク		子育て支援課
7	1	(7)①	153	ホームスタート事業	0～6歳の子どもや妊産婦のいる家庭に、研修を受けたボランティアが訪問し、家事や育児を共に行いサポートする。	<p>■実訪問件数 : 34件(新規23件、前年度からの継続11件、新規の内、産産後利用1件、複数回利用2件含む)</p> <p>■第9回産産後支援ホームビジター養成講座を実施</p> <p>■運営体制: ホームビジター27名、オーガナイザー4名、運営委員12人</p> <p>■コロナ対策をとりながら訪問活動を実施</p>	<p>■ホームビジターの確保</p> <p>■ホームスタート産産後支援事業の推進</p>	■母子手帳交付時、こんにちは赤ちゃん訪問時、乳幼児健診時、広報等で周知していく。	NPO法人ホームビジット・とんとん		子育て支援課

新規

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和4年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
7	1	(7)①	154	障がい児をもつ家庭の支援(親の会への支援)	障がい児を持つ親の会の活動について相談・支援を行う。障がい児を持つ親の会…たんぼぼの会	<ul style="list-style-type: none"> <li>■「たんぼぼの会」年間 3回実施</li> <li>令和4年12月:勉強会「子どもとともに育ってきたこれまでの事」</li> <li>■就学前交流会にて、「たんぼぼの会」のPR及びチラシの配付</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■成人した子どもを持つ保護者の参加人数が減少している。</li> <li>■参加者の年齢層が広く、知りたい情報の内容も様々で、得られにくい場合がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■障がい児を持つ親の会の活動について相談・支援を行う。</li> <li>■テーマを決めて、内容の濃い会議を行うように努める。</li> </ul>	たんぼぼの会 相談室わらいと		子育て支援課
7	1	(7)①	155	食生活改善推進員の育成・支援	食育推進の住民組織の育成・支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■自主活動への支援</li> <li>・毎月の役員会、定例会の開催及び勉強会の実施</li> <li>・各種料理教室の開催(男性料理教室、手作りみそなど)</li> <li>・特定健診実施時の減塩コーナー</li> <li>・結果説明会での野菜摂取コーナー</li> <li>・出前講座(生涯学習推進課主催の教室講師、タビオステーション など)</li> <li>・大学生に対する、リモートでの食育など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■会員の高齢化と、新規会員の獲得が課題。また、コロナにより調理実習の機会が減り、会員同士の交流の機会や、育成の機会も減っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■試食を伴う調理実習の再開と、活動の機会増加による負担の偏りが無いよう、調整しながら支援する。</li> </ul>	熊取町食生活改善推進協議会		健康・いきいき高齢課
7	1	(7)①	156	高齢者とのふれあい促進	保育所、幼稚園における運動会、クリスマス会などの行事や体験活動を通じて、児童と高齢者との交流を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■コロナの影響により、感染拡大防止のため実施できず。</li> </ul>		5類移行を踏まえ感染対策に留意しながら再開する。	長生会		保育課
7	1	(7)①	156	高齢者とのふれあい促進	保育所、幼稚園における運動会、クリスマス会などの行事や体験活動を通じて、児童と高齢者との交流を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実績なし。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>■新型コロナの5類移行後の感染対策や協力団体の方針を考慮して実施を検討する。</li> </ul>	伸栄福祉会 自由が丘シニアクラブ		さくらこども園
7	1	(7)①	156	高齢者とのふれあい促進	保育所、幼稚園における運動会、クリスマス会などの行事や体験活動を通じて、児童と高齢者との交流を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■感染拡大防止の観点から運動会、相撲大会などに長生会の方々を招待することはできなかったが、地域の民生委員の方々と、野外で芋の苗植え、芋ほり・焼き芋体験、工作などを楽しんだ。</li> <li>■祖父母交流会を開催。孫と交流あそびと懇談</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■長引くコロナ禍の影響を受け、地域の長生会などの活動自粛が続いている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育園での交流の場を積極的に再開していく。</li> </ul>	熊取町社会福祉協議会		アトム共同保育園
7	1	(7)①	156	高齢者とのふれあい促進	保育所、幼稚園における運動会、クリスマス会などの行事や体験活動を通じて、児童と高齢者との交流を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域の民生児童委員と5歳児との交流</li> <li>地域の歩道の花壇と一緒に花植えを楽しむ。</li> <li>■祖父母交流会を開催。孫と交流あそびと懇談</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■長引くコロナ禍の影響を受け、地域の長生会などの活動自粛が続いている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育園での交流の場を積極的に再開していく。</li> </ul>	熊取町社会福祉協議会		つばさ共同保育園
7	1	(7)①	156	高齢者とのふれあい促進	保育所、幼稚園における運動会、クリスマス会などの行事や体験活動を通じて、児童と高齢者との交流を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■コロナ禍の状況でもあり、交流できていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■祖父母会を作ったものの交流会への継続にはつながらなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■老人施設への交流はまだ難しいものの祖父母会との交流やイベントへの参加で工夫していきたい。</li> </ul>			すみれ保育園
7	1	(7)①	156	高齢者とのふれあい促進	保育所、幼稚園における運動会、クリスマス会などの行事や体験活動を通じて、児童と高齢者との交流を図る。	なし。					熊取みどり幼稚園

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和4年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
7	1	(7)①	156	高齢者とのふれあい促進	保育所、幼稚園における運動会、クリスマス会などの行事や体験活動を通じて、児童と高齢者との交流を図る。	■高齢者施設入居者の方と交流・コロナ感染症拡大防止の為、中止。	■当園としては対応可能であるが受け入れ側のコロナ対策や受け入れ方法。	■継続して実施していく。			フレンド幼稚園
7	1	(7)①	156	高齢者とのふれあい促進	保育所、幼稚園における運動会、クリスマス会などの行事や体験活動を通じて、児童と高齢者との交流を図る。	該当なし。	西保育所時代は、長生会との交流がありました。コロナで途絶えている。	コロナの状況を鑑み再開の方向で検討していく。			西保育園
7	1	(7)①	157	福祉教育の充実	福祉施設の見学や交流、介護の体験などを通じ、福祉問題やボランティア活動に進んで取り組もうとする態度を養う。	■各校 人権集中授業や総合的な学習の時間における福祉教育・障がい理解教育の実施。体験活動の実施。 ■中央小・北小：特別養護老人施設との交流 ■西小：手話サークルとの交流 ■保育所体験は中止	■各校において、新学習指導要領の実施に基づくカリキュラムマネジメントの視点を取り入れ、ねらいを一層明確にして取り組む必要がある。	■感染症に留意の上、各校福祉教育のねらいを明確にし、関係機関との連携を図り、実践を続ける。	小中学校 各福祉事業者		学校教育課
7	1	(7)①	158	環境教育の充実	里山体験や自然体験などの活動を実施し、地域について理解し、環境問題に取り組もうとする態度を養う。	■南小：長池活動 ■南小：グリーンパーク熊取との連携による ■野鳥観察、蛍観察、川探検、なかよし遠足等 ■熊取南中：里山体験学習 ■熊取中：クリーンキャンペーン ■熊取北中：校内緑化・通学路清掃 ■全小学校：町役場産業振興課と地域の人々と連携した米作りやサツマイモ作り	■各校において、学習指導要領の全面実施に基づくカリキュラムマネジメントの視点を取り入れ、ねらいを一層明確にして取り組む必要がある。	■感染症に留意の上、各校環境教育のねらいを明確にし、関係機関との連携を図り、実践を続ける。	NPO法人グリーンパーク熊取 小中学校	産業振興課	学校教育課
7	1	(7)①	159	ふれあい活動の充実	校区福祉委員会との連携による高齢者との交流会や障がい者団体の協力による障がい者とのふれあいを通して、高齢者や障がい者の問題を正しく理解しともに生きていこうとする態度を養う。	■各小学校 校区福祉委員会との交流 ■中央小・北小：特別養護老人施設との交流 ■西小：手話サークルとの交流	■各校において、学習指導要領の全面実施に基づくカリキュラムマネジメントの視点を取り入れ、ねらいを一層明確にして取り組む必要がある。	■感染症に留意の上、各校福祉教育のねらいを明確にし、関係機関との連携を図り、実践を続ける。	校区福祉委員会 弥栄園 永楽荘 アルカディア 熊取療育園 なかまの里 小中学校		学校教育課
7	1	(7)①	160	くまどり人材バンクの活用	町の「くまどり人材バンク」を積極的に活用し、学校教育の活性化に努める。	■コロナにより利用件数が、令和元年度16件より、令和2年度は2件、令和3年度は4件となり、令和4年度は10件と少し増加した。	■新たな人材の確保	■継続して実施する。		学校教育課	生涯学習推進課
7	1	(7)①	161	部活動支援事業	中学校における部活動の充実を図ることを目的に、各中学校の部活動へ外部指導者を派遣する。	■外部指導者を中学校に派遣し、運動部活動の支援を行う。平成15年4月1日設置  (令和3年度実績) 7クラブに派遣 中学校部活動延べ585回派遣	■学校のニーズに合わせて、派遣しているため、年度によって希望回数に差がでている。	■DASHプロジェクト中学校部活動スポーツ指導者派遣事業を併用しながら、学校のニーズに合った指導者を派遣していく。 ■部活動指導員の導入にあたって、本事業についても在り方を検討していく。	大阪体育大学		学校教育課 生涯学習推進課
7	1	(7)①	162	学校協議会	小・中学校の学校運営において、地域住民などの意見を反映した連携を図るために設置した「学校協議会」において、開かれた学校づくりを推進する。	■学校から推薦のあった各学校5名程度の協議員を教育委員会が委嘱し、校長への意見具申や地域に対する情報発信への協力など、学校と地域をつなぐ架け橋の機能を担っている。各校年3回開催した。		■今後も引き続き、趣旨や目的を明確にして取り組みを進めたい。	小中学校		学校教育課

新規

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和4年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
7	1	(7)①	163	世代間交流事業	高齢者と子ども達が遊びなどの催しを通して交流を行う。	世代間交流:18地区で実施。実施回数は34回。子育てサロン:5地区で実施。実施回数は18回	子育てサロンの参加者が少ないためサロン休会する地区もあるなど、子ども減少によるサロンやイベントの実施が難しくなっている。	コロナ禍においてもこれまで築かれてきた「地域のつながり」を保ち続けるために、活動方法の見直しや工夫をしながら活動の継続・再開を行う。			社会福祉協議会
7	1	(7)①	164	障がいのある児童のサマーレクリエーション	障がいのある児童と保護者が、学生ボランティアの協力のもと、夏休みの一日、仲間といっしょに楽しむレクリエーションを実施する。	■障がいのある児童のレクリエーション(年1回実施) ・熊取交流センター煉瓦館、8月19日、参加者14人。	保護者から「良い居場所」と好評をいただいている。今後もご家族が安心して集える居場所となるよう親同士の交流等の支援も行っていきたい。	参加者を増やすための広報や内容を検討する。	大阪体育大学体育実技研究部		社会福祉協議会
7	1	(7)①	165	おとなと子どもの地域あいさつ運動	各学期の始業日から7日間、「おとなと子ども」が地域であいさつを交わすことで、コミュニケーションを図り、心を通わせ、家庭教育を援助する。	各学期の始業開始日から7日間、町内の31地区で実施。	協力者の確保	コロナ対策をとりながら活動を実施する。	熊取町社会福祉施設等 地域貢献委員会		社会福祉協議会
7	1	(7)①	166	ボランティア体験プログラム	夏休み期間中、子どもから社会人・高齢者など、誰もがボランティア活動のプログラムに参加し、さまざまな人々とのふれあいの中から、自分以外の他者や社会について関心と共感を持ち、「ともに生きる」豊かな心を学び、福祉へ理解を深めることを目的とし、実施する。	ヘタでいいヘタがいい「絵手紙ボランティア体験」高齢者福祉施設3施設に絵手紙を寄贈。 福祉まつり「ボランティア体験コーナー」参加者のべ131人	社会福祉施設に入居している重症化リスクの高い高齢者や障害のある方への配慮が必要であり、施設を訪問するプログラムができないことが課題である。	感染予防に努めながら社会福祉施設において実施が可能なプログラムを検討するとともに、対面によらないボランティアの体験について提案する。			社会福祉協議会
7	1	(7)①	167	青少年の健全育成の推進	家庭・学校・地域・行政が一体となって、PTAや青少年指導員などを中心に社会環境浄化活動や巡回指導などさまざまな活動に取り組む。	■児童青少年を考えるつどいとPTA教育講演会を共催とし、講演会をオンラインで開催した。 夏休み中に夜間のパトロールを青少年指導員で1回のみ開催した。 また、縮小はしたもののこどもひろばを実施することができ、出店ブースの地域の方々や大学生と交流をはかることができた。	■教職員、教育委員会、PTA、警察、子ども見まもり隊等のパトロール活動についての情報共有。	■各団体等の個別のパトロールを有機的に組み合わせ、実施する。			生涯学習推進課
7	1	(7)①	168	子ども安全デーの実施	毎月8日を「子ども安全デー」と定め、学校と地域が協働して子どもを守る大人のスクラムを組み、子どもの安全のため全町的な運動を推進する。【学校教育課】	■毎月8日を「子ども安全デー」と定め、学校と地域が協働して子どもを守る大人のスクラムを組み、子どもの安全のため全町的な運動を推進する。【学校教育課】			子どもを見守る各種団体		学校教育課 生涯学習推進課
7	1	(7)①	169	子ども見まもり隊の実施	地域教育協議会の事業の一つとして、登下校時の家の前や交差点、校内外学習において、子どもの見守りを実施する。	■通学路における登下校の安全確保のため、各小中学校の登下校時刻や学校行事の情報により、子どもたちの動向を把握し、効果的な活動を実施。日頃から、声かけやあいさつ運動など、自発的に無理なく続けられるよう、各自ボランティア活動として取り組んでいる。 ■令和4年度 応急手当研修会を開催 ■子ども見まもり隊登録者 220人	■見守り隊の高齢化 ■下校時の見守り活動が少ない。	■継続して実施する。			生涯学習推進課

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和4年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
7	1	(7)①	170	安全パトロールの実施	専門的知識を有する嘱託員とボランティアにより、毎日、通学路の安全確保や青少年の非行防止、ひったくり、空き巣の警戒などを目的としたパトロールを実施する。	<p>■パトロール 町内の回数／犯罪認知件数</p> <p>令和3年度 301回／146件 令和4年度 268回／197件</p> <p>平日の13:30～17:30を基本に町内のパトロールを実施し、子どもたちが下校する時間帯は学校周辺を重点的にパトロールしている。月に2回程度の早朝パトロール、月に2回程度の夜間パトロール、月3回程度の夕刻パトロールを実施。</p>	なし	今後も引き続き、警察や関係団体と情報共有を行い、防犯効果の高いパトロール活動を行う。	泉佐野警察署 熊取町わんだふるくらぶ 泉佐野警察署管内レディース防犯リーダー会		危機管理課
7	1	(7)①	171	防犯灯の適正管理	防犯上必要な箇所に、自治会と調整のうえ、防犯灯を計画的に設置するとともに、町管理分については適正に維持管理を行い、自治会管理分については電気料金の約3分の1を補助する。	<p>■新設灯数 令和3年度 8灯 令和4年度 3灯</p> <p>区・自治会から提出される要望に基づき、防犯上必要と判断される箇所に防犯灯を新設。</p>	なし	引き続き、設置場所や灯数、添架方法について精査しつつ、区・自治会とも調整のうえ、防犯効果の高い設置を計画的に行う。	区・自治会		危機管理課
7	1	(7)①	172	こども110番の家運動の推進	地域住民や事業所の協力を得て、子どもが危険な状況に遭遇した場合に、安全を確保できる場として「こども110番の家」の取組を推進する。	<p>■子どもがトラブルに巻き込まれそうになったとき犯罪から守り被害を少なくするための運動。大阪府青少年課から配付される旗やタペストリーを個人や事業所へ配付。町広報紙等により周知。</p> <p>・令和4年度 協力家庭数 447軒、事業所数 79箇所</p>	■旗等の老朽化の現状把握	■継続して実施する。			生涯学習推進課
8	1	(8)①	173	交通安全教室の実施	各小学校、保育所において、警察を交えた交通安全教室を実施する。	<p>■交通安全啓発DVD鑑賞等を実施 町立保育所 3施設 民間保育園 4施設 認定こども園 2施設 幼稚園 1施設 町立小学校 4校</p>	■交通安全に対する関心を深めてもらえるような内容にしていきたい。	■例年通り、各小学校、保育所において、警察を交えた交通安全教室を実施する。	民間保育園 認定こども園 幼稚園 小学校	町立保育所	道路公園課
8	1	(8)①	174	交通安全街頭指導の実施	春・秋の交通安全運動の一環として、通学路において朝の通学時間帯の街頭指導をする。	<p>■各小学校区主要交差点において全国交通安全運動期間に先立ち、新学期の5日間学校教育課、町立保育所、道路公園課の輪番で街頭指導を行った。</p> <p>春…4月8日(金)～14日(木) 秋…8月25日(木)～31日(水)</p>		■例年通り、春・秋の交通安全運動の一環として、通学路において朝の通学時間帯の街頭指導をする。	小学校	学校教育課 町立保育所	道路公園課
8	1	(8)①	175	CAPプログラムの実施	子ども自身が虐待、誘拐などさまざまな暴力から身を守る力を身につけるために小学4年生を対象にCAPを実施する。また、子どものプログラムに対して理解を深めるため、大人へのCAPを実施する。	<p>■子ども自身が虐待、誘拐などさまざまな暴力から身を守る力を身につけるために小学4年生を対象にCAPを実施する。子どものプログラムに対して理解を深めるための大人へのCAPは新規採用教職員に実施。</p>	■現状の課題に合わせたプログラムの実施が必要である。	■現状の課題を把握し、子どもたちが安全安心に生活できるよう、実施内容を検討していく。	小中学校 CAPいずみ		学校教育課
8	1	(8)①	176	学校における安全対策及び安全指導の実施	小中学校において、避難訓練や不審者侵入対応訓練、交通安全教育、CAPプログラムの実施など、安全指導を実施する。学校の安全環境点検の実施、危機管理マニュアルの作成など、学校における安全対策の強化に努める。	<p>■小中学校において、避難訓練や不審者侵入対応訓練、交通安全教育、CAPプログラムの実施など、安全指導を実施する。学校の安全環境点検の実施、危機管理マニュアルの作成など、学校における安全対策の強化に努める。</p>	■現状の課題に合わせた内容となっているに常に検討が必要である。	■危機管理マニュアルの点検により、学校における安全対策の強化に努める。	小中学校		学校教育課

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和4年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
8	1	(8)①	177	学校における防犯設備の整備	学校防犯システムにより、校門のセンサーと連動したモニターで安全管理を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■学校防犯システムや防犯カメラの設置</li> <li>■一斉メール配信システムの活用</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き続き等安全確保に取り組む</li> </ul>	小中学校		学校教育課
8	1	(8)①	178	防犯ブザーの贈呈	新小学一年生に対し、祝品として防犯ブザーの贈呈を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■大阪府から防犯ブザーの寄贈を受け、小学校の新入生全員に記念品として贈呈した。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>■今後も児童の安全確保のために防犯ブザーの配布に取り組む。</li> </ul>			学校教育課 生涯学習推進課
8	1	(8)①	179	通学路などにおける安全パトロールの実施	教職員、教育委員会、PTA、警察、セーフティーサポート隊、子ども見まもり隊などが、子どもの通学路、校区内においてパトロールの実施や警戒を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■パトロール 町内の回数／犯罪認知件数 令和3年度 301回／146件 令和4年度 268回／197件</li> <li>平日の13:30～17:30を基本に町内のパトロールを実施し、子どもたちが下校する時間帯は学校周辺を重点的にパトロールしている。月に2回程度の早朝パトロール、月に2回程度の夜間パトロール、月3回程度の夕刻パトロールを実施。</li> </ul>	なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>■今後も引き続き、警察や関係団体と情報共有を行い、防犯効果の高いパトロール活動を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>泉佐野警察署</li> <li>熊取町わんだふるくらぶ</li> <li>泉佐野警察署管内レディース防犯リーダー会</li> </ul>		危機管理課
8	1	(8)①	179	通学路などにおける安全パトロールの実施	教職員、教育委員会、PTA、警察、セーフティーサポート隊、子ども見まもり隊などが、子どもの通学路、校区内においてパトロールの実施や警戒を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■児童生徒の登下校の安全を見守る取り組み</li> <li>■教職員は、登下校時の危険箇所での登下校指導と見守り活動、パトロールを実施。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き続き各種団体と登下校における見まもり買っ同パトロールを継続する。</li> </ul>	小中学校 子どもを見守る各種団体	生涯学習推進課	学校教育課
8	1	(8)①	179	通学路などにおける安全パトロールの実施	教職員、教育委員会、PTA、警察、セーフティーサポート隊、子ども見まもり隊などが、子どもの通学路、校区内においてパトロールの実施や警戒を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■例年各中学校PTAを中心として、夏休み期間中に校区内及び遊技場等の商業施設のパトロールを、青少年指導員の協力を得て実施しているが、コロナにより夏休み期間が短縮されたため、中止となった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教職員、教育委員会、PTA、警察、子ども見まもり隊等のパトロール活動についての情報共有。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■各団体等の個別のパトロールを有機的に組み合わせ、実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>熊取町小・中学校PTA連絡協議会</li> <li>熊取町青少年指導員連絡協議会</li> </ul>		生涯学習推進課
8	1	(8)①	180	道路や駅、駐車場などにおける交通安全施設、設備の整備	道路などにおける事故を防止するため、転落防止柵やガードレールなどの安全施設の整備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■路側帯のカラー化 1093m</li> <li>■交差点のカラー化 2箇所</li> <li>■カーブミラーの設置 2基</li> <li>■区画線設置 3400m</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>■道路などにおける事故を防止するため、転落防止柵やガードレールなどの安全施設の整備を行う。</li> </ul>			道路公園課
8	1	(8)①	181	公園における安全対策	既存の都市公園の植栽については、外部から死角にならないよう、定期的に剪定を行い、公園内の安全性を高める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■公園樹木の剪定については、自治会との調整のうえ、環境課にて実施したり、地元自治会による清掃活動の一環として実施した。(25自治会、1団体)</li> <li>■職員での対応が困難な樹木については、剪定業務を委託することで対応した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■高齢課により、自治会による清掃活動等の進捗に影響が見られる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■公園樹木の剪定については、自治会との調整のうえ、環境課による実施、または、地元自治会による清掃活動の一環として実施予定(25自治会、1団体)。</li> <li>■職員での対応が困難な樹木については、剪定業務を委託することで対応していく。</li> </ul>	地元自治会:25自治会 NPO法人 長池オアシス		道路公園課
8	1	(8)①	182	防犯カメラの適切な運用	泉佐野警察と連携のうえ、防犯カメラを適切に運用し、犯罪抑止の努め、安全安心なまちづくりを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■新設・更新台数 令和3年度 新設 0台 更新 0台 令和4年度 新設 3台 更新 0台</li> </ul>	なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>■泉佐野警察及び区・自治会と連携のうえ、犯罪抑止効果の高い箇所への増設や更新を計画的に進める。</li> </ul>			危機管理課
8	1	(8)①	183	町営住宅における防犯対策	町営住宅において、エレベーターに設置している防犯カメラを引き続き利用するなど、安全性の継続に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■エレベーター内の防犯カメラを利用して、安全性の継続に努めた。</li> <li>■犯罪の事例はなし。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>■維持</li> </ul>	泉佐野警察署		まちづくり計画課

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和4年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
8	1	(8)①	184	放置自転車等の撤去活動の推進	駅周辺などの放置自転車や放置単車等の撤去活動を推進する。	<p>■放置に対する警告及び指導</p> <p>自転車 225台            単車等 47台            撤去自転車数 81台            撤去単車等数 4台</p>		■継続して撤去活動を推進する。			道路公園課
8	1	(8)①	185	福祉に配慮した公共・公益施設の整備促進	大阪府「福祉のまちづくり条例」に基づき、新設道路や公共的建築物整備の際に福祉的な配慮を行う。	■実績なし。		■維持			まちづくり計画課ほか
8	1	(8)①	186	歩道設置事業、歩道の段差解消	通学路及び歩行者の多数発生する道路に歩道を設置し、交通安全対策を図るとともに、車椅子利用者及び視覚障がい者に対しても通行しやすい歩道の整備を目的に、歩道設置路線の歩道切り下げ部の段差解消工事を行う。	<p>■町道久保高田線歩道拡幅</p> <p>【整備概要】            (整備前)車道7.0m・歩道1.0m            (整備後)車道7.0m・自転車歩行者道4.5m            ※整備延長 320m</p>	危険箇所をピックアップし交通安全対策を図るとともに様々な場所のバリアフリー化を目指す。	通学路及び歩行者の多数発生する道路に歩道を設置し、交通安全対策を図るとともに、車椅子利用者及び視覚障がい者に対しても通行しやすい歩道の整備を目的に、歩道設置路線の歩道切り下げ部の段差解消工事を行う。			道路公園課

**新型コロナウイルス感染症の影響に伴う  
「熊取町版緊急生活・経済支援」(家庭・子ども支援に関連する事業)実績等**

No	施策・事業名	事業概要	令和4年度の実績	主担課
4-1	町立保育所、民間保育園、認定こども園、幼稚園を利用する全児童の副食費完全無償化	町立保育所、民間保育園、認定こども園、幼稚園を利用する全児童の副食費を無償化。令和4年12月分から令和5年3月分まで(4ヵ月)。	<p>■副食費【月額】無償化(3~5歳児) ※幼稚園等は満3歳児から ・対象金額:月額上限4,500円を給付 ※各園の設定金額及び提供日数による ・のべ人数:2,953人 ・事業費11,597千円</p> <p>■保育料の副食費分減額(0~2歳児) ・対象金額:第1子月額4,500円、第2子月額2,250円相当分を減額 ・のべ人数:1,574人 ・事業費:5,612千円</p>	保育課
4-2	町立小中学校に通う児童・生徒の給食費を完全無償化	町立小中学校に通う児童・生徒の給食費を無償化。令和4年12月から令和5年3月末まで無償化を実施。	<p>■令和4年12月~令和5年3月末まで無償化を実施 ■対象児童生徒数:約3,507人 ■給食費:1日当たり225~275円 ■給食実施日数:(小)65日、(中)59日 ■事業費:52,482千円</p>	学校教育課
4-3	低所得の子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)(その他世帯分)	(ひとり親世帯分) 児童扶養手当受給世帯等に対して、児童一人あたり5万円を大阪府から支給。(大阪府実施主体) (その他世帯分) 児童手当または特別児童扶養手当受給世帯等であって、住民税均等割非課税である者に対して、児童一人あたり5万円を支給。(町実施主体)	ひとり親世帯分 支給件数320人 その他世帯分 支給件数487人	生活福祉課
4-4	インフルエンザ任意予防接種自己負担金助成事業	子ども等のインフルエンザ予防接種費用を助成し、コロナとインフルエンザが同時に感染拡大することへの住民不安の軽減を図る。 対象:(1)中学3年生(2)高校3年生相当(3)妊婦 対象期間:令和4年10月24日~令和5年1月31日まで	インフルエンザ任意予防接種自己負担金助成 (1)中学3年生220件 (2)高校3年生相当158件 (3)妊婦173件	子育て支援課

## 「(仮称)熊取町こども計画」の策定について

(計画期間：令和7年～令和11年度)

### 1. 位置づけ

令和5年4月1日施行のこども基本法第10条第2項に基づく、「市町村こども計画」とする。  
策定は努力義務であるが、策定する場合は、政府が秋から年内に決定する「こども大綱」を勘案する必要がある。

「こども大綱」は、次に掲げる事項を含む（こども基本法第9条より）

- ①少子化社会対策基本法第7条第1項に規定する総合的かつ長期的な少子化に対処するための施策
- ②子ども・若者育成支援推進法第8条第2項各号に掲げる事項
- ③子どもの貧困対策の推進に関する法律第8条第2項各号に掲げる事項

### 2. 計画の内容

子ども・子育て支援法に基づく「子ども・子育て支援事業計画」を核として、上記の「こども大綱」に含まれる内容を含む計画とする予定。

3. スケジュール (案)	令和5年度	7月	策定支援事業者募集開始
		8月	子ども・子育て会議 公募委員募集
		10月1日	子ども・子育て会議委員委嘱替え
		10月上旬	策定支援事業者決定
		秋～年内	政府による「こども大綱」の決定
		12～1月	令和5年度 第2回 子ども・子育て会議 (議題：アンケートの内容について)
		2～3月	就学前児童・小学生児童の保護者向けアンケート実施
	令和6年度	4～5月	アンケート集計完了
		5～7月	こども・若者の意見徴集
		8月	令和6年度 第1回 子ども・子育て会議
		8～9月	関係団体のヒアリング
		9～12月	令和6年度 第2, 3, 4回 子ども・子育て会議
		9～12月	子ども・子育て会議 部会
		1月	パブリックコメント実施
		1～2月	令和6年度 第5回 子ども・子育て会議 (計画最終案)